

「県民の声を受けて」公表分の概要

平成27年8月25日
戦略企画部

県民の声を受けて、平成27年7月16日、8月3日及び同月17日に県ホームページに公表した県民の声の概要と県の対応は、別表のとおりです。

声の件数は406件ですが、このうち10件については複数の所属が対応しており（別表の整理番号欄の（ ）内が重複番号）、県の対応件数は418件となっています。

声の種別、部局別の県政への反映区分等の概要は、次の1及び2のとおりです。

また、別表の整理番号欄に、A及びBを印した主な内容は3のとおりです。

1 声の種別

県民の声は、次の7種類に区分して整理しています。(件)

| 区分 | 提案意見 | 苦情 | 要望 | 照会 | 相談 | 激励賛同 | その他 | 計 |
|----|------|----|-----|----|----|------|-----|-----|
| 件数 | 130 | 55 | 218 | 8 | | 3 | 4 | 418 |

2 対応部局別反映区分

県民の声の県政への反映については、次の6区分によって整理しています。(件)

| 部局等 | 区分 | 既の実施している | 県民の声を受けて実施した | 今年度内に反映したい | 次年度以降に反映したい | 施策の参考とする | 反映は困難である | 計 |
|------------|----|----------|--------------|------------|-------------|----------|----------|-----|
| 防災対策部 | | | | | | | | |
| 戦略企画部 | | 8 | | | | 3 | 1 | 12 |
| 総務部 | | 4 | 3 | | | 3 | 2 | 12 |
| 健康福祉部 | | 7 | | | 1 | 4 | 1 | 13 |
| 環境生活部 | | 3 | 1 | | | 1 | | 5 |
| 地域連携部 | | 5 | 1 | | | 1 | 2 | 9 |
| 農林水産部 | | 318 | | | | | | 318 |
| 雇用経済部 | | 6 | | | | 18 | | 24 |
| 県土整備部 | | 3 | 2 | | | 3 | | 8 |
| 出納局 | | | | | | | | |
| 企業庁 | | | | | | | | |
| 病院事業庁 | | | | | | | | |
| 議会事務局 | | | | | | 5 | | 5 |
| 監査委員事務局 | | | | | | | | |
| 人事委員会事務局 | | | | | | | | |
| 教育委員会事務局 | | 8 | | | | 1 | 1 | 10 |
| 労働委員会事務局 | | | | | | | | |
| 選挙管理委員会事務局 | | 1 | | | | 1 | | 2 |
| 計 | | 363 | 7 | | 1 | 40 | 7 | 418 |

注) 各庁舎事務所等は、本庁の各部局にカウントしています。

3 主な内容

(1) 職員に関するもの(別表の整理番号欄にAを記したもの)

ア 職員の服装や応対についての苦情 No. 15、No. 41、No. 51、No. 369

イ 職員の喫煙や行動についての苦情 No. 14 (No. 20) 、No. 52、No. 415

(2) 「県民の声をを受けて実施した」案件で、業務の改善等へ反映したもの(別表の整理番号欄にBを記したもの)

ア ふるさと納税についての提案意見 No. 17

イ 県庁の赤ちゃんルームについての苦情 No. 19

ウ 県庁の花時計についての提案意見 No. 21

エ 総合博物館の安全性と衛生面の向上についての苦情 No. 42

オ 東紀州地域観光利用券についての苦情 No. 49

カ 県管理道路の草刈りについての提案意見 No. 399

キ 工事中道路の片側交互通行についての要望 No. 400

県民の声を受けて
(Web公開)

- ・平成27年7月16日、8月3日及び同月17日に県ホームページ「県民の声」コーナーで公表したもの(418件)
- ・下表のうち、「種別」及び「反映区分」欄は、県ホームページには未掲載
- ・整理番号欄に、A及びBを記したものは、今月の主な内容(15件)
Aは職員に関するもの(8件)及びBは「県民の声を受けて実施した」案件で、業務の改善等へ反映したもの(7件)

| 整理番号 | 受付年月日 | 受付方法 | 種別 | 件名 | 概要 | 対応局 | 対応課 | 対応内容 | 反映区分 |
|------------|-----------|-------|------|------------------|---|-------|---------|---|-----------|
| 1 | 2015/6/2 | 封書・葉書 | 提案意見 | 県立大学の設置について | 高校を卒業後、他県の大学に進学し大学卒業後に三重県に戻ってくる若者が少ないので人口減が進むのではないかと考えています。私自身もそうでした。総合大学でなくてもいいので、県立大学を造ればいいと思います。閉校した校舎を使ったり、以前農林漁業に携わっていたプロを教授にしてはどうですか。三重県が援助して人を育てることが、今後につながっていくと思います。 | 戦略企画部 | 戦略企画総務課 | 貴重な御意見をいただきありがとうございます。三重県では、2007年に人口のピークを迎えてから現在まで人口減少が続いており、さらに今後も継続して減少していくと推計しています。特に、若者の人口については、県内高校生の大学進学者における約8割もが県外の大学に進学していることや、県内大学等の約5割の卒業生が県外に就職していることを踏まえ、若者の県内定着が人口減少における一つの課題と捉えています。この課題解決に向けては、県内高等教育機関の魅力向上・充実や全国でも低位にある大学収容力の向上が必要だと考えています。大学収容力の向上には、既存の高等教育機関の定員増や新たな大学キャンパス(サテライトキャンパスを含む)の誘致をはじめとして、様々な方法が考えられます。18歳人口が減少する中で、ハードルの高い課題ではありますが、あらゆる可能性について検討を行い、本県の大学収容力の向上につなげていきたいと考えています。 | 施策の参考とする |
| 2 (371) | 2015/6/8 | 電子メール | 提案意見 | 三重県のアピールについて | サミット開催決定、おめでとうございます。三重県をもっとアピールしてください。いつもスピード感にかけられるように感じます。三重の大人しさだけが出て終わったらすぐ忘れられます。三重県を深く知らない人が多すぎると感じます。県のイメージをメディアを通じて定期的に流すとか、東京のアンテナショップを使い、G7にちなみ季節に応じた7種類の地元食材を使い、7の日に宣伝をすとか、早く手をうち三重県のイメージをもっと全国に知らしめることをして、もっと三重県を知ってもらわなければならないように感じます。パンチのきいた一年を作ってください。三重の活性化のためにも頑張ってください。 | 戦略企画部 | 広聴広報課 | この度は、県の情報発信について御意見をお寄せいただき、ありがとうございます。三重県では、紙版及びデータ放送版「県政だより みえ」、テレビやラジオ、新聞、ホームページ等様々な媒体を活用し、県政情報や三重県の観光・物産情報などを県内外に発信しています。2016年主要国首脳会議(サミット)の三重県開催は、三重の美しい自然や豊かな文化、伝統など、三重の魅力を国内外に発信する最大のチャンスであることから、時機を逸することなく、訴求効果の高い広報活動を関係部局が一体となって展開してまいります。 | すでに実施している |
| 3 | 2015/6/8 | 電子メール | 照会 | 「県政だよりみえ」の配布について | 最近、「県政だよりみえ」が回覧用に切り替わり、各家庭への提供が廃止されたようです。なぜ、各家庭への提供が無くなったのですか。また、そのことについて、しかるべき部署(例えば、三重県を良くする為の協議体)で審議されているのですか。三重県知事は了解しているのですか。 | 戦略企画部 | 広聴広報課 | この度は「県政だより みえ」に関してお問い合わせをいただき、ありがとうございます。お尋ねの件について回答いたします。1 「県政だより みえ」の各家庭への配布がなくなった理由について 県では、平成26年4月からテレビのデータ放送で県政の情報をお届けすることにより、県政だよりの各戸配布の見直しを行いました。これまで、県政だよりが自治会未加入世帯に届いていない、あるいは、市町により配布時期が最大3週間程度異なる、などの課題がありましたが、一般家庭に広く普及しているテレビのデータ放送を活用することで、そうした課題が解消できると考えたものです。ただし、紙の県政だよりを御希望される皆さんのために、お近くの公共施設や民間施設へ配置させていただき、県政だよりを手軽に入手いただけるようにしています。また、自治会回覧に御協力いただける市町については、県政だよりを回覧していただいています。2 「しかるべき部署で審議しているのか。知事は了解しているのか。」について 「県政だより みえ」による情報発信方法の変更については、平成25年度に三重県議会において御審議いただき、了解をいただいた上で、平成26年度からデータ放送を開始するとともに各戸配布を廃止させていただきました。三重県議会での審議内容は知事も了解しています。今後とも、紙でもデータ放送でも、県政の情報を県民の皆さんに分かりやすくお伝えしていけるよう努めてまいりますので、何とぞ御理解を賜りますようお願いいたします。 | すでに実施している |
| 4 | 2015/6/19 | 電子メール | 要望 | 県政だよりみえの配布について | 従来どおり、県政だよりみえを全戸配布してほしいです。情報端末がないので、すっかり情報弱者になってしまいました。県政を県民全員に知らしめることに意味があるのではないですか。「興味があれば知らなくていい」という考え方はおかしいと思います。健診や催し物の情報が得られず、困っています。全戸配布をしてください。よろしくお願いいたします。 | 戦略企画部 | 広聴広報課 | この度は、「県政だより みえ」に関するご意見をいただきありがとうございます。県では、平成26年4月からテレビのデータ放送で県政の情報をお届けすることとし、県政だよりの各戸配布の見直しを行いました。まず、データ放送について説明いたします。地上デジタル放送の三重テレビ(7CH)にチャンネルに合わせ、リモコンの「dボタン」を押し、データ放送のトップ画面から「県政だより みえ」を選択することで、紙の県政だよりと同じ情報をご覧いただけます。お知らせ情報やイベント情報は、月1回更新の紙版と違い10日に1回更新しています。特にイベント情報は、地域別、週間別に掲載しており、検索しやすいように表示しています(健康診断の情報は市町広報紙をご覧ください)。次に、紙の県政だよりについて説明いたします。紙の県政だよりをご希望される方のために、お近くの公共・民間施設へ配置させていただき、県政だよりを手軽に入手いただけるようにしています。紙の県政だよりについては、お手数をおかけいたしますがお近くの施設にお立ち寄りいただき、入手していただきますようお願いいたします。各施設には、県政だよりの発行日(毎月1日)から配置できるようお届けしています。主な配置場所は次の通りです。○県及び市町施設(県・市町庁舎、市町出張所、市民センター等) ○民間施設 ショッピングセンター(イオン各店、アピタ・ピアゴ各店)、スーパー(マックスバリュ主要店、オークワ・プライスカット各店、ぎゅーとら各店、スーパーサンシ各店)、コンビニ(サークルKサンクス、ファミリーマート、ローソン、セブンイレブン) 百五銀行、三重銀行、第三銀行、信用金庫の各店(津信用金庫は本店のみ) 郵便局、農協の各店、総合病院。現在、広聴広報課では、テレビ・ラジオなどの電波、新聞、広報紙、インターネットなど各媒体の特性を生かした県政情報のお届け方法について、引き続き検討をしているところです。できるだけ多くの方々に様々な県政の情報をお届けしたいと考えています。今後とも、紙でもデータ放送でも、県政の情報を県民の皆さんにわかりやすくお伝えしていけるよう努めてまいりますので、何とぞ御理解を賜りますようお願いいたします。 | 反映困難である |

| | | | | | | | | | |
|------------|-----------|-------|-----|----------------------|--|-------|-------|---|-----------|
| 5 | 2015/6/19 | 電子メール | 提意見 | 記者会見を通じての情報発信について | 来年、伊勢志摩サミットが、開催されることになりました。今後、海外や県外からの取材がくることが予想されます。絶好の情報発信の機会が、来たと思います。そこで、知事会見を含む三重県で行われる記者会見が、県政記者クラブのみになっている制限を、撤廃することを提案します。記者会見を開くときは、県政記者クラブに属さないメディアや海外メディア・県外メディアの参加や質疑を許可して、会見の様子を撮影・放送・配信することを許可して、広く情報発信を行う場とすることを提案します。記者会見を通しての情報発信は、無料の宣伝となります。この機会を逃さないことこそが、重要に思います。 | 戦略企画部 | 広聴広報課 | この度は御提案ありがとうございます。主要国首脳会議（サミット）という最高峰の国際会議の開催は、本県が国際観光地としてレベルアップするだけでなく、国内外の人々に対する本県の知名度を向上させる絶好の機会であると考えています。いただいた御提案の中で、月2回開催している「知事定例会見」及び日々開催している「知事定例ぶら下がり会見」は県政記者クラブの主催事業であるため、加盟社以外の報道機関が参加するためには同クラブの了解が必要となります。しかし、これ以外に知事が随時行う会見など県主催の記者会見については必ずしも県政記者クラブのみを対象とするものではなく、状況に応じて様々な報道機関が参加しています。御提案を踏まえて、今後も県政記者クラブに加盟していない報道機関に対して積極的に記者会見を行うなど、サミット開催を契機に県内外のメディアに対して県の魅力を広く情報発信していきたいと考えています。そして、サミットの成功だけでなく開催後の地域活性化につながるよう努めていきますので、御理解いただきますようお願いいたします。 | すでに実施している |
| 6 | 2015/6/15 | 封書・葉書 | 提意見 | ゆるキャラによる三重県のアピールについて | 私は三重県出身で他県に住んで50年経ちますが、テレビで三重が出るとうれしくてたまりません。日頃から三重にもかわいいゆるキャラがあれば、と思っていました。サミットに合わせて作ったらどうでしょうか。「いせ太郎」と「しんじゅひめ」はいかがでしょうか。「いせ太郎」は古代の天照神をイメージしてお伊勢様の森の色をどこかに使うとよいと思います。「しんじゅひめ」は真珠のティアラにピンクのドレス、ぴったりだと思えます。私の思いつきですので、もっと三重のふさわしいインパクトのあるゆるキャラを見つけてください。三重のゆるキャラをアピールしてください。 | 戦略企画部 | 広聴広報課 | ご意見ありがとうございます。三重県での開催が決定しました主要国首脳会議「伊勢志摩サミット」は、国際観光地としてのレベルアップだけでなく、本県の知名度、地域の総合力を高める絶好の機会であり、また、県民の皆様への自信と誇り、未来に挑戦する勇気や力につながると思っており、全力を尽くしてまいります。さて、この度ご意見をいただきましたサミットのゆるキャラについては、残念ながら制作する予定はございません。現在、県内には、県・市町あわせて、把握できているものだけで100体近いキャラクターが存在しているため、物産展等ではできる限りこれらを有効活用したいと考えております。大変申し訳ありませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。 | 施策の参考とする |
| 7 (377) | 2015/6/29 | 電子メール | 提意見 | 海外観光客の誘致について | 先日、新聞にて「三重県×トリップアドバイザー 外国人おもてなしプロジェクト」の報道を目にしました。口コミ情報で海外からの旅行者を三重県に呼ぶということでしたが、その記者会見には、どのようなメディアが参加したのか教えてください。海外からのメディアは、何人来たのか教えてください。もし、海外からのメディアが参加していないのなら、今後は参加できるようにしてください。海外で報道されないで、このような取り組みを海外の旅行者が知ることは、できないのではないかと考えます。 | 戦略企画部 | 広聴広報課 | この度はご提案ありがとうございます。まず、ご質問のありました記者会見は知事定例記者会見であり、県政記者クラブに加盟している県内メディア23社（新聞11社・テレビ7社・ラジオ2社・通信3社）が参加しています。知事定例記者会見は同記者クラブの主催事業であるため、海外からのメディアは参加していません。しかし、伊勢志摩サミットの開催決定に伴い国内外の人々に対する本県の知名度を向上させる絶好の機会を迎えた今、効果的な情報発信により外国人観光客の増加に繋げていく必要があります。ご提案いただきましたように、今後は海外メディアに対する記者会見も含めて本県のPR方法を検討していきたいと考えていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。 | すでに実施している |
| 8 | 2015/7/7 | 電話 | 提意見 | 県民の声に対する返事について | 県に寄せられた意見や提案について、2週間以内に回答するというルールが決まっているのなら、全所属の課長と職員がそのルールを守るよう、周知してください。 | 戦略企画部 | 広聴広報課 | ご意見ありがとうございます。県へ寄せられた県民の皆様からの意見等につきましては、回答を要する場合、原則として意見等を受理してから2週間以内に、意見等をいただいた方へ回答することとしていますが、回答内容の調査検討等により2週間以内に回答できない場合、期限内にその旨を意見等をいただいた方へ連絡するようしております。今後は県民の皆様からいただいた声を真摯に受け止め、適切に対応していくよう、職員への説明会等を通じて引き続き周知してまいります。 | すでに実施している |
| 9 | 2015/7/9 | 電子メール | 苦情 | 県政だよりについて | 県政だよりが見にくいです。年寄りも見なくても良いということですか。 | 戦略企画部 | 広聴広報課 | この度は、「県政だより みえ」に関するご意見をいただきありがとうございます。県では、県民の皆さんにあまりなじみのない県政を、少しでも親しみやすく、身近に感じていただけるよう、平成19年度から、企画立案や取材、掲載原稿の作成など版下制作において、民間活力を導入し外部委託を行っています。色使いやレイアウト、写真やイラストの使用など、年齢を問わず、できるだけ多くの方に興味を持って読んでいただけるよう工夫を行っていますが、読みやすさを損なうようではいけないと考えています。これからも「読みやすい、分かりやすい」を第一に、読者の立場に立った紙面づくりに努めてまいりますので、引き続きご愛読いただきますようお願いいたします。 | 施策の参考とする |
| 10 | 2015/7/17 | 電話 | 苦情 | 県民の声のホームページでの公開について | 以前、県民の声に意見を寄せた者です。私の意見がホームページに公開されるのを待っていますが、なかなか公開されません。こちらが意見を言ってから、公開まで日数がかかりすぎているのではないですか。これはおかしいのではないですか。もっと早く公開できないのでしょうか。 | 戦略企画部 | 広聴広報課 | 御意見をいただきありがとうございます。県に寄せられる様々な提案・意見、要望、苦情、照会、相談など（以下「県民の声」という。）に対応する各所属は、回答を要する場合、原則として意見等を受理してから2週間以内に意見等提出者に回答させていただくようにしています。また、県ホームページ上での公開については、より迅速な情報発信をするため、平成25年9月から月1回から月2回（毎月1日及び16日。公開日が閉庁日の場合は翌日）としています。例えば、毎月1日に公開する予定の「県民の声」については、前月の1日から15日までに各所属で対応の上決裁をされたものを広聴広報課が取りまとめます。それらの公開する予定の「県民の声」については、前月の16日から月末までに各所属、広聴広報課等において、個人や法人が特定される表現がないか、差別につながる表現や県民の皆様が不快に思われる表現がないかなどを確認し、その上で翌日1日に県ホームページ上で公開をしています。毎月16日に公開する「県民の声」についても同様の作業をしています。このように、毎月2回の県ホームページ上での公開に合わせて、各々約2週間の確認期間を設けていることと、各所属の「県民の声」に対する対応の状況によっては、「県民の声」をいただいた日から県ホームページ上での公開までに日数が空く場合があります。これからも、県民の皆様からいただいた「県民の声」を迅速に情報発信してまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|-------------------------------|---------------|-----------|----------|------------------------|--|-----------------------|--------------------------------------|---|--|
| 1 1 (16) | 2015/ 7/21 | 電子 メール | 提案 意見 | 県庁の改革 について | 風通しのいい組織にするべきです。硬直した組織では、何もできません。今の県の組織は、ガチガチです。そう思いませんか。お金はかかりません。最初に、役職で呼ぶのはやめましょう。知事以下、全員さん付でいいです。業績を伸ばしている企業で役職で呼び合っているものはないです。それによって、闊達な議論が生まれます。いまのままでは、風通しが悪すぎるようです。そして、住民の意見をとことん聞きましょう。そして、それを実現しましょう。三重県に住みたいという人が増えると思いますよ。 | 戦 略 企 画 部 | 広 聴 広 報 課 | ご意見ありがとうございました。県では、県民の皆様から県政に対するご意見・ご提案等をいただき、県全体で共有することで「県民の声」を積極的・効率的に県政に反映させ、「県民が主役の県政」の推進に役立てることを目指しています。具体的にはホームページ「さわやか提案箱」の他、県庁1階又は各地域の県総合庁舎にある広聴窓口において、県民の皆様からの各種の意見や要望、提案、相談等を電話、電子メール、封書又は面談等により受付しています。今後とも県政に対し、県民の皆様が感じていることやお考えになっている「声」をお寄せくださいますよう、お願いいたします。 | す で に 実 施 し て い る |
| 1 2 (46) (407) (416) | 2015/ 6/2 | 電話 | 提案 意見 | 個人情報の 管理につ いて | 先般、日本年金機構において大規模な個人情報の流出がありました。三重県でも同じようなことが起こらないように、職員教育及び学校教育を徹底してください。4月から県に入った新規採用職員にも、きちんと教育をしてください。何かあってからでは遅いので、事前に手を打っておくべきです。従来からなあなあで行っている部分もあると思いますが、それを見直していく必要があります。今年度の予算はついていないでしょうが、今後、予算編成を考える上でも情報管理には重きを置くようにしてください。県民の個人情報を取り扱う手続においても、効率が悪くなり少々時間がかかってもよいので、情報保護を徹底するような仕組みを作ってください。そのような取組が進んでいけば、県民の信頼も得られるだろうし、三重県にもプラスになります。県から市町にも働きかけ、県全体で取り組むようにしてほしいです。 | 戦 略 企 画 部 | 情 報 公 開 課 | 情報システム課の回答(No. 46)と同じです。 | す で に 実 施 し て い る |
| 1 3 | 2015/ 5/27 | 電子 メール | 苦情 | 育児部分休 業について | 育児のため部分休業を取得している県職員で、申請時間に帰宅できていない職員がいると聞きました。配属や職員数は適正なのですか。部分休業の実績を確認、分析し、対策をして、本当の子育て支援の県として運営をしてください。 | 総 務 部 | 人 事 課 | 御意見ありがとうございました。三重県では、子育てを行う職員が仕事と家庭を両立できるよう、職員それぞれの事情を十分把握した上で、子育てで得た経験等を生かしながら、職場のサポートの中で、その意欲や能力をより一層発揮していけるような人事配置に努めています。また、所属長に対しては、職員の子育てに関する諸制度の利用形態に応じて、具体的な業務分担の工夫、周囲の職員の理解促進など、協力体制の構築に努めるよう、研修等も実施しながら周知を図っているところです。今回いただいたご意見も踏まえ、引き続き、所属長、周囲の職員、子育てを行う職員の一人一人が次世代育成を自分自身の問題と捉え、仕事も子育てもみんなでも応援する「日本一、働きやすい県庁(しょくば)」の構築を目指してまいります。 | す で に 実 施 し て い る |
| 1 4 (20) (A) | 2015/ 6/9 | 封書・ 葉書 | 苦情 | 勤務中の喫 煙と喫煙室 について | 県庁の裏口から外へ出たところ、喫煙室の外や前の階段付近で平気で喫煙している職員が何名もいた。煙の中を歩かなくてはならなくなりました。勤務中の喫煙については、何度もホームページの県民の声コーナーに出ています。ルールを守れないのであれば早急に全面禁煙にするべきです。また、その喫煙室は厚生労働省の定める基準を満たしているのでしょうか。 | 総 務 部 | 人 事 課 | 御意見ありがとうございました。職員の喫煙については、業務に支障のない範囲で、かつ、最小限のものである必要があり、また、喫煙マナーやルールを守ることは当然のことと考えています。御指摘いただいたような喫煙室以外の場所での喫煙については、今後このようなことがないようにするため、会議等の場を通じて注意喚起し、喫煙マナーやルールを守るよう、職員の自覚を強く促してまいります。 | す で に 実 施 し て い る |
| 1 5 (A) | 2015/ 6/9 | 封書・ 葉書 | 苦情 | 名札の着用 について | 首から掛ける名札を着用している職員が多いようですが、おへその位置に名札があると座った時に全く見えなくなります。名札ケースに名刺を入れている職員もいましたが、小さくて読めません。名札を着けているということだけに自己で納得しているのではないですか。名札を着ける理由はなんですか。左胸に着用を徹底するなどの改革を望みます。 | 総 務 部 | 人 事 課 | 御意見ありがとうございました。職員に対しては、名札は来庁者にとって見やすい位置に着用するなど、氏名がわかりやすいような着用とするよう周知しているところです。御指摘いただいたような状態では、名札の役割が損なわれる場合があると考えられることから、職員に対し、県民の皆様には氏名がわかりやすいような着用となるよう、引き続き周知してまいります。 | す で に 実 施 し て い る |
| 1 6 (11) | 2015/ 7/21 | 電子 メール | 提案 意見 | 県庁の改革 について | 風通しのいい組織にするべきです。硬直した組織では、何もできません。今の県の組織は、ガチガチです。そう思いませんか。お金はかかりません。最初に、役職で呼ぶのはやめましょう。知事以下、全員さん付でいいです。業績を伸ばしている企業で役職で呼び合っているものはないです。それによって、闊達な議論が生まれます。いまのままでは、風通しが悪すぎるようです。そして、住民の意見をとことん聞きましょう。そして、それを実現しましょう。三重県に住みたいという人が増えると思いますよ。 | 総 務 部 | 行 財 政 改 革 推 進 課 | 御意見ありがとうございました。県でも「職員の業務遂行にあたっての行動指針」の中で、職員間のコミュニケーションを活発にすることにより、県庁全体としての組織力を高めてい、記載しており、風通しのいい組織を大事に考えているところは同じです。また、具体的には例えば、自由闊達な職場風土の醸成を目的とした「知事と職員とのフリートーク」などを行っているところです。今後も引き続き、風通しのいい組織を目指して取り組んでいきますので、御理解いただきますようお願いいたします。 | す で に 実 施 し て い る |
| 1 7 (B) | 2015/ 7/2 | 電子 メール | 提案 意見 | ふるさと納 税について | 現在の三重県のふるさと納税先メニューは、私が判断し得る範囲では「日本一の充実度」だと確信しております。ふるさと納税額を四年間で三重にあやかり三倍、そして三十年後は三重(さんじゅう)倍に増額していただきたいと思っております。情報を整理するため、ふるさと納税メニュー改定及び追加履歴をお知らせください。また、三重県のふるさと納税Webサイトでは、納税先メニューが検索できません。寄付の意思を持った者が寄付するためのステップに入って初めてそのメニューにたどりつきます。3. 1 1大震災の折には、「寄付をする行為」については「支援したい相手と使い道」を判明させることが大切であると明らかになりましたので、Webサイトのトップに「寄付先メニュー」の案内を追加することを大至急お願いします。もし、「予算がなくて改定できない、必要概算額は〇〇円程の予定」などの場合は、その旨お知らせください。 | 総 務 部 | 税 務 企 画 課 | ご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。現在、三重県ふるさと応援寄附金(ふるさと納税)では、寄附していただいた方が寄附金活用先として選択できる事業を、2 2種類ご用意させていただいております。これらの事業は、平成2 7年度に改定を行ったものです。今後も、必要に応じて、見直しを行ってまいります。また、ホームページ上での寄附金活用先の表示については、下記ホームページのトップ画面に、寄附金の活用先一覧を掲載させていただきました。今後も、三重県への応援、よろしくをお願いいたします。 ※三重県ふるさと応援寄附金(ふるさと納税)ホームページhttp://www.pref.mie.lg.jp/FURUSATO/ | 県 民 の 声 を 受 け て 実 施 し た |

| | | | | | | | | | |
|-------------------|---------------|-----------|------|-------------------------|---|-----|---------|--|--------------|
| 18 (24) | 2015/ 7/22 | 電話 | 苦情 | 自動車税の 催告書の送 付について | 今年の5月に自動車を購入した際に、下取りしてもらった車の自動車税の督促状が7月上旬に届きました。県税事務所とディーラーに電話で確認したところ、ディーラーの手続きが遅れており、7月上旬に自動車登録の抹消とその月までの自動車税を自動車税事務所へ納付したとの報告をディーラーから受けました。その際、自動車税事務所の職員から「今後あなたに催告書が届くことはない」と説明を受け、安心していただけなのに、7月中旬に催告書が届き心が痛んでいます。1、その後、謝罪があり、納得はしましたが、このようなミスは二度とあってはいけません。今後このようなことがないように対策をしてください。2、催告書の発送を外部委託しているとのことですが、このような大事な文書を外部委託することで、情報の漏えいの恐れが懸念されます。民間では書類を発送する際は、2人で確認のうえ発送するのが基本です。今回も職員のチェックがあれば、その時点で気づき、防げたと思いますので、改善を求めます。 | 総務部 | 税務企画課 | 三重県では外部委託契約を行う際、契約条項に「個人情報の取扱いに関する特記事項」を盛り込み、情報漏えいが生じないよう厳重に管理しています。また、発送前には県税事務所職員が必要な確認を行ってから委託処理を行っております。自動車税の発送書類につきましては、非常に多くの件数を県内一斉に発送する必要があるため、これを直営で行うと人件費等多額の行政コストがかかることから、費用対効果を考慮し、外部委託としてのご理解ください。 | 施策の参考とする |
| 19 (B) | 2015/ 6/5 | 電子メール | 苦情 | 県庁の赤ちゃんルームについて | 県庁へ行き、1階のお手洗い横のおむつ換えコーナーを利用しました。狭くてベビーカーで入りにくいのは仕方ないと思いますが、だからこそ、もう少し清潔にならないでしょうか。禁止の張り紙があるにもかかわらず、備え付けの棚に私物（化粧ポーチがずらりと並べてありました）を置きっぱなしでした。そもそも、このような来客スペースに「私物を置かないでください」という張り紙があること自体が恥ずかしいのではないのでしょうか。「一時的に置かせてください」という張り紙をしたものもありましたが、いったいいつから置いてあるのか、紙は黄ばみ、破れ、文字もかろうじて読めるような代物でした。入った時どなたかが化粧直しの真っ最中でした。利用頻度もそう高くないでしょうし、使用するものは構わないのですが、せめて挨拶くらいして欲しかったです。なんだか、部外者禁止の場所に入れてもらっているような肩身が狭い思いでした。あまりにびびりしたので、管理者の方に一言伝えようかと思っただけのプリント（おむつ替えコーナーの案内図）を見たところ、〇〇チームと書いてあり、今は存在しない部署のようで、お伝えするのをあきらめました。ドアを開ける折は、別の方に手伝ってもらって、嬉しく感じたので、余計にそう思ったのかもしれませんが。県庁舎内ではホスピタリティや職員資質は別のテーマなのか。子育て支援に力を入れているって本当なのかなと思ってしまいました。 | 総務部 | 管財課 | 御意見ありがとうございました。赤ちゃんルームは、赤ちゃん連れの方に優先してご利用いただくスペースであることを関係所属に対して改めて周知するとともに、同室内に私物を置かないよう注意喚起を行いました。また、赤ちゃんルーム内にありました案内図についても、新しいものに貼り替えました。今後とも利用される方々にとって、使いやすい施設となるよう努めてまいります。 | 県民の声を受けて実施した |
| 20 (14) (A) | 2015/ 6/9 | 封書・ 葉書 | 苦情 | 勤務中の喫煙と喫煙室について | 県庁の裏口から外へ出たところ、喫煙室の外や前の階段付近で平気で喫煙している職員が何名もいたので、煙の中を歩かなくてはならなくなりました。勤務中の喫煙については、何度もホームページの県民の声コーナーに出ています。ルールを守れないのであれば早急に全面禁煙にするべきです。また、その喫煙室は厚生労働省の定める基準を満たしているのでしょうか。 | 総務部 | 管財課 | 御意見ありがとうございます。三重県では、現在、受動喫煙を防止するため、厚生労働省からの通知に基づいた喫煙室を県庁舎内に設置し、建物内での分煙を実施しているところです。なお、今後の喫煙室のあり方について、受動喫煙防止の観点から、現在、関係各課が検討しているところであり、いただいた御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。 | 施策の参考とする |
| 21 (B) | 2015/ 6/26 | 電話 | 提案意見 | 県庁の花時計について | 県庁に時々行きますが、花時計の横にある鐘の下の所にいつも水やり用のホースが置いてあります。せっかくのきれいな花時計と鐘なのに、見覚えが悪くありませんか。来客者の目に入らない所に置いておいた方がよいと思います。 | 総務部 | 管財課 | 御意見ありがとうございました。水やり用ホースにつきましては、目立たないところへ移動させました。今後とも施設を利用される方々が、快適にご利用いただけるよう努めてまいります。 | 県民の声を受けて実施した |
| 22 | 2015/ 7/1 | 電子メール | 苦情 | 県庁の冷房について | 本日（7月1日）に県庁にお邪魔しましたら、クーラーが入っているにもかかわらず、クーラーの設定温度が高いため、窓が開けっ放しになっていました。しかも、蒸し暑く、熱中症になりそうでした。あんな環境で仕事をさせられていたらおかしくなるのではないのでしょうか。 | 総務部 | 管財課 | ご意見ありがとうございます。三重県では、庁舎内における空調の設定温度を28℃とし、省エネ・節電に取り組んでおりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。 | 反映は困難である |
| 23 | 2015/ 7/21 | 電子メール | 照会 | 県庁舎のエアコンについて | 鈴鹿庁舎では始業前からエアコンが稼働していますが、管理規程はどうなっているのかが知りたいです。夕方5時以降エアコンがオフしているのですか。 | 総務部 | 管財課 | 鈴鹿庁舎の空調は、始業時に室内温度が28度となるよう始業時間より少し前（概ね8時15分）から運転を開始しています。また、運転終了時間は、終業時間（17時15分）です。 | 反映は困難である |
| 24 (18) | 2015/ 7/22 | 電話 | 苦情 | 自動車税の 催告書の送 付について | 今年の5月に自動車を購入した際に、下取りしてもらった車の自動車税の督促状が7月上旬に届きました。県税事務所とディーラーに電話で確認したところ、ディーラーの手続きが遅れており、7月上旬に自動車登録の抹消とその月までの自動車税を自動車税事務所へ納付したとの報告をディーラーから受けました。その際、自動車税事務所の職員から「今後あなたに催告書が届くことはない」と説明を受け、安心していただけなのに、7月中旬に催告書が届き心が痛んでいます。1、その後、謝罪があり、納得はしましたが、このようなミスは二度とあってはいけません。今後このようなことがないように対策をしてください。2、催告書の発送を外部委託しているとのことですが、このような大事な文書を外部委託することで、情報の漏えいの恐れが懸念されます。民間では書類を発送する際は、2人で確認のうえ発送するのが基本です。今回も職員のチェックがあれば、その時点で気づき、防げたと思いますので、改善を求めます。 | 総務部 | 自動車税事務所 | この度は、当所職員が誤った説明を行い、不快な思いをおかけしましたこととお詫び申し上げます。当該車両の抹消登録情報が、三重県の税務システムに反映される前に催告状が発送されるスケジュールであったのを、職員がその確認を怠ったことが原因でした。確認さえしておけば、所管県税事務所へ連絡のうえ、当該催告状の発送を止めることができました。今後は、発送スケジュールの確認と所管県税事務所への連絡を周知徹底いたします。今後も納期内納付にご協力のほど、よろしく申し上げます。 | 施策の参考とする |

| | | | | | | | | | |
|-------------|-----------|-------|------|---------------------------|--|-------|-------|---|-------------|
| 25 | 2015/6/15 | 電子メール | 提案意見 | 動物の権利について | <p>ペットブーム、ペット産業が急上昇する日本で、生体販売の占める率が高い現実があります。動物の権利がまだまだとても低い日本は、欧米より半世紀は遅れています。年間数十万匹（猫は1日約500匹）の犬や猫が、保健所の毒ガス室で殺される現実があります。殺処分0は日本では不可能ですか。動物を最期まで飼うのは当たり前の最低条件です。それを根底に問題解決をぜひ取り上げてほしいです。メディアでは、まるでファッションの一部のように子犬子猫、犬種を紹介しています。海外では当たり前の、「ペットを飼いたい人は、保健所、保護センター、シェルターへ」が当たり前になってほしいです。いまだに、生物を店頭販売する日本ですが、販売する時間帯の規制では問題解決にはなりません。根底から変えなければ動物の権利はありません。日本人の意識改革もかなり重要です。いい加減に、ペットをブリーダー、ペットショップから購入するのやめませんか。あなたを待っている、同じ多くの命が保健所で殺されることに怯え「助けて!生きてほしいよ!」と叫びながらいます。そんなメッセージを叫びたいです。残虐な動物虐待もありますが、それでも捕まってもあまりに軽い罪です。動物はいまだに物同様の扱いの日本です。いい加減、この辺りで早急に考え、行動してみませんか。動物のブリーダー(本来のブリーダー以外の)ペットショップなどでの販売一切禁止することから変えないとたちごっこになります。子犬工場、売れ残りなど悲惨すぎます。殺処分は0にしてください。処分のお金も税金です。その前にするべきことがあります。地域猫(効果がきちんとあるのは実証済み)、避妊去勢手術の全額負担(これで多くのかわいそうな命が減れます)などの取組です。個人や各団体がするのでは限界があります。国が早急に法律から販売禁止、助成金など動けば必ず日本の動物の権利は保障され、本当の意味で先進国になれるはず。メディア、動物にかかわる多くの企業、団体、関係者、そして議員さん達みんな、私達と同じ多くの命を救いましょう。</p> | 健康福祉部 | 食品安全課 | <p>動物愛護管理に関し、御意見をいただきありがとうございます。三重県では、犬猫の殺処分の減少を目指して、飼い主による終生飼養、所有者の明示及び不妊去勢の実施等に関する啓発事業を行うとともに、保健所に収容された犬猫を新たな飼い主に譲渡する事業を実施しています。また、動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、ペットショップ等の動物取扱業者に対して監視指導を行っております。さらに、平成25年度に策定した「第2次三重県動物愛護管理推進計画」に基づき、将来的に殺処분이ゼロになることを目指して、啓発事業の推進や譲渡事業の充実に取り組んでいますので、御理解いただきますようお願いいたします。</p> | すでに実施している |
| 26 (414) | 2015/6/22 | 電子メール | 提案意見 | 上げ馬神事について | <p>上げ馬神事については、動物虐待だと思っておりますがいかがお考えでしょうか。三重県は動物を『昔からの伝統だから』という理由で殺してもいいと考えているのですか。実際に上げ馬神事に登場する馬達の種類はなんですか。何度か動画を見ても到底あんな坂や壁への対応力がある馬だとは思えません。馬達はどこから連れて来られているのでしょうか。騎乗はプロが行っているのでしょうか。壁越えを失敗して骨折、心臓麻痺を起こす馬もいます。安楽死されるからいいのですか。人間達の馬鹿げた『豊作占い』で動物を殺すのですか。他府県から見れば、三重県の行っている上げ馬神事は異常です。残忍で野蛮で非近代的だと思います。毎年、上げ馬神事のニュースが流れる度に、馬達がかわいそうで胸が張り裂けそうな気持ちになり、涙が止まりません。上げ馬神事に対して怒りがこみ上げてきます。昔からの伝統だから、行事だから、神事だから、という理由で、命はそんなに粗末に扱われるのでしょうか。馬は本来、非常に心優しく繊細で臆病な生き物です。三重県が神事だと言って開催し続けているその行事は、動物虐待以外の何ものでもありません。上げ馬神事の廃止を求めます。ご回答お願い致します。</p> | 健康福祉部 | 食品安全課 | <p>ご意見をいただきありがとうございます。上げ馬神事においては、人馬ともに安全な祭事として行われることが望ましく、これまで三重県では動物愛護管理の観点から、馬に対して不適切な取扱いがないよう、神事開催者側に対し改善指導を行ってきました。今後も適正な取扱いが地域で自主的に行われるよう、必要に応じて改善を求めています。なお、いただいたご意見については、神事開催者に伝えさせていただきます。</p> | すでに実施している |
| 27 | 2015/6/22 | 電子メール | 提案意見 | 平成27年度三重県動物愛護管理推進実施計画について | <p>平成27年度の三重県動物愛護管理推進実施計画では、犬・猫の殺処分数の目標値を1500匹としていますが、その数値の根拠が、「第2次三重県動物愛護管理推進計画より低いから」というのは、理由として乏しすぎます。実績の値として、平成24年度の統計値を提示していますが、平成25年度や平成26年12月までの実績値を提示していない理由を教えてください。平成26年度三重県動物愛護管理推進実施計画で定めた殺処分の目標である、2226匹は、達成できたのでしょうか。また、犬・猫のみを対象とした取組になっていることも疑問です。愛護動物は、犬・猫だけではなくは必ずです。統計値を、犬・猫の合計数にしているのはどうしてですか。犬と猫では、引き取り・殺処分・譲渡において、違いがあったはず。他の自治体では、犬・猫で、それぞれ成犬幼犬・成猫幼猫で分けて統計数を示しています。今後は、犬・猫とその他愛護動物それぞれの統計数を数値化して、報告書や計画書に盛り込んでください。具体的な取組としての提示が、具体的になっていません。啓発活動にしろ、広報活動にしろ、ニュースで取り上げられたのを見たことがありません。一体どの媒体に対して、行っているのでしょうか。これでは、計画書としてお粗末としか思えません。平成26年度の三重県動物愛護管理推進実施計画の報告書はないのでしょうか。計画の効果検証が、どのようになされているのか教えてください。よろしく申し上げます。</p> | 健康福祉部 | 食品安全課 | <p>貴重なご意見をいただきありがとうございます。平成27年度三重県動物愛護管理推進実施計画（以下「実施計画」といいます。）の目標値は、平成26年度の実績見込値（平成27年3月時点）をもとに設定しており、犬・猫の殺処分数の実績見込値が、平成26年度実施計画の目標値（2,226頭・匹）及び第2次三重県動物愛護管理推進計画（以下「推進計画」といいます。）の最終目標値（1,726頭・匹）を達成する見込みであったため、更に高い目標値を設定しました。なお、平成26年度の犬・猫の殺処分数は1,611頭・匹であり、平成26年度実施計画の目標値を達成しています。犬・猫の殺処分数の減少に向けた取組は、終生飼養の啓発等による引取り数の減少や譲渡の推進など、犬・猫で重複する部分が多いことから、犬・猫を分けて目標値を設定していますが、実績値については犬・猫を分けて集計しています。また、県が引取りや譲渡を含めた処分を行っているのは犬・猫のみであり、目標値や実績値も犬・猫を対象としたものになりますが、動物愛護管理の普及啓発等の取組は犬・猫を含めた愛護動物全般を対象としています。実施計画は、推進計画に定めた5年間の取組について年度ごとに取り組む内容等を定めたものであり、実績等については記載しておりませんが、ご意見を参考に、分かりやすい実施計画の策定や取組の検証を含めた実績報告の方法について検討してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> | 次年度以降に反映したい |
| 28 | 2015/7/7 | 電子メール | 提案意見 | 犬猫の殺処分の廃止について | <p>犬猫の殺処분을無くす為、保健所を外国の動物愛護施設のようにし、保護された犬猫の第2の人生を与えて欲しいです。犬たちは何も悪くありませんし、人間を愛しています。苦しませてガス処分する今の方法も間違っています。ボランティアで頑張っているだけでは、到底追いつきません。生きている動物を販売することも、おかしいと思います。動物を飼うときは、保護された犬の里親になるという方法なら、玩具感覚で動物を飼う無責任な飼い主もなくなります。</p> | 健康福祉部 | 食品安全課 | <p>動物愛護管理に関し、ご意見をいただきありがとうございます。三重県では、犬猫の殺処分の減少をめざして、飼い主による終生飼養、所有者の明示及び不妊去勢の実施等に関する啓発事業を行うとともに、保健所に収容された犬猫を新たな飼い主に譲渡する事業を実施しています。今後も、第2次三重県動物愛護管理推進計画に基づき、将来的に殺処분이ゼロになることをめざすとともに、1頭でも多く新しい飼い主へ譲渡できるよう、譲渡事業の充実に取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|----|-----------|-------|------|--------------------|--|-------|---------|--|-----------|
| 29 | 2015/7/7 | 封書・葉書 | 要望 | 難病患者へのヘルプマーク普及について | 障がいのある人もない人も共に安心して暮らせる社会づくりを目指しておられる事、心よりお礼申し上げます。先日、新聞の投書欄に、「広がれヘルプマーク」の提言がありました。難病患者になり、「ヘルプマーク」をかばんに付け電車に乗ったところ、学生さんが「ヘルプマーク」を見つけ、席を譲ってくれたので本当に助かりました。という内容でした。障がいのある方やお年寄りの方に、できる限り愛の手や席をお譲りしたいと思っておりますが、その目印がないとなかなか解りにくいのです。目の不自由な方は、白杖で一目で解りますが、妊娠の初期～中期の方、そして難病の方等は特に解りません。「ヘルプマーク」をつけていれば、一目瞭然必ず助けたいと思います。「ヘルプマーク」の普及で、少しでも世の中が明るくなりますよう、患者さんが一日も早く回復されますよう祈らずにはおられません。難病患者に「ヘルプマーク」の普及をよろしく願います。 | 健康福祉部 | 地域福祉課 | この度は、ヘルプマークの導入について、ご提案いただきありがとうございます。三重県では、「障がいのある人、高齢者、妊産婦、子ども、外国人などを含むすべての県民の方が、社会のあらゆる分野の活動に参加でき、自由に行動し、安全で快適に生活できるよう配慮されたユニバーサルデザインのまちづくり」を推進しています。難病や内部障がいの方、義足や人工関節を使用している方または妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方々が、マークを身に着けることにより、周囲の方から援助や配慮を得やすくなる「ヘルプマーク」の取組は、たいへん有効であり、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めていくうえでも、今後、検討していくべき取組のひとつと考えています。なお、このようなマークは、県内だけでなく全国的に取り組むことにより、より効果的に利用していただくことができるものと考えますので、本県においても、東京都や京都府での取組の普及状況や国、他の地方公共団体の動向なども注視していきたいと考えています。 | 施策の参考とする |
| 30 | 2015/7/7 | 封書・葉書 | 要望 | ヘルプマークの導入について | お願いがあります。「ヘルプマーク」を三重県でもお考えいただきたいのです。難病患者には有効な薬がありません。悩み苦しんでいる方、困っている方が多数おられます。どうぞこの運動にご協力、ご理解いただきたいと思っております。よろしく願います。 | 健康福祉部 | 地域福祉課 | この度は、ヘルプマークの導入について、ご提案いただきありがとうございます。三重県では、「障がいのある人、高齢者、妊産婦、子ども、外国人などを含むすべての県民の方が、社会のあらゆる分野の活動に参加でき、自由に行動し、安全で快適に生活できるよう配慮されたユニバーサルデザインのまちづくり」を推進しています。難病や内部障がいの方、義足や人工関節を使用している方または妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方々が、マークを身に着けることにより、周囲の方から援助や配慮を得やすくなる「ヘルプマーク」の取組は、たいへん有効であり、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めていくうえでも、今後、検討していくべき取組のひとつと考えています。なお、このようなマークは、県内だけでなく全国的に取り組むことにより、より効果的に利用していただくことができるものと考えますので、本県においても、東京都や京都府での取組の普及状況や国、他の地方公共団体の動向なども注視していきたいと考えています。 | 施策の参考とする |
| 31 | 2015/7/7 | 封書・葉書 | 要望 | ヘルプマークの普及拡大について | 今年1月1日難病法が施行されましたが、まだまだ難病患者にとっては、厳しい世の中だと思います。東京都が「ヘルプマーク」を導入していることを知り、京都でも「ヘルプマーク」を普及したいと思い、難病患者や外から見えてわからない障がいを持っている人達に、京都で「ヘルプマーク」を支給してくださいという活動をしています。おかげさまで、京都府で来年4月から導入されることになりました。健常者の方もこのマークをつけている人を見ればヘルプしやすいと思います。私の夢は「ヘルプマーク」が「マタニティマーク」のように全国に広まることです。三重県の考えをお聞かせください。 | 健康福祉部 | 地域福祉課 | この度は、ヘルプマークの導入について、ご提案いただきありがとうございます。三重県では、「障がいのある人、高齢者、妊産婦、子ども、外国人などを含むすべての県民の方が、社会のあらゆる分野の活動に参加でき、自由に行動し、安全で快適に生活できるよう配慮されたユニバーサルデザインのまちづくり」を推進しています。難病や内部障がいの方、義足や人工関節を使用している方または妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方々が、マークを身に着けることにより、周囲の方から援助や配慮を得やすくなる「ヘルプマーク」の取組は、たいへん有効であり、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めていくうえでも、今後、検討していくべき取組のひとつと考えています。なお、このようなマークは、県内だけでなく全国的に取り組むことにより、より効果的に利用していただくことができるものと考えますので、本県においても、東京都や京都府での取組の普及状況や国、他の地方公共団体の動向なども注視していきたいと考えています。 | 施策の参考とする |
| 32 | 2015/6/29 | 電子メール | 提案意見 | 介護保険サービスの利用について | 登録ヘルパーの仕事をしている人が、自分の実の親や祖父母の介護に仕事として入り、収入を得ていると聞きました。結婚して住所や名字が違えば、OKだとのことですが、どうしても納得が行きません。それならば、家族で介護している人はバカを見ていることになると思います。間もなく始まるマイナンバー制度を活用するなどし、もっと公平な、ガラス張りの仕組みを作り、クリアな介護保険サービスの利用ができるようにしてほしいです。 | 健康福祉部 | 長寿介護課 | 標題の件について、ご意見いただき、ありがとうございます。介護保険法上では、同居家族への訪問介護サービスの提供を制限する規定はありますが、別居家族へのサービス提供を制限する規定はありません。しかしながら、介護保険サービスと家族が行う介護を区別することが困難になることや、介護保険の対象となる日常生活上の世話に該当しない行為をもって、不適切な介護報酬の算定が行われることも考えられます。したがって、県では、訪問介護事業者に対して、別居家族へのサービス提供を行う際は、適切なケアマネジメントに基づき、その必要性などを十分検討した上で、慎重に対応するよう適宜指導していきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。 | すでに実施している |
| 33 | 2015/6/5 | 電話 | 提案意見 | 専門医の確保について | 書籍等で調べたところ、三重県内には頸椎症、椎間板ヘルニア、脊柱管狭窄症の治療ができる病院がなく、専門医もいません。高齢化がこれ以上進む前に医師の確保をお願いします。なお、他県で三重県より人口の少ない県でも取り組んでいます。 | 健康福祉部 | 地域医療推進課 | この度は、貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。お問い合わせいただいた疾患に対応できる医療機関は、県内にごございますので、県ホームページにある三重県広域災害・救急医療情報システム「医療ネットみえ」などでご確認いただけますようお願いいたします。なお、医師数について、三重県は、人口10万人当たりの医師数が全国平均より少ない状況であり、整形外科医についても全国平均を下回っている状況です。そのため、県としては、これまで医師無料職業紹介事業や医師修学資金貸与制度の運用等により医師確保の取組を進めてきた結果、過去10年間で見ると、県内の医師数は増加傾向にあります。しかしながら、医師の地域間や診療科目間の偏在は、依然として残っていることから、引き続き医師確保の取組を進めるとともに、県が設置した三重県地域医療支援センターにおいて、若手医師が専門医の資格を取得するためのキャリア形成支援の取組を進めているところです。今後も引き続き医師の確保に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|-------------|-----------|-------|------|------------------|---|-------|----------|---|-----------|
| 34 | 2015/6/29 | 電子メール | 要望 | 企業の少子化対策について | メーカー大企業では子育て制度がありますが、実状、有休が取れず、サービス残業があります。大企業では、成果主義が強まり有休が取れず、結婚を選択しない独身貴族が増えています。その中、子育てが理解がされず少子化が増々加速しています。社員の多くが独身の中、他の社員が子供の為に有休を取ったり、家族の絆が理解されない状況です。このままでは、少子化が深刻な問題となります。子育て、少子化への抜本的な制度改革をお願いします | 健康福祉部 | 少子化対策課 | ご意見ありがとうございます。三重県では、少子化対策を重点テーマとして位置づけており、平成27年3月に策定した「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかなう、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」をめざし、ライフステージごとに、切れ目のない支援に取り組んでいます。この中の「働き方」については、女性の社会進出が進む中、結婚・妊娠・子育てなどの希望がかなうとともに、キャリア形成との両立が進むよう、長時間労働の抑制やワーク・ライフ・バランスの推進について企業とともに取り組むこととしています。また、今年度から、企業において、部下の仕事と育児の両立支援に積極的に取り組む「イクボス」の推進をテーマに、企業の管理職等と知事が意見交換をする「イクボス推進トーク」を実施しています。「イクボス」推進の重要性を情報発信し、実施企業等における従業員の仕事と育児の両立支援の取組・職場環境づくりなどの推進につなげる取り組みです。なお、「結婚」については、昨年設置した「みえ出逢いサポートセンター」において、出逢いの場の情報提供を中心に、結婚を希望する人への支援を行っているところであり、企業に対しては、従業員の結婚支援の取り組みをサポートするために、みえ出逢いサポートセンターの情報を定期的に配信したり、結婚支援イベントを開催する方を対象にスキルアップ研修等を実施したりしています。 | すでに実施している |
| 35 | 2015/6/15 | 電子メール | 要望 | 保育園の耐震補強について | ある保育園に子どもを預けている保護者です。その保育園は耐震補強がなされていないと聞き、町に耐震補強の助成はできないかと問合せしたところ「民間施設であり、町からの全額補助は難しい」との事でした。「それらを踏まえ、〇〇保育園として近い将来大規模改修を予定しておりますが、それ相当の費用がかかりますので、国や町からの補助金を活用して工事を実施していくこととなります。」との回答も頂きましたが、今現在大事な子どもを預けている身として、近い将来はいつになるのか見当もつきませんし、明日にでも巨大地震が来てもおかしくない頻りに報道され、とても不安で、一刻も早く耐震補強に力を入れてほしいと思います。三重県知事も子育て支援に力を入れているとの事で、どうかこの問題を一刻も早く届けて頂きたいです。無防備な姿で昼寝している園児を見て、地震で天井などが落ちてきたらと思うと、とても恐ろしいです。将来を担う子どもたちの命を、どうか優先的に守って頂きたいです。即急に対処の程、どうぞよろしくお願い致します。 | 健康福祉部 | 子育て支援課 | この度は、標題の件につきまして御意見をいただき、ありがとうございました。すでにお聞き及びのように、民間保育所の耐震補強工事については補助制度があります。現行の制度では、概ね耐震補強工事費の1/2を県から、1/4を市町が、残りを保育所の設置者が負担します。お問い合わせの保育所については、国・県が補助を行い、平成24年度に耐震診断を行った結果、補強の必要が判明したものであり、県としても耐震補強工事に取り組むよう働きかけています。 | 施策の参考とする |
| 36 | 2015/6/22 | 電子メール | 提案意見 | 要措置児童等児童福祉について | パーマネンシー・プランニングの観点から、要保護児童には、母子生活支援施設への充実が必要だと思います。要保護児童の施設、里親等からの実家庭への復帰を最優先に考えているのならば、実親への経済、精神等多方面にわたってさらなる支援を行う必要があると言われてますが、現状で行えない支援等について、具体的に国へ法整備等を民間諸団体と一緒に陳情等を行っているのですか。また、実親との生活が虐待等で、家庭への復帰が困難な場合は、出来る限り養子縁組を行い恒久的な家庭生活を与えることを行政として進めていくべきではないでしょうか。そうすることで、児童相談所は負担増になるかもしれませんが、児童福祉施設への負担が軽減できるのではないかと思います。それから、児童施設等を年齢により措置解除となった青年を支援、援助をする制度を作るべきであると思います。パーマネンシー・プランニングを実践し、国へ法整備等を強く働きかけて児童福祉の先進県として活躍してほしいです。 | 健康福祉部 | 子育て支援課 | 御意見ありがとうございます。御意見にありましたパーマネンシープランニングは、養育者や養育環境が変わることによる児童への影響に着目し、永続的な家庭環境の保障を目指す援助計画と理解しています。平成27年5月には国に対して、里親制度についての国を挙げた普及啓発や施設の小規模グループケア化に対する職員加配の充実、特別養子縁組成立前の監護期間中の育児休業の法制化等について提言を行いました。三重県では社会的養護を必要とする全ての児童が、家庭的な養育環境の中で豊かに育ち、最善の利益が保障される三重を目指すことを基本理念として、平成27年度から平成41年度までの15年間を計画期間とする三重県家庭的養護推進計画を策定したところです。この基本理念に則り、家庭的養護の推進、専門的支援の充実、自立支援や家族支援等の充実に向けて取り組んでまいりますので、御理解、御協力をお願いします。 | 反映困難ある |
| 37 | 2015/6/26 | 電子メール | 要望 | 子どものいる家庭への支援について | なぜ、三重県には子どもの支援がないのですか。たくさん子どもがいる家庭は大変ですから、いろいろと考えてください。 | 健康福祉部 | 子育て支援課 | ご意見ありがとうございます。三重県では、少子化対策を県政の重点テーマとして位置づけ、平成27年3月に策定した「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかなう、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」をめざし、ライフステージごとに、切れ目のない支援に取り組んでいます。保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援については、このプランの重点的取組の一つに位置付けており、低年齢児保育や病児・病後児保育の拡充、放課後児童クラブや放課後子ども教室の拡充だけでなく、地域における子育て支援を進めるため、子育て家庭を支える人材の育成や、「孫育て」など祖父母世代の子育て支援を行うための事業などにも取り組んでいるところです。現在、多子世帯のご家庭への支援としては、ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るための制度としての児童扶養手当制度に、児童が2人以上の場合の加算がありますが、今後も引き続き、県民の皆さんの子育ての負担や不安を軽減できるような子育て支援策を進めていきます。 | すでに実施している |
| 38 (368) | 2015/6/18 | 電子メール | 提案意見 | CO2削減について | CO2の問題が深刻であると耳にしました。素人考えかもしれませんが、できることから、こつこつと植樹をして行けば良いのではよいのではないのでしょうか。 | 環境生活部 | 地球温暖化対策課 | 御意見ありがとうございます。県では、様々な方法でCO2の削減に取り組んでいます。産業部門、民生業務部門の大規模事業者には、地球温暖化対策計画書制度で、自主的な温室効果ガスの排出削減の取組を促進し、それ以外の中・小規模事業者には、無料の省エネ診断を勧めるなど、省エネの普及・啓発に取り組んでいます。二酸化炭素の吸収源となる森林整備については、森林の整備によって創出されたクレジットを事業者が買い取ることで、資金的な提供が行われるカーボンオフセットの取組も普及促進しております。地球温暖化防止には、一人一人の行動が重要になります。これからも、御協力をお願いいたします。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|-------|-----------|-------|------|---------------------------|--|-------|------------|---|--------------|
| 39 | 2015/7/13 | 電話 | 要望 | 私立高校に通学する子どもを持つ家族への助成について | 県外の私立高校に子どもが通っています。三重県は私学に通学している高校生に県独自の助成金を給付しています。県外から三重県の私立高校に入学している高校生に対して給付しているのです。これがおかしいと思います。親が三重県に住んで、三重県に税金を納めているのですから、三重県から県外に出ている子に出すべきだと思うのです。ほかの県では、県内に住んでいる親に対して助成金が出ています。私学はお金がかかり、大変です。低所得者に対策をしてもらえないのはおかしいと思うので、助成を考えてほしいと思います。 | 環境生活部 | 私学課 | 御意見ありがとうございます。三重県では高校生の修学支援に関する県独自の補助金として授業料減免補助を行っています。本事業では三重県内の私立学校に在籍し、非課税世帯などの要件に該当する生徒に対して、学校法人が授業料減免措置を行った方を補助対象としています。修学支援の支給対象者は、補助金取扱要領により県内の私立学校に在籍することが要件となっており、県外の私立学校に在籍される方は対象外となっていますので御理解いただきますようお願いいたします。なお、三重県に住所を有し、低所得世帯の保護者等に対して給付金を支給する事業（三重県私立高校生等奨学給付金給付事業）を平成26年度から実施しています。 | すでに実施している |
| 40 | 2015/7/2 | 電話 | 苦情 | 契約トラブルに対応する組織について | 訪問販売のリフォームはトラブルが多く、環境生活部だけでなく他部局も関係してくるのに、それに対応する所属は消費生活センターだけになっています。このことについて、県庁の組織は縦割りであり、対応が不十分であると感じています。消費生活の問題に関して、部局をまたがる組織がないのはおかしいと思います。 | 環境生活部 | 環境生活総務課 | ご意見をいただきありがとうございます。県民の皆様にとってよりわかりやすい組織運営を図るため、消費生活に関する相談については、消費生活センターが相談窓口となり対応させていただいているところです。また、消費生活センターにおいては、これまでも、様々な消費生活に関する問題に対し、個々の事案に応じて関係機関、関係所属等と連携しながら相談対応を行っています。今後も、消費生活に関する問題については、消費生活センターを窓口としたうえで、必要に応じ組織横断的に対応を図ってまいりますのでご理解いただきますようお願いいたします。 | すでに実施している |
| 41(A) | 2015/6/30 | 面談・来訪 | 苦情 | 交通事故相談について | 交通事故相談に行ったのですが、対応がよくありませんでした。自損事故を起こして、相談に行きました。前払いの制度などは教えてくれましたが、職員の言い方がつっけんどんでした。もっと県民の立場に立ってほしかったです。 | 環境生活部 | 交通安全・消費生活課 | ご意見をいただきありがとうございます。この度は、相談員の対応によりご不快な思いをおかけしたことをお詫び申し上げます。日頃から、ご相談いただいた方への対応につきましては、親切で分かりやすい相談者の立場に立った対応を心掛けているところですが、今回のことを踏まえ、改めて相談員に周知徹底し、接遇・サービスの向上に努めてまいりますので、ご理解のほどよろしく願いたします。 | 施策の参考とする |
| 42(B) | 2015/6/5 | 電子メール | 苦情 | 博物館の安全性と衛生面の向上について | とても残念なことがあったので是非改善していただきたいです。新しくできた博物館へ行きましたら、さすがにきれいで子ども連れでも気兼ねなく過ごすことができました。ガラス越しに外を見ると芝生の広場があり、たくさん子どもたちが楽しそうに走り回っていたので、さっそく子どもを連れて出たのですが、ふと見ると、芝生には動物のフンが転がり、石のベンチは石が外れて穴が開き、銀色の半球状の水栓らしいものは蓋がびったり合っておらず、ずれたまま閉めてあるようで、子どもの細い指をつめてしまうのではないかと不安になりました。この水栓様のものは点在していたので帰り際にいくつか見て回ったところ、ほとんどのものがずれておりましたので、たまたま1つだけがそうだったのではなく、いつものことなのだと思います。また、広場では、ものの焼ける、体にも環境にも悪そうな嫌なにおいがして、白い煙も見え、大気汚染と健康被害が心配になりました。せっかく楽しみにしていたのに、本当にがっかりした経験でした。ぜひ、改善をお願いします。 | 環境生活部 | 総合博物館 | 貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。当館のミュージアムフィールドの交流の広場に関し、不快な思いをされたことについておわび申し上げます。ご指摘いただいた散水栓については、注意書きを散水栓に貼付したうえ、日常の見回りの項目に散水栓の確認を加えるなどの対応を行いました。その他の点につきましても、いただいたご意見を館内で周知し、また、毎日行っている見回りの中で十分留意し、お越しになった皆様はゆったりと過ごしていただけるよう努めてまいりますので、これからも博物館をご利用いただきますようよろしくお願いいたします。 | 県民の声を受けて実施した |
| 43 | 2015/6/22 | 電子メール | 提案意見 | 空港へのアクセスについて | いつも県民のためにありがとうございます。サミットも決まり、三重県にもチャンスが巡って参りましたこと、とても嬉しく思います。先日、海外から車いすの知人が私の住む四日市まで来る機会があり、その時に思ったのですが、セントレアとの行き来に高速バスを使おうと思っても、日本はまだまだ車いすで乗車できる環境がないことを残念に思いました。先端を行く日本の欠点は、こういった弱者への環境体勢が遅れているということ、以前港からの高速船も大変便利だったのに、予算の関係でなくなるなど、これでは、県や市が発展していかないのではないのでしょうか。オリンピックで東京ばかりが環境整備ばかりされ、ますます、都会だけに人々が集まり地方は少子高齢化、過疎化も進むものではありませんか。三重県として投資していくことも大事なのではないのでしょうか。魅力ある街、生活づくりもしていかないと、海外のお客様方に足も運んでいただけないのではないのでしょうか。健康者の方だけが、旅行されるとは限りません。いつでもどこでも県全体で助け合えばいろんな工夫もできるんじゃないかと思うのですが。セントレアは海の玄関口、海路は大事ではないのでしょうか。海の便もたくさんあれば、飛び越えて他県へ行かれず、可能性が広がってくるのではないのでしょうか。四日市は今や、新名神開通に向けて陸路も広がりがつつあります。他府県から三重までの距離も縮まりつつあります。どうか、三重県も他県にはない、遊び心やレジャー等を視野に入れながら発展していったらいいなと思います。 | 地域連携部 | 交通政策課 | ご意見いただきありがとうございます。四日市市から中部国際空港へのアクセスについては、以前は民間事業者による航路（高速船）が運営されていましたが、利用者が伸びずに廃止となりました。当該地域においては、鉄道、道路、高速バスなどの交通手段が整備されていることから、現在は陸路によるアクセスが主となっています。海上アクセスの整備については、採算性の観点からも慎重に検討する必要があり、現在運航されている津、松阪航路の持続的運営のため、利用促進に向けて取り組んでいきたいと考えておりますので、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|-------------------------------|-----------|-------|------|----------------|---|-------|---------|---|--------------|
| 4 4 | 2015/7/2 | 電子メール | 提案意見 | リニア新幹線や空港について | 三重県には、伊勢神宮がありますが、新幹線も空港もありません。おそらく、リニア新幹線の駅が三重に来れると思いますが、併せて空港も出来れば、三重が活性化するに違いありません。三重から東京に通動できるかもしれません。地方の活性化のためにも、リニア新幹線や空港を願ってやみません。 | 地域連携部 | 交通政策課 | このたびは、リニア中央新幹線及び空港について貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。まず、リニア中央新幹線については、国が平成23年に整備計画を決定しJR東海へ建設指示がなされています。JR東海は、東京・名古屋間の開業を2027年とし、名古屋・大阪間の開業はその18年後の2045年と計画していますが、リニア中央新幹線の効果が最大限に発揮されるには、東京・大阪間の全線開業が必要と考えます。三重県では、県及び県内関係市町等で構成する「リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会」での活動はもとより、本県と同じ名古屋以西の中間駅設置予定県である奈良県や両県の経済団体とも連携し、東京・大阪間の全線開業や三重・奈良ルートの実現及び県内駅の早期公表等に向けて、国や関係機関へ働きかけています。今後も、県内関係市町や県内外の各関係機関と連携し、リニア中央新幹線の早期建設並びに県内駅の設置等に向け、取組を進めていきます。次に、空港については、三重県は大阪圏や名古屋圏に近いので、国際拠点空港である中部国際空港や関西国際空港を利用しやすい位置にあると考えます。まずはこれらの空港へのアクセスの向上や、機能の充実が重要と考え、さまざまな施策を実施しておりますので何卒ご理解いただきますようお願いいたします。 | 施策の参考とする |
| 4 5 | 2015/7/21 | 電子メール | 提案意見 | 伊勢鉄道について | 経営状態の悪い伊勢鉄道の社長に副知事が就任しましたが、これは民間に任せるという世の流れに逆行していませんか。時代の流れによって乗客が減少したならば、廃線も視野に入れるべきであり、無作為な延命は、公務員の浅い考えの最たるものです。副知事が社長だと、まさか補助金が出しやすいのですか。県民が納得できる理由を示してください。 | 地域連携部 | 交通政策課 | ご意見いただきありがとうございます。伊勢鉄道は地域住民の通勤、通学における移動手段として大きな役割を担っているほか、JR東海の「特急南紀」「快速みえ」が走ることにより、名古屋から伊勢・鳥羽方面、東紀州地域を結ぶ、三重県の大動脈の一つとなっています。このように県内の交通全体に影響を及ぼす鉄道であることから、広域自治体として県が主体的に関与すべきものと考えています。また、開業から41年が経過し、施設設備の老朽化が進んでおり、それらを整備するために多額の資金を要することから、新たな支援の枠組を構築しなければ鉄道事業の継続が難しくなる恐れがあり、第三セクターとして設立した当時と同様に、県が主体となって支援体制を整える必要があるため、副知事が代表取締役社長に就任しました。なお、伊勢鉄道株式会社の平成26年度の輸送人員は172万人と過去2番目の輸送量となっています。今後も、経営基盤の整備及び増収対策を推進し、経営の安定化を目指しますので、鉄道事業の継続について、ご理解とご協力をお願いします。 | 反映困難である |
| 4 6 (12) (407) (416) | 2015/6/2 | 電話 | 提案意見 | 個人情報の管理について | 先般、日本年金機構において大規模な個人情報の流出がありましたが、三重県でも同じようなことが起こらないように、職員教育及び学校教育を徹底してください。4月から県に入った新規採用職員にも、きちんと教育をしてください。何かあってからでは遅いので、事前に手を打っておくべきです。従来からなあなあで行っている部分もあると思いますが、それを見直していく必要があります。今年度の予算はついていないでしょうが、今後、予算編成を考える上でも情報管理には重きを置くようにしてください。県民の個人情報を取り扱う手続においても、効率が悪くなり少々時間がかかってもよいので、情報保護を徹底するような仕組みを作ってください。そのような取組が進んでいけば、県民の信頼も得られるだろうし、三重県にもプラスになります。県から市町にも働きかけ、県全体で取り組むようにしてほしいです。 | 地域連携部 | 情報システム課 | 御意見ありがとうございます。日本年金機構で情報漏えい事件が発生したことを踏まえ、全庁に対して、ウイルス感染等が確認された場合のデータ流出と感染拡大を防止する体制の再確認と、適正な電子情報の取り扱いについて、改めて注意喚起を行ったところです。また、不審なメールを安易に開かないなど、日頃から、職員に対して情報セキュリティに係る意識の向上等を図っており、毎年対象者別にセキュリティ研修を実施して自覚を促しています。なお、個人情報保護についてですが、三重県では「三重県個人情報保護条例」や「三重県個人情報適正管理指針」等を施行し、個人情報取扱のルールを定めています。また、個人情報保護制度の的確な運用のため、新規採用職員や新任所属長をはじめ、県職員や市町等の職員向けに個人情報保護制度の研修を、毎年行っています。今後も、職員に対する研修や注意喚起を行い、個人情報保護制度の周知や危機管理意識の更なる醸成を図り、個人情報の適正な取扱いと漏えい等の防止に努めていきます。 | すでに実施している |
| 4 7 | 2015/6/4 | 電話 | 提案意見 | 電子メールの容量制限について | 県庁に添付ファイル付電子メールを送信する際、容量制限により送信できないことがあります。最低でも5メガバイト、理想的には15メガバイトまで容量を増やしてほしいです。 | 地域連携部 | 情報システム課 | 現在、電子メールに添付できるファイルの容量は、概ね1通当たり3.5MBとなっています。この設定については、サーバー等の負荷を考慮したものであるため、現在この容量制限については、変更する予定はありません。御迷惑をおかけしますが、電子メールの送信に当たっては、御理解いただきますようお願いいたします。 | 反映困難である |
| 4 8 | 2015/7/3 | 封書・葉書 | 苦情 | 職場のパソコンの使用について | 県職員の職場のパソコンの使用状況についてですが、ある出先機関の職員は、職場のパソコンに私用のアドレスを登録して、メールをしたりチケットの購入をしたりしているそうです。そのようなことができるのですか。県民の税金で買ったパソコンでそのようなことをしてもよいのですか。それが原因でウイルスを取り込んでしまい、最近よくニュースで見えるような、個人情報漏えいにつながったら大変です。なぜ、自宅のパソコンのメールを職場で見ることがあるのですか。そんなことは自宅ですればよいことでしょうか。県は職員のパソコンの使用状況を管理していないのでしょうか。もっと職場のパソコンの取り扱いを周知して、一人ひとりのパソコンを管理してほしいです。いっそのこと、インターネットやメールを閲覧できなくすればいいのではないのでしょうか。 | 地域連携部 | 情報システム課 | ご意見ありがとうございます。職員に貸与されているパソコンでは、私的なメールアドレスを登録してメールの送受信を行ったり、Webメールを閲覧したりすることができない設定になっています。また、業務に関係のない電子商取引を行うことを禁止しており、職員に対しては研修などを通じて周知するとともに、各所属においては情報セキュリティ責任者（所属長）が所属職員のパソコンの使用状況について指導・監督する役割を担っているところです。一方、インターネットメールやWeb閲覧については、県庁外部の方々との情報交換や情報収集に必要な手段と考えており、今後も業務に関係のない私的なことには使用しないよう、適切な利用について全庁的に周知していきます。 | すでに実施している |
| 4 9 (B) | 2015/7/6 | 電子メール | 苦情 | 東紀州地域観光利用券について | 東紀州地域観光利用券について、県からの話が一番末端の業者まで届いていません。新聞発表されてから、利用施設として追加できないのかいろいろと調べ問い合わせましたが、駄目でした。御浜町の場合を調べて頂きこの情報に関して誰が責任をとるのか教えてほしいです。このような有り難い話が、地域の業者に届かない事に関しての責任の所在を明白にしてください。特に御浜町・紀宝町が少ないです。これまで三重県物産展等、県のイベントには出来る限り参加し協力しています。 | 地域連携部 | 東紀州振興課 | 平素より、東紀州地域の振興についてご理解とご協力を賜りありがとうございます。今回、ご意見をいただいた東紀州地域観光利用券は、東紀州地域への誘客を促進させ、地域内での消費喚起につなげる事業として国の交付金を活用して7月1日から販売しているものです。東紀州地域内での利用施設の募集にあたっては、事業の早期実施が求められていることから、あらかじめ募集期間を定め、県のホームページでの募集告知や地元新聞社等への情報提供、東紀州地域内の5市町を経由した商工会議所、商工会、観光協会等の関係団体への募集情報の提供等を行いました。さらに利用施設募集のための説明会を尾鷲市と熊野市で開催し、地域内事業者への周知を図りました。今回、貴社あてに情報が届かなかったという状況を踏まえ、関係団体等への情報提供の際には、会員等への案内が確実に行われるように周知を依頼するなどの対策を行ってまいります。 | 県民の声を受けて実施した |

| | | | | | | | | | |
|-------|-----------|-------|----|-----------------------|---|----------|--------------|--|-----------|
| 50 | 2015/6/9 | 封書・葉書 | 苦情 | 伊勢庁舎の案内について | 伊勢庁舎へうかがったところ、案内係の方がいないため、訪問したい事務所がどこにあるのかわかりませんでした。周囲の方に伺っても、よくわからず、探すのに苦労しました。案内係を設置し、誰もが分かりやすい庁舎にしてください。 | 伊勢庁舎志摩庁舎 | 域南勢志摩地域活性化局地 | 御意見ありがとうございます。この度は、御不便をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。現在、伊勢庁舎では、1階正面玄関に受付案内を設置しておりますが、案内係（警備員）が庁舎内の巡回のために不在となる場合があります。その場合は、巡回中であるとの掲示を行ってききましたが、今回、掲示を大きく、分かりやすくするとともに、案内係不在時に対応させていただく南勢志摩地域活性化局の内線番号を記載し、合わせて内線電話を掲示の横に設置することとしました。引き続き、接遇・サービスの向上に向けた取組を進めてまいりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。 | すでに実施している |
| 51(A) | 2015/7/3 | 電話 | 苦情 | 伊賀庁舎の職員と思われる女性の服装について | 平成27年7月2日に伊賀庁舎へ用事があって出かけました。用が済み、お昼頃に帰ろうとしたところ、女性職員と思われる華美な服装の人を伊賀庁舎の玄関で見かけました。そのような服装で仕事ができるとは思えず、また、納税者として大変不愉快でした。当日、伊賀庁舎内ではアンケートをしていたので、その気持ちを書きたかったのですが、時間がなかったため電話しました。 | 伊賀庁舎 | 地域調整防災総合事務所 | ご意見をいただきありがとうございます。職員の服装により、不快感を与えたことにつきまして、お詫び申し上げます。ご指摘をいただきました勤務時の服装については、社会の一員として、常識を逸脱せず、節度ある好感の持てる服装を心がけることが大切と考えています。職員には、今後、県民の皆様にご不快を与えることがない服装を心がけるよう、全事務所に周知徹底を図りました。 | すでに実施している |
| 52(A) | 2015/6/12 | 電話 | 苦情 | 職員の行動について | ある農林水産事務所の職員がいつ行っても酒臭いのです。県の職員が飲酒をして仕事をしてもいいのですか。どういう管理をしているのですか。仕事ができる、できない以前の問題だと思います。 | 農林水産部 | 農林水産総務課 | 今回ご指摘いただいたことは、あってはならないことと認識しています。悪質な非遵行等については、厳正に対処してまいります。今後とも、職員の服務規律の確保に努めていきます。 | すでに実施している |
| 53 | 2015/5/28 | 電話 | 苦情 | 放獣したクマについて | クマの被害の件で担当課に問い合わせましたが、対応した職員が途中で黙ってしまいました。きちんと対応してもらいたかったです。また、県として被害者に謝罪はしないのですか。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | ご意見ありがとうございます。お問い合わせに対し、職員が黙ってしまったとのことですが、大変申し訳ありません。今後このようなことがないように注意いたします。また、被害者への謝罪については、三重県が放獣したクマが加害したクマかどうか断定できませんが、DNA検査により、ケガをさせたクマとは別個体である可能性が高くなったことから、謝罪しておりません。なお、滋賀県多賀町へ無断で放獣したことについては、滋賀県及び多賀町へ謝罪をし、再発防止のため、マニュアルの見直しを行ったところです。 | すでに実施している |
| 54 | 2015/5/28 | 電話 | 苦情 | クマの放獣について | クマの件はどうなっているのですか。報道を見ましたが、問題が起こることぐらい予想できなかったのですか。最近、県境にある山に登りましたが、まさかクマがいるとは思っていませんでした。クマの生息分布を知るためにはどうしたらいいのですか。山でクマに突然会ったらどうすればいいのかも知りたいです。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。いなべ市で誤捕獲され、放獣したクマについては、位置情報を定期的に調査してきましたが、これまでのところ、基本的に山中におり、人里に近づくことがあっても、パトロール等の追い払い活動により、山奥へ戻る行動を取っています。しかしながら、地元住民の方々に生活被害が発生しているため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。なお、一般的にツキノワグマは優れた聴覚や嗅覚を駆使して、人との接触を避けて生活しているため、鈴やラジオなどの音の出るものや、大声で会話するなど、人の存在をクマに教える配慮をすれば、クマとの遭遇を避けることが出来ます。また、このクマ以外に山中にはクマがいる可能性がありますので、ツキノワグマについて、正しくご理解いただくとともに、山に入られる場合等には、注意していただきますよう、お願い申し上げます。 | すでに実施している |
| 55 | 2015/5/29 | 電子メール | 苦情 | クマの放獣について | 考えられません。なぜ滋賀県に放したのですか。きちんと事実確認をして報道すべきです。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | ご意見ありがとうございます。三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、マニュアルの不備等により、結果的に滋賀県多賀町へ連絡もせず、放獣してしまいました。このことについては、三重県として、滋賀県及び多賀町に対して謝罪をし、二度とこのような事態を招かないよう、放獣に関するマニュアルの見直しを行ったところです。今後は、このようなことがないよう、徹底してまいります。 | すでに実施している |
| 56 | 2015/5/29 | 電子メール | 苦情 | ツキノワグマの放獣について | 連絡もせずに滋賀県にクマを放すなんて常識では考えられません。重傷を負った女性に県から出向いて謝罪するべきです。治療費は三重県が負担し、慰謝料も払うべきではないですか。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | ご意見ありがとうございます。三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、マニュアルの不備等により、結果的に滋賀県多賀町へ連絡もせず、放獣してしまいました。このことについては、三重県として、滋賀県及び多賀町に対して謝罪をし、二度とこのような事態を招かないよう、放獣に関するマニュアルの見直しを行ったところです。先のDNA検査でこのクマが女性を襲ったクマでない可能性が高まったところではありますが、重傷を負われた女性に対しては、一刻も早い回復をお祈りしています。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|----|-----------|-------|------|-----------------|--|-------|-------|--|-----------|
| 57 | 2015/5/29 | 電子メール | 苦情 | 放獣したクマの情報提供について | 放獣したクマの情報提供は、インターネットの即時性を考えれば、まずホームページで「緊急・重要情報」のエリアで隣の県に放したクマについてのアラートだと思います。情報提供がのんびりし過ぎてはいませんか。優先順位を考えてほしいと思います。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | ご意見ありがとうございます。クマの位置情報については、関係機関と相談した結果、市町毎に公表方法が異なるため、三重県からは各市町に情報提供を行い、各市町の判断で公表方法を決めていただくようお願いをしています。誠に申し訳ありませんが、各市町のHP等でご確認をいただくようご了承をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 58 | 2015/5/29 | 電子メール | 照会 | 獣害対策について | 私は銃を所持して約10年になります。まだ猟銃は持っていませんが、今の三重県の農産物の被害が深刻なことになっているので、今後少しでも協力したいと考えています。しかし、警察署での更新の際、更新しないことを勧められました。三重県は今後、猟友会なしで進めていこうとしているのか、被害補助金を大幅にアップするのか、これからの対策や方針を教えてください。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 日頃は三重県の農林水産業施策へのご協力いただきありがとうございます。ご質問いただきました件についてですが、三重県の野生鳥獣による農林水産業の被害は、中山間地域を中心に深刻な状況にあります。このため、野生鳥獣による農林水産業の被害の減少に向けて、市町等と連携し、獣害に強い地域づくりなどを進める「被害対策」、野生鳥獣の捕獲力強化や野生鳥獣が生息できる森林環境整備などを進める「生息管理」、適正に捕獲した野生獣を未利用資源として活用する「獣肉等の利活用」を3本の柱として、県内の市町と連携して総合的な対策に取り組んでおります。なお、「生息管理」として、増えすぎた野生獣の捕獲については、市町が主体となって有害捕獲活動として実施していただいております。この活動には猟友会もご協力いただいております。今後とも、猟友会員には市町にご協力いただき、有害捕獲を進めていただくことで被害の減少につなげていきたいと考えています。ただし、銃猟については、銃刀法のもと適正な銃器の使用や管理が必須でありますので、関係機関の指導のもと、十分な安全確保等にご配慮いただくようお願い申し上げます。 | すでに実施している |
| 59 | 2015/5/29 | 電子メール | 苦情 | クマの放獣について | 被害にあわれた樋田近辺に親が住んでいます。三重県に対し、抗議します。三重県で捕獲したクマを、滋賀県との県境である多賀町側に放獣した県職員並びにその監督者である県知事に対し、厳重に抗議します。また、県知事に於かれましては、当該県職員に対し、三重県の職員職務規則に基づき、厳正な処分を行うとともに、その処分内容を公開することを強く求めます。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、マニュアルの不備等により、結果的に滋賀県多賀町へ連絡もせず、放獣してしまいました。このことについては、三重県として、滋賀県並びに多賀町に対して謝罪をし、二度とこのような事態を招かないよう、放獣に関するマニュアルの見直しを行ったところです。結果的に、DNA検査の結果、多賀町で人身被害を出したクマと三重県が放獣したクマとは別個体と判明しましたが、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止などの生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 60 | 2015/5/29 | 電子メール | 提案意見 | 放獣したクマについて | クマの生息しているエリアの近くに住んでいます。クマによる被害が出ることに非常に恐怖心を持ってます。早く殺処分してほしいと思います。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。いなべ市で誤捕獲され、放獣したクマについては、位置情報を定期的に調査してきましたが、これまでのところ、基本的に山中におり、人里に近づくことがあっても、パトロール等の追い払い活動により、山奥へ戻る行動を取っています。しかしながら、地元住民の方々に生活被害が発生しているため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。なお、一般的にツキノワグマは優れた聴覚や嗅覚を駆使して、人との接触を避けて生活しているため、鈴やラジオなどの音の出るものや、大声で会話するなど、人の存在をクマに教える配慮をすれば、クマとの遭遇を避けることが出来ます。また、このクマ以外にも山中にはクマがいる可能性がありますので、ツキノワグマについて、正しくご理解いただくとともに、山に入られる場合等には、注意していただきますよう、お願い申し上げます。 | すでに実施している |
| 61 | 2015/6/1 | 電子メール | 苦情 | 他県でのクマの放獣について | 捕獲したクマを滋賀県で放獣するなんて常識では考えられません。人間を襲ったクマと、放獣したクマが同じクマかどうかは分かりませんが、放獣に関する規定を見直して下さい。捕獲した場所で放獣しないで、山深い所の放獣となると必ず県境になります。今回は滋賀でしたが、岐阜や奈良、和歌山が同じような事になるかも知れません。一刻も早くクマを捕獲して、最初に捕獲した場所の山奥に放して下さい。クマは殺さないで下さい。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | この度は、大変ご心配をおかけし、申し訳ありません。いなべ市で誤捕獲されたクマについては、マニュアルの不備により、結果として、滋賀県多賀町へ連絡もせず、県境とはいえ滋賀県地内に放獣してしまいました。このことに関して、滋賀県及び多賀町には、三重県として謝罪するとともに、二度とこのような事態を招かないようマニュアルの見直しも行ったところです。なお、三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護することとしています。そのため、誤捕獲された場合も、原則放獣することとしています。このため、今後は、新しいツキノワグマ放獣に関するマニュアルを厳守し、適正な放獣作業を行って参りますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。 | すでに実施している |
| 62 | 2015/6/1 | 電子メール | 苦情 | クマの放獣について | 私の在住している辺りは、数十年来クマの生息は確認されていない地域です。昨日、近隣の市でクマにつけたGPSの反応があったという報道があり、それ以来、外出もできない状況です。三重県から滋賀県に謝罪があったようですが、岐阜県にはないのでしょうか。捕獲された近辺の放獣ではなく、他県への放獣に関して、生態系維持の観点からどのようにお考えでしょうか。また、なぜGPS付きなのでしょう。計画的な悪意ある行為としか思えませんが、いかがでしょうか。住民は、大変迷惑をしています。誠意あるご回答をお願いします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | ご意見ありがとうございます。三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、マニュアルの不備等により、結果的に滋賀県多賀町へ連絡もせず、放獣してしまいました。このことについては、三重県として、滋賀県及び多賀町に対して謝罪をし、二度とこのような事態を招かないよう、放獣に関するマニュアルの見直しを行ったところです。なお、このクマについては、1か月程度の位置情報調査の結果、従来よりこの区域内に生息していたクマであると推測しているところです。ただし、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止などの生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|----|----------|-------|------|------------------|--|-------|-------|--|-----------|
| 63 | 2015/6/1 | 電子メール | 提案意見 | 放獣したクマに関する報道について | 三重県で捕獲したクマを滋賀県山中に放したことがメディアなどで盛んに報道されています。人が仕掛けた罠にかかったクマを奥山に放し、今度はそのクマを邪魔者は消せとばかりに本来の生息域にまで分け入って発信器の電波を頼りに狩人と猟犬で追いかけてまわっています。「見つけ次第射殺する」という血なまぐさい報道がありました。「クマは危険動物」の単純な発想で処分してしまっても本当に良いのでしょうか。理由がはっきりしないまま、たとえ動物と言え簡単に命を絶つことが本当に正しい措置なのでしょうか。クマを悪者にした人間の責任逃れの行動としか思えません。個人的には担当の方が人の住まない奥山に放獣したことはとても良い判断だったと思います。たまたま時を同じくして事故が起きたためニュースに取り上げられたのであって判断は間違っていない。たとえ同県の奥山に放しても動物には県境はありませんから県をまたいで移動することも十分考えられます。隣接県すべてにアナウンスする意味合いはさほどないと思います。報道されているような「うちの県に勝手に放した。連絡が無かった。」と言う縄張り発想はうんざりです。事前にその方々に連絡したらどのようにお答えされるのでしょうか。疑問です。今回、担当の方がその場で殺さずに発信器を取り付けて放されたのには意味があるのでしょうか。もう少し当事者の方のその時の思いや、奥山に放すことを決めたいきさつなど、オープンに説明されれば多くの方に理解されることと思います。ツキノワグマは、すでに絶滅した日本狼や日本かわうそ同様の絶滅寸前の貴重な野生動物です。太古の昔から日本（三重）の自然になじんで誰からも守られることなく乱開発で生息域を狭められながら細々と種を維持してきているとても気の弱い動物です。生命の大切さは人も動物も同じです。善処を望みます。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 64 | 2015/6/1 | 電子メール | 提案意見 | 放獣したクマの殺処分について | クマを殺さないで下さい。殺さないで下さい。命を大切にしてください。人間だけの国ですか。もう一度、考えを改めていただきたいです。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 65 | 2015/6/1 | 電子メール | 苦情 | 放獣したクマに関する発言について | クマを放したことについての知事の発言があまりにも無責任で、他人事のように聞こえました。まだクマを見つけられていないようですが、探しに行ったらどうですか。今回の放獣に関する経費が、我々の血税から払われることがないようにしてください。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 66 | 2015/6/1 | 電子メール | 苦情 | 他県での放獣について | 三重県は自分本意だと思います。三重県内で捕獲したクマは滋賀県に放すのですね。厄介物は他県に持って行く三重県の県民性に基だ疑問が有ります。謝罪にしても、なぜ三重県知事自身が滋賀県知事のところに外向かないで三重県職員で誤魔化すのでしょうか。三重県の対応は常識がないと思います。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、マニュアルの不備等により、結果的に滋賀県多賀町へ連絡もせず、放獣してしまいました。このことについては、三重県として、滋賀県及び多賀町に対して謝罪をし、二度とこのような事態を招かないよう、放獣に関するマニュアルの見直しを行ったところです。また、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止などの生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 67 | 2015/6/1 | 電子メール | 苦情 | 他県に放獣したクマについて | 今回、三重県が滋賀県にクマを放った場所の近隣に住んでいます。山菜も多く豊かな自然の町で、伊勢神宮の親神様がここ多賀町の多賀大社です。隣県同士は仲良くしなければいけないのに、他県に放つとは何事ですか。これについて、知事のブログで言及がないのは遺憾です。クマの捕獲と、滋賀県知事に対する三重県知事の謝罪が必要だと、滋賀県の多くは思っています。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | この度は、大変ご心配をおかけし、申し訳ありません。いなべ市で誤捕獲されたクマについては、マニュアルの不備により、結果として、滋賀県多賀町へ連絡もせず、県境とはいえ滋賀県地内に放獣してしまいました。このことに関して、滋賀県及び多賀町には、5月29日に三重県知事が記者会見において謝罪させていただいたのははじめ、県として謝罪してまいりました。また、二度とこのような事態を招かないようマニュアルの見直しも行ったところです。なお、三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護することとしています。そのため、誤捕獲された場合も、原則放獣することとしています。このため、今後は、新しいツキノワグマ放獣に関するマニュアルを厳守し、適正な放獣作業を行って参りますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|----|----------|-------|------|--------------------|--|-------|-------|---|-----------|
| 68 | 2015/6/1 | 電子メール | 提案意見 | 放獣したクマの再捕獲への抗議について | 三重県が錯誤捕獲したクマを再捕獲し、射殺しようとしていることについて、抗議するとともに即時撤回を求めます。このクマは錯誤捕獲されたものであり、本来、その場で放すべきものです。そのための脱出口設置がおこなわれていなかったことは三重県の指導不足です。つまり、その後の混乱は、人間側の落ち度による錯誤捕獲が原因で発生した事案であることを認識するべきです。このクマを放獣した三重県の姿勢は基本的には正しいです。他県で放獣したことが問題となっていますが、同一市町村内で放獣しなければならぬ法律は存在しません。多賀町で人を襲ったクマが放獣されたクマである証拠はどこにもありません。基本的にこのクマは錯誤捕獲された被害者ですから、クマを射殺することは、単に滋賀県からの要望を鵜呑みにした責任逃れです。三重県は滋賀県に対して、滋賀県内で放獣したことを謝罪することはやむを得ないとしても、放獣すること自体は正しいと断固とした姿勢を示す必要があります。三重県は、早急にクマ射殺の意思決定を取り消すべきです。錯誤捕獲したクマを、害を与えたという証拠もなく射殺することは、正当な理由なく野生鳥獣を駆除することで、鳥獣保護法の規定違反です。クマには県境はないので、海津市に存在しているならば、そのまま放置するのが最良の策です。放獣する際には県間で協力しないにもかかわらず、射殺する際は県間で協力するとは行政の二重基準も甚だしいです。近畿地方の希少動物であるクマを正当な理由なく射殺することは断じて許されません。三重県におかれては他県からの圧力に屈した放獣マニュアルの安易な改定は止めて頂きたいです。必要なのは放獣のための県間協力であると思います。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 69 | 2015/6/1 | 電子メール | 提案意見 | 放獣したクマの殺処分方針について | 今回の件で、知事も謝罪する大事になりましたが、岐阜で捕まえたクマを殺すのははたしてどうなのでしょう。そのクマが人に怪我をさせたクマかどうかはわからないのです。岐阜県と三重県とで捕まえた場合の扱いが違うのならば、今回の経緯にかんがみて、三重県に連れ帰り、県内の山中に放せばよいと思います。もとはといえば三重で捕まえたクマだったのでしょうか。加害のクマとは断定できないまま、しかしこれだけの騒ぎになったのだから殺処分するというのは、その騒ぎの原因を作った人間の側の理屈ですし、三重県政へのイメージの点からも良くないのではないですか。もとはといえば、他県に放獣した三重県職員の実態が全ての発端です。マニュアル以前の人の常識、規範の問題です。それをクマを殺すことで結着させようとするのは、いかにもおかしいと思います。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 70 | 2015/6/1 | 電子メール | 提案意見 | クマの殺処分反対について | どうして人を襲ったかどうか分からないクマを殺すのですか。そのまま静かに生活させてあげるべきではないですか。命を何とってるのですか。このまま見つからないで終わらせてください。宜しくお願いします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 71 | 2015/6/1 | 電子メール | 苦情 | 放獣したクマの発信機について | 人を襲ったクマに発信機を付けていたとのことですが、だからどうなのでしょう。すぐに捕獲が出来ない発信機など、事故発生の際の言い逃れの手段に過ぎないと思います。それを三重県庁が了解していたということではないですか。周りに迷惑をかけても謝れば済むという思考がよくないと思います。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。なお、発信機については捕獲する目的ではなく、放獣したクマが集落周辺に定着しているクマでないか確認する目的で装着しています。他県では、発信機により、人里への接近を確認した場合に追い払いに活用している事例もございます。一般的にツキノワグマは優れた聴覚や嗅覚を駆使して、人との接触を避けて生活しているため、鈴やラジオなどの音の出るものや、大声で会話するなど、人の存在をクマに教える配慮をすれば、クマとの遭遇を避けることが出来ます。 | すでに実施している |
| 72 | 2015/6/2 | 電子メール | 要望 | 放獣したクマの殺処分について | クマの殺処分のニュースを見てショックを受けています。しかも、そのクマが女性を襲ったクマなのかも定かではないとのことでした。あまりにも短絡的で残酷で人間の勝手が過ぎるのではないのでしょうか。三重県として、人としてそのような非道なことはやめて欲しいです。とても悲しいです。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 73 | 2015/6/2 | 電子メール | その他 | クマの件について | そして殺すのですね。全ての権利は人間にだけあると、子供たちにも教えましょう。クマには、クマの領域など無い。人の論理のみが正しい。人は欲すれば山にも踏み入り、そこを我が様に変え、他を排し、人のみが尊いのだと是非教育にも生かしてください。たとえ人殺しをしても裁判をし、情状酌量などというものが、また、社会に出るものもあるが、ひとたび人以外の姿で生まれたものは、こうなるのだと人の力の偉大さを子どもに伝えましょう。物言わぬものは、人の裁量でその命を手中に収めるのだと示しましょう。クマの命は誰のものですか。あなたの命は誰のものですか。これを教訓に人すべての過ちは、命であがなう世になればいいと思います。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|----|----------|-------|------|-----------------|---|-------|-------|---|-----------|
| 74 | 2015/6/3 | 電子メール | 提案意見 | 放獣したクマについて | いったん識別器をつけて放されたクマを、他府県で問題があったとして今後見つけ次第に殺処分をされるとの事ですが、あまりにも身勝手に責任転嫁ではないでしょうか。当初、識別器をつけて放された意味は、行動範囲の調査や生態観察の意味があったと推察します。それが、今回の決定に至った経緯の説明も無く、即殺処分とは担当者の世論に対しての責任転嫁以外にどのような意味合いがあるのでしょうか。今回の貴県の判断には、声を大にして疑問を提案させていただきます。再考を期待しております。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 75 | 2015/6/3 | 電子メール | 提案意見 | 他県に放獣したクマについて | 滋賀県に放ったクマの件です。結果から見ても、クマを捕らえた時点で殺処分するのが一番良かったと思います。動物愛護も動物を選ぶべきだと思います。生かすと逆に人間に危害が及ぶことがあります。動物愛護が過剰になりすぎているようで気になっています。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。いなべ市で誤捕獲され、放獣したクマについては、位置情報を定期的に調査してきましたが、これまでのところ、基本的に山中におり、人里に近づくことがあっても、パトロール等の追い払い活動により、山奥へ戻る行動を取っています。しかしながら、地元住民の方々に生活被害が発生しているため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。なお、一般的にツキノワグマは優れた聴覚や嗅覚を駆使して、人との接触を避けて生活しているため、鈴やラジオなどの音の出るものや、大声で会話するなど、人の存在をクマに教える配慮をすれば、クマとの遭遇を避けることが出来ます。また、このクマ以外にも山中にはクマがいる可能性がありますので、ツキノワグマについて、正しくご理解いただくとともに、山に入られる場合等には、注意していただきますよう、お願い申し上げます。 | すでに実施している |
| 76 | 2015/6/4 | 電子メール | 要望 | クマ放獣に関する会議について | 県境において放獣されたツキノワグマの問題で、関係する三県で会議をすると聞きましたが、なぜ三県でだけするのですか。三重県は、和歌山県、奈良県とも隣接しています。クマが捕獲された場合、岐阜県、滋賀県とは打ち合わせをして和歌山県、奈良県は放っておくのですか。事が起こった県とは、協議をして、起こらない県とは起こってから協議するのですか。伊賀方面が熊の生息地域ではないと断言できますか。奈良県宇陀郡で、昔熊を食べたという話も聞きますし、尾鷲でくわわに熊が掛かったニュースも見ましたし、旧嬉野町で熊が捕獲された実績もあります。その場で放獣が基本ですが、名張にある赤目滝付近で捕獲されたとした場合、奈良県と隣接しています。奈良県とは打ち合わせや協議もせずに、県境近くに放獣するのですか。会議をするのなら、隣接県合同でやってください。何か事が起こってからでは遅いと思います。奈良県境や、和歌山県境で何か起こった場合、県庁の獣害対策課で、責任を持って捕獲活動をしてください。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | お問い合わせの件についてですが、今回の滋賀県へ無断でツキノワグマを放獣することについて、今後このようなことが無いよう再発防止のため、関係自治体と協議を踏まえてマニュアルの見直しを行ったところです。また、別途、滋賀県、岐阜県と三県で放獣する際の連絡等についても協議をいたしました。その内容を踏まえて、新たなマニュアル（暫定版）では、県境付近等での放獣の場合は、該当する県、市町等に連絡をする旨の内容を盛り込んでいます。隣接する奈良県、和歌山県については、隣接市町内においてツキノワグマの誤捕獲があることも考えられることから、今後、新たなマニュアルに基づいて、放獣する際の連絡等について協議することも検討していますので、御理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 77 | 2015/6/4 | 電子メール | 提案意見 | 放獣したクマについて | 放獣したクマが滋賀県で人に危害を加えた件では、被害者の方にはお見舞い申し上げます。このクマがまたいなべ市に戻ったことや、絶滅危惧種ということもあり、発信機をつけて放したのに、今回の件で結局殺処分されてしまうと知りました。何が何でも保護すべきということではありませんが、保護条例というものがあいながら対応が紆余曲折するというのはいかげなものかと思えます。基本は、捕獲後の職員の正しい対応と、住民がクマによる被害に会わないようにするための広報の強化が必要かと思えます。そして、今回の殺処分という方針を撤回することを希望します。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 78 | 2015/6/4 | 電子メール | 提案意見 | 猿による被害の防止対策について | 野生の猿が群をなして、民家や防護柵のない田畑に出没し、田畑は見るも無残な状況になっています。数十頭以上もの猿は道路を縦横無尽に走り回り、付近を通行する人や車に多大な影響を与えています。市に対策をお願いしましたが、「猿の対策として猟友会に駆除の依頼をしているが、鹿や猪は駆除（銃殺）するが猿は銃口を向けるや拝むフリをするから撃ち辛い。猿を見かけたら追い払うフリをして下さい。毒入りの疑似餌を山中に撒くことは飼犬や小さいお子さんが誤って食べるなど危険である等の理由からなかなか上手く対応できません。」と言われていました。こちらの期待する回答をいただけていません。他県、他自治体等の成功例を参考にした対応の実施や、地域住民の安全を考えた安心できる環境作りに取り組んでいただいているとは残念ながら言えないのではと考えるとはいられません。今一度、対策（一時的、恒久的）の再考、その実施を切にお願いいたします。苦言となってしまいますが、何卒お許しいただくとともに早急な対応を重ねてお願いいたします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | ご意見ありがとうございます。サル対策については、6月24日に津市と県の農業改良普及センター職員がお邪魔させていただき、自治会には、集落ぐるみの対策を提案させていただくとともに、まずは7月19日に研修会を開催するという提案をさせていただいたと、担当者から報告を受けています。これまでも、県内でサル被害が非常に甚大であった集落において、集落住民の方にサル対策の正しい知識を付けていただき、集落ぐるみの追い払い等の対策に取り組んでいただいた結果、被害が全く無くなった事例がございます。このように、正しい対策を集落ぐるみで取り組んでいただくことが、サル対策には最も効果的です。なお、ご意見いただいております銃による捕獲は、サルに関しては効率的でないことと、場合によっては群れを分裂させてしまい、かえって被害を拡大させる恐れもあります。今後、市と連携しながら、集落ぐるみのサル対策にご協力させていただきますので、取組が進みますように、ご協力お願い申し上げます。 | すでに実施している |
| 79 | 2015/6/4 | 電子メール | 提案意見 | 捕獲クマの捕殺について | 2015年5月17日に、三重県いなべ市で、イノシシ用捕獲檻で誤捕獲されたオスのツキノワグマを滋賀県多賀町の事故を起こしたクマと同一であることを前提に、捕獲、捕殺を予定されていることに対し、意見申し上げます。クマの通常の移動距離とは、かけ離れた場所での事故に対し、そのクマが原因と考え、滋賀県に対し謝罪し、その面目を一新するかのように、捕獲、捕殺を予定されていること、甚だ理解し難い判断かと存じます。日本中で、色々な理由からむやみやたらに殺処分されているツキノワグマですが、絶滅危機にあるのはご存知でしょうか。高齢化が進み、放置され、下草も生えないスギの人工林に対しては、何の対策も施さず、動物を町に追いやり、殺処分するという方法に対し、抗議します。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|----|----------|-------|------|-----------------|---|-------|-------|---|-----------|
| 80 | 2015/6/4 | 電子メール | 要望 | ツキノワグマの捕殺中止について | 生命を簡単に奪うのはやめてください。クマも生きるのに必死です。圧倒的多数の人間が、体面のために確証もなく一匹のクマを追いつめるなんて、弱いものいじめです。自然界のことは、自然に任せておくべきではないでしょうか。殺処分しないでください。お願いします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 81 | 2015/6/4 | 電子メール | 提案意見 | クマの捕殺中止について | 放獣したクマを殺そうとしていると聞きました。絶対にやってはいけません。理由は今更書かずともお判りでしょうが、一つだけ書きます。「子ども達に説明出来ないことを大人がしてはいけません。」子どもはまだ世界全体を理解できないので、説明出来なくても構わない、と本気でお考えですか。クマを殺す言い訳にはなってないですが。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 82 | 2015/6/4 | 電子メール | 提案意見 | ツキノワグマの件について | テレビで、放獣されたツキノワグマが、人身事故をおこした可能性が高い、ということだけで処分される、と拝見しました。三重県は、捕殺を前提とした捕獲をすると、謝罪していましたが、捕殺には絶対反対です。すでに山の中に逃げたツキノワグマに追い打ちをかけるべきではありません。かわいそうすぎます。放獣するという選択肢を選んだ三重県のままにいていただきたいと切に願います。もともと誤捕獲だったことも、もっと議論の余地があると思います。そもそもクマがかかってしまうような罠は使用すべきじゃないのではないのでしょうか。明日が決定日とのことですが、わざわざ追いかけてという税金の無駄遣いは避けていただけたらと思います。どうぞ思いやりのある県のままにしてください。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 83 | 2015/6/4 | 電子メール | 要望 | 発信器をつけられたクマについて | 定年退職後、自然保護に協力している者ですが、発信器をつけられたクマの件ですが、何とぞ捕殺中止をお願いします。よろしくをお願いします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 84 | 2015/6/4 | 電子メール | 要望 | クマの捕殺について | クマの捕殺はやめていただきたくお願いのメールを出させていただきました。人間がクマの住処を破壊してしまったためにやむをえず人間の住む世界に出ざるを得ない状態なのに、人間のせいで殺すのは自然破壊と同じことです。クマが住めない世界では人間は滅びます。絶対に殺すことのないように、よろしくお願い申し上げます。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 85 | 2015/6/4 | 電子メール | 要望 | 理由なき捕殺の中止について | 放獣されたクマは、発信機がついているとのこと。もともと、クマの生活圏を狭めた責任は人間側にあります。被害に遭われた方は、気の毒な事故だとお察しいたします。しかしながら、山中を追い回してまで、個体区別もなく、捕殺する理由が理解できません。食物連鎖の頂点にいる人間こそが、知恵を持って、自然との共存を考える立場にあると思います。どうぞ、水や緑を相手にお仕事されている方々の知恵と技であるべき姿を守ってやってもらえませんか。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|----|----------|-------|------|--------------------------|---|-------|-------|---|-----------|
| 86 | 2015/6/4 | 電子メール | 要望 | ツキノワグマの捕殺について | 三重県は、イノシシの罠に誤捕獲後、放獣したクマを捕殺すると聞きました。クマは、一日に23キロ(滋賀県まで)も移動できないという専門家の意見もあります。今回、滋賀県で人に怪我を負わせたクマは、違うクマの可能性が高いと思います。どうか、このクマを殺さないでください。宜しくお願い致します。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 87 | 2015/6/4 | 電子メール | 要望 | 放獣されたツキノワグマの捕殺の一時中止願について | 5月17日に、三重県いなべ市で、イノシシ用捕獲檻で誤捕獲されたオスのツキノワグマが発信器をつけて放獣されました。その後、5月27日に、滋賀県多賀町でクマの人身事故が発生しましたが、三重県は、放獣されたクマが起こした可能性が高いとして、放獣されたクマの追跡を続けています。ツキノワグマが捕獲されれば補殺される予定だとお聞きしています。しかし、発信器をつけて放獣されたクマと人身事故を起こしたクマとの同一性は確認されておらず、別のクマによる事故だった可能性も十分にあります。紀伊半島のツキノワグマは、環境省により絶滅の恐れのある地域個体群に指定されており、三重県でも希少野生動物種として指定され、保護の対象として、捕獲を制限されています。また、イノシシ用捕獲檻にクマがかかった場合は、誤捕獲として放獣されるのが鳥獣保護法の原則であり、環境省のガイドラインにもその旨記載があります。もし、発信器をつけたクマが人身事故を起こしたクマでないなら、何の被害も出していない当然放獣されるべき個体を殺処分する結果となり、希少種保護の観点からも、倫理的な観点からも問題です。発信器をつけたクマと事故を起こしたクマの同一性が確定するまでは、補殺を前提とした捕獲は中止すべきです。人身事故はあってはならないことですが、人身事故を起こしたクマと同一かもしれないという理由で殺処分をしては、希少種は守れません。また、人身事故を起こしたクマであっても殺処分まで必要かどうかは慎重に検討すべきです。補殺を前提としたクマの追跡をいったん中止し、人身事故を起こしたクマの同一性を確定させてから、方針を検討いただくよう要請します。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 88 | 2015/6/4 | 電子メール | 提案意見 | 三重県で放獣されたクマについて | 5月17日に、三重県で、放獣されたツキノワグマを滋賀県で人を襲ったクマだとして、放獣されたクマを追跡し、殺処分する予定だと聞きました。しかし、人を襲ったクマが放獣されたクマだという証拠もないのに、発信器をつけたクマをわざわざ追いかけて殺すというのはあまりにも残酷ではないでしょうか。誤って捕獲されたクマは、当然放獣されるべきでしたし、放獣されたクマが人身事故を起こしたクマでないなら、殺す理由は全くありません。全国的に見てもそうですが、あまりにも簡単にクマを殺していないでしょうか。クマは絶滅の恐れのある動物です。もっと慎重に調査をして下さい。そして、どうしたらクマと人、お互いに幸せに暮らせるか考えて頂きたいです。どうか、クマが理由なく補殺されることのないよう、お願い申し上げます。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 89 | 2015/6/4 | 電子メール | 要望 | クマの捕殺の件について | 何の根拠もなく補殺するのは大問題です。山中にいるクマを追いまわすことがかえって人身事故につながるのではないのでしょうか。補殺方針を変更してもらうように求めます。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 90 | 2015/6/4 | 電子メール | 提案意見 | 放獣されたツキノワグマの追跡や殺処分について | 2015年5月17日に、三重県いなべ市でイノシシ用捕獲檻で誤捕獲されたオスのツキノワグマが発信器を付けて放獣しましたが、5月27日に滋賀県多賀町で発生したクマの人身事故を、この放獣したクマだとして殺処分する予定だそうですね。この日数で、三重県が放獣したクマが滋賀県で人身事故を起こすことは、専門家(北海道野生動物研究所所長)によると、クマの通常の移動距離とかけ離れており、別のクマだと断言できるとのことです。殺処分を前提にクマの追跡することは、クマに過剰なストレスを与えて、追い回すことがかえって人身事故につながりかねないと思います。安易に三重県で放獣したクマだとする前に、そのクマなのかそうでないのか、よくよく調べてください。よく調べずに補殺処分を決めないでいただきたいです。紀伊半島のツキノワグマは、環境省により絶滅の恐れのある地域個体群に指定され、三重県でも希少野生動物種として保護の対象になっていますよね。冤罪で、無実のクマが殺されることのないように、切に望みます。野生動物による人身事故も、人間が動物に危害を先に与えていることが原因だったり、人間の自然を軽視した不注意からだと思えます。自然あふれる三重県の動植物たちを、大切にしてください。どうかお願い致します。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|-----|----------|-------|-----|--------------------|--|-------|-------|---|-----------|
| 9 1 | 2015/6/4 | 電子メール | 提意見 | 放獣されたクマの追跡と殺処分について | 無益な殺生はされないよう、心からお願いします。クマとはいえ、一つの大切な命です。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 9 2 | 2015/6/4 | 電子メール | 要望 | クマの殺処分について | 標題の件について報道で拝見しました。昨今の人間の利益追求の為、野生動物が住む山林を人間が荒らし、野生動物の生きる場所を奪っている気がしてなりません。事故の被害者の方には、同情致しますが、この地球上で人間だけが生きているのではないことを考えると、今、殺処分の決断を下すのは、性急ではないかと考えます。県民の安全を考えての事とは思いますが、どうか、クマを生かせる道を再度ご検討頂きますようお願い致します。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 9 3 | 2015/6/4 | 電子メール | 要望 | 三重県いなべ市のクマの件について | 毎日お疲れ様です。私の夫の実家は北勢町です。今回の三重県の対応を誇りに思っていました。この事件がテレビで放映されたとき、本当に三重県の皆さんは誤捕獲されたクマを放獣してくれている事が確認できて嬉しく思いました。しかし、心配していた通り、「捕殺」の危険性があると聞き、悲しくてたまりません。そのクマは本当に人を襲ったクマなのでしょうか。殺処分するのはやめてください。クマが里に出るのは不思議ではないです。もともと山はクマの住処なので。お願ひです。助けてやってください。日本からクマがいなくなります。希少種のクマが住む県の対策は大変難しい事があるとは思いますが、滋賀県の対応はバランスを欠いた一面的、短絡的なものです。たとえ一歩譲って同じクマだとしてもクマに県境は関係ないですから三重県内に放獣していたとしても同じ結果だったと思います。三重県の心ある対応に期待します。よろしくお願ひ致します。絶対に殺処分反対です。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 9 4 | 2015/6/4 | 電子メール | 要望 | 安易なクマの捕殺への反対について | 滋賀県に放獣したクマを捕殺準備しているという記事を読みました。いろいろな事情があると思いますが、どうか犯人がどうかはっきりしないクマを安易に殺して解決を図るのはやめてください。注目されているニュースだけに後味も悪いし、三重県の評価が更に下がると思います。大変だとは思いますが、どうか有識者とより良い方法を探っていただくことを、心より祈っております。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 9 5 | 2015/6/4 | 電子メール | 提意見 | 捕殺する前の体毛の鑑定について | 三重県は6月6日～7日に滋賀県で放獣したとされるツキノワグマを山中に入って捕殺する予定とのことですが、当該グマが滋賀県で人身事故を起こしたクマなのかどうか、まずは事実を究明して下さい。多賀町に女性を襲った「獣」の体毛が残っていて、クマなのかどうか、鑑定に出すそうです。滋賀県は捕獲要請は出していないそうですね。三重県にも錯誤捕獲した当該グマの体毛が残っていると聞いております。DNA鑑定をして同一のクマかどうか判定してください。マスコミによる加害グマではないかとの、不正確な報道だけで、県の条例で希少野生動物に指定されているツキノワグマを捕殺するのは行政判断としても、人道的にも、科学的見地からも早まった行為と言わざるをえません。滋賀県で放獣した行政責任と、当該グマは全く別に考えるべきことです。当該グマは錯誤捕獲された時も山中におり、滋賀県の方まで運ばれて放され、今また住処の山中に戻って来ている、つまり、ずっと山中にいます。現在、住民や農業被害を起こすような脅威にはなっていません。捕殺の中止とモニタリングの継続をお願いいたします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 9 6 | 2015/6/4 | FAX | 提意見 | クマの捕殺について | 他県に放獣したことは悪いが、殺さないで放獣してくれたのは嬉しいですが、でも、クマに罪はありません。絶滅危惧種の保護獣です。森にとっては、クマは大切な生物なので殺さないでください。獣害と言いますが、森を見れば、植林の暗い林ばかりです。動物の住むところはどこか、食べ物はどこかと言いたくなるような現状です。動物たちは人害と言っているでしょう。人も動物も安心して住める森にしたいです。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|-----|----------|-------|------|----------------------|--|-------|-------|---|-----------|
| 97 | 2015/6/4 | FAX | 要望 | 豊かな生態系を作る存在であるクマについて | ニュースを聞いて驚いています。私たち人間の暮らしに必要な豊富で滋養のある水、おいしい空気を森の中に暮らすことで、クマが作り出してくれているのです。安易にクマを殺したり、捕まえたりしないでください。人間の側にこそ、クマ、野生生物とトラブルを起こさない知恵を持つ必要があります。そうしないと、子どもたち、孫の世代に人が生きて行ける環境を残せません。紀伊半島では、クマはもう絶滅寸前です。保護のために、知恵と予算を使ってください。今、もう、目の前の1頭を保護することが必要なのです。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 98 | 2015/6/4 | FAX | 要望 | クマの捕殺反対について | 三重県が放獣したクマが人身事故を起こしているなら、1日に23キロも移動していることになり、クマの通常の移動とかけ離れており、別のクマであると考えられます。クマの生態に詳しい博士も、別のクマだと断言できると言っています。故に捕殺には反対です。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 99 | 2015/6/4 | FAX | 提案意見 | ツキノワグマの捕殺中止について | 滋賀県多賀町でクマに人が襲われ、三重県が放獣したクマが疑われ、三重県と滋賀県がトラブルになっており、捕獲し、殺処分することを報道で知り、本当に悲しいことだと思っております。放獣された地点からは相当離れているようであり、その熊が多賀町で人を襲ったクマとは思えません。紀伊半島のツキノワグマは希少な野生動物として、絶滅する恐れがある個体群となっています。そういうことを鑑みて、捕獲しても元の場所へ放してあげるのが一番良い方策ではないでしょうか。クマの棲める豊かな森が豊かな海をつくり、素晴らしい環境を我々に与えてくれるものと思います。どうか、三重県の豊かな自然を後世まで残してあげてください。 よろしくをお願いいたします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 100 | 2015/6/5 | 電子メール | 提案意見 | 放獣されたクマの殺処分について | 誤捕獲され、放獣されたツキノワグマが人身事故をおこしたとし、追跡・殺処分の予定になっている件について捕殺の一時中止を要請致します。滋賀県で発生したクマの人身事故を、放獣したクマだとして殺処分する予定だそうですが、この日数で放獣したクマが人身事故を起こすことは、専門家によるとクマの通常の移動距離とかけ離れており、別のクマだと断言できるとのことです。殺処分を前提にクマの追跡をすることは、クマに過剰なストレスを与えて、追い回すことがかえって人身事故につながりかねないと思います。安易に三重県で放獣したクマだとする前に、そのクマなのかそうでないのか、よくよく調べてください。よく調べずに補殺処分を決めないでいただきたいです。紀伊半島のツキノワグマは、環境省により絶滅の恐れのある地域個体群に指定され、三重県でも希少野生動物種として保護の対象になっていますよね。冤罪で無実のクマが殺されることのないように、切に望みます。野生動物による人身事故も、人間が動物に危害を先に与えていることが原因だったり、人間の自然を軽視した不注意からだったりと思います。自然あふれる三重県の動物たちを、大切にしてください。どうかお願い致します。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 101 | 2015/6/5 | 電子メール | 要望 | クマの放獣に伴うマニュアルの閲覧について | 紀伊半島に住むツキノワグマは絶滅危惧種とされていますが、今回のクマは個体が別の種であると断定出来ます。県庁内でマニュアルの見直しが出来上がった時点で、閲覧させて頂きたいと思っております。私は趣味が登山で、その楽しみを奪われて、非常に腹立たしく思っています。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | お問い合わせの件についてですが、先のDNA検査で、このクマは紀伊半島に生息している個体のDNAとは別であることが判明いたしました。しかしながら、三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。マニュアルについては、今後、このようなことが無いよう再発防止のため、関係自治体と協議を踏まえて、見直しを行ったところです。新しいマニュアルが完成いたしましたら、改めて三重県ホームページに掲載予定となっておりますのでご理解をお願いします。 | すでに実施している |
| 102 | 2015/6/5 | 電話 | 提案意見 | 放獣したクマの対策について | 私は他府県から三重県に引っ越して来ました。三重県で捕まえたクマを他府県に放して、その事を非難されたら早く收拾しようとして殺処分するんですか。クマはたくさんいるのに、そのクマかどうか分からないでしょう。山に行く時は人間が気を付ける事が当たり前の事なのに、何故クマや鹿と言った動物との付き合い方を考えないのですか。誰かが言わないといけないので、電話しました。三重県はもっと誠意をもって対応して下さい。新聞やTVで報道されたとかで、単純な考えで対応しないで下さい。三重県は事なかれ主義です。皆で話し合っただけで決めようとしません。周りの人は、三重県のやり方にビックリしています。担当課には前に言いましたが、自分の保身しか考えていないでしょう。私は色々な所に苦情を言って戦っています。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|-----|----------|-------|----|------------------|--|-------|-------|---|-----------|
| 103 | 2015/6/5 | 電子メール | 要望 | 放獣したクマの殺処分について | 率直に言います。中止してください。お願いします。なぜ発信機までつけて放したクマを殺さなければならぬのですか。いろいろと諸事情があるかもしれませんが、せつかく希少動物として放したのに人的ミスによって追いかけてまでも殺すのですか。命は戻ってきません。人の勝手に絶滅に追い込まれた動物がたくさんいます。まだ間に合います。専門家の方の意見も聞き入れてください。発信機を付けているのならば、近くに来ないように見守ることもできると思います。何のための発信機ですか。動物を殺すことより森や山を豊かにし、動物が人里に下りてこないようにする行政をお願いしたいです。近くに住む方たちは不安だと思いますが、自然の恵みを受けているのは人間も動物も同じだと思います。人間の勝手に振る舞うのは、自然の生態系も壊してしまうのではないのでしょうか。どうかお願いします。クマを追いかけてまで殺さないでください。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 104 | 2015/6/5 | 電子メール | 要望 | ツキノワグマの捕殺の中止について | 先日、三重県でイノシシの捕獲用の罠で捕獲され、滋賀県で放獣されたツキノワグマが、滋賀県で人身事故を起こしたとされ、捕殺されようとしているようですが、そのクマが人を襲ったクマかどうかは非常に疑わしいとされています。確かな証拠なくそのクマを捕殺することは、あってはならないと考えます。どうかこの件は慎重に検討されますよう、強く要請いたします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 105 | 2015/6/5 | 電子メール | 要望 | ツキノワグマの捕殺について | 一旦は人間の手で森へ帰した、罪のないクマを追いかけてまた捕まえ、冤罪で無惨に殺すことは、どうかどうか思い止まって下さいますようお願い申し上げます。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 106 | 2015/6/5 | 電子メール | 要望 | クマについて | 九州では、ツキノワグマは乱獲のため、明治になった時点でいなくなりました。現存する数頭のツキノワグマは、わざわざ四国から連れてきた個体です。とても悲しいことです。本州でも、山の乱開発のため、動物たちが住める森が少なくなっています。そういう小さな環境のなかで、ツキノワグマは必死で生き残っています。昔、日本オオカミを悪者に仕立て上げ、わたしたちは彼らを殺しまくってしまいました。もう、日本オオカミはこの世に存在しません。反省すべき大きな事柄です。人間は、人間にとって便利な社会をつくりあげました。次にわたしたちがしなければならないことは、野生種との共存です。それは、地球との共存でもあります。その具現的行動こそが、ツキノワグマを守ること、彼らを殺すことではなく、彼らが住みやすい環境をつくることです。野生の動物たちは山で暮らしやすかったら、里へ降りてくることはありません。わたし達の乱開発が彼らを追い込んでいます。ですから、間違っって里に降りてきたクマを、怖がったり、悪者扱いするのではなく、山へ戻せるよう、また、戻って来ないような山を作ることが、共存であり、やさしさだと思います。聞けば、三重県は、クマに発信器をつけて、追いかけてうえに、殺そうとしていることにそのクマが人間を襲ったからだという理由をつけているらしいですが、本当にそのクマなのでしょう。また、申し上げにくいことですが、襲われた人間に落ち度はなかったのでしょうか。これから人間とクマとの遭遇が懸念されるのなら、遭遇しないように、もし、遭遇してしまったときの対処法として、人間が怪我をしない、クマを殺さないような方法を考えるのが平和的です。どうか、これ以上、クマを殺さないでください。殺して終了など、戦争好きな人間と同じだということに気付いてください。そういった「殺せばいい」の考え方が、子どもたちに浸透してしまうのです。どうか、お願いします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 107 | 2015/6/5 | 電子メール | 要望 | クマの捕殺中止について | 発信機を付けたクマが人を襲ったというニュースを知りました。放した場所から23kmも離れた場所だそうですが、専門家の先生はそんなに移動するのは考えにくいと言っています。そのクマでなくても、どうか捕殺するのを止めて下さい。クマは今や絶滅寸前です。大型獣などの野生動物が棲息できる環境を整えることに力を注いでいただけませんか。どうぞよろしくお願い申し上げます。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|-----|----------|-------|------|-------------------------|--|-------|-------|---|-----------|
| 108 | 2015/6/5 | 電子メール | 要望 | クマの捕殺に関する行政の関わりへの反対について | 現在のところ6月6日から捕殺を前提とした捕獲を再開する予定のクマについて、ヒトが住み着く以前から先住している動物たちを理不尽な理由で捕殺することは、人類の歴史を学ばれてお分かりになると思いますが、先住民を迫害することと同様に許されることではありません。ヒトが地球上で一番偉い生き物だという間違った認識はあらためていただき、高度な知能を持った生き物が弱い生き物をどう助けていき、どう共存していくかを考えるべきです。現在の行政の在り方に断固反対します。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 109 | 2015/6/5 | 電子メール | 提案意見 | クマの捕殺について | この度、クマの人身事故が起き、捕殺することを知りました。クマは穏やかな動物です。我が家の畑にも夜が明けきらない頃に出かけると、出くわしますが自分から静かに帰っていきます。一輪車に鎌を乗せ、ガタガタと音を立てて出かけるので人間が来るのが分かるのでしょうか。私はいつもクマの後ろ姿を見送ってから畑仕事を始めます。クマに襲われた方は大変お気の毒です。怖かったことでしょうか。でも、人間だけの世界ではないことを知るべきでもあります。私たち人間だけでなく、自然界には虫も動物も存在し、自然の中で生かされています。クマに罪はないのではないのでしょうか。自己防衛ではないのでしょうか。人間を襲って食べようとはしなかったはずで、そんなクマを人間の勝手な感情や思い違いで捕殺するのは残酷すぎます。どうかどうか、クマが捕殺されませんようにと願っております。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 110 | 2015/6/5 | 電子メール | 要望 | ツキノワグマについて | 事故に遇われたお年寄りの方には大変にお気の毒でお見舞い申し上げます。とにかくに襲われる事が起きますとクマを目の敵にしがちです。早速に猟友会等が動き「殺す」という方向になりがちです。でもそれで良いのでしょうか。本来、クマは奥山にひっそりと棲んで、冬眠中に二頭の子供を生んで育てます。そのクマさえ冬眠中をハンターに狙われ殺されます。冬眠中に眠る大きな木のほこらさえ無い、今の森ですが、戦前は熊は奥山に棲んで居たのに、政策で多くの自然林は伐採され人工林となり、棲み家を追われ餌に不足した熊は民家近くに降りてくるのは分かっている筈です。この日本は人間だけが生きているのでは無い事を、野生動物も生きているのだという事を今一度本気で考えて戴きたく思います。人間にとって不都合な物は抹殺する考えは次代を担う子ども達の精神面に影響します。「殺せ、殺せ」の大きな声に屈する事なく、これからの多様性の環境を考えた英知ある行動を何卒宜しくお願い致します。次代の子供達に豊かな森を残す為によりしく願致します。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 111 | 2015/6/5 | 電子メール | 要望 | クマの捕獲反対について | 先日、人身事故を起こしたとしてクマの捕獲、捕殺をすると聞きました。一日にして23キロの距離を移動するとは考えにくく、別のクマではないかという専門家の見解があるそうです。誤った捕獲は鳥獣保護法で放獣されなければならぬです。別のクマなら捕獲する必要もないんですよ。絶滅が危惧されている動物を確認もないのに安易に殺すことはやめてください。それより、なぜクマが人里に降りてきて事故につながっているのかという根本を解決しないと再び事故は繰り返されると思っています。森の再生に取り組み、人も野生動物も安心して暮らせるよう考えていただけたらと強く思います。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 112 | 2015/6/5 | 電子メール | 要望 | クマの捕殺中止について | 5月17日に、三重県いなべ市でイノシシ用捕獲檻で誤捕獲されたオスのツキノワグマが、発信器をつけられ放獣されました。その後、5月27日に、滋賀県多賀町でクマの人身事故が発生しましたが、三重県は放獣されたクマが起こした可能性が高いと、放獣されたクマの追跡を続けています。このツキノワグマが捕獲されれば捕殺される予定だとお聞きしています。しかし発信器をつけて放獣されたクマと人身事故起を起こしたクマとの同一性は確認されておらず、別のクマによる事故だった可能性も十分あります。紀伊半島のツキノワグマは、環境省により絶滅恐れある地域個体群指定をされており、三重県でも希少野生動物種として指定されており、保護の対象として、捕獲を制限されています。また、イノシシ用捕獲檻にクマがかかった場合は誤捕獲として放獣されるのが鳥獣保護法の原則であり、環境省のガイドラインにもその旨記載があります。もし、発信器をつけたクマが人身事故を起こしたクマでないなら当然放獣されるべき個体を殺処分する結果となり、希少種保護の観点からも、倫理的な観点からも問題です。発信器をつけたクマと事故起したクマの同一性が確定するまでは、捕殺を前提とした捕獲は中止すべきです。人身事故はあってはならないことですが、同一かもしれないという理由で殺処分をしては希少種は守れません。クマであっても殺処分まで必要かどうかは慎重に検討すべきです。捕殺を前提としたクマの追跡を一旦中止し、人身事故を起こしたクマとの同一性を確定させてから、方針を検討していただくよう要請します。絶対に殺さないでください。クマは悪くないんです。人間がクマのいるところを奪ったので、仕方なく、襲うのです。助けてください。お願いします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|-----|----------|-------|----|-------------------|---|-------|-------|---|-----------|
| 113 | 2015/6/5 | 電子メール | 要望 | 放獣されたクマの調査について | 発信器を付けたクマが人身事故を起こしたかどうか、しっかりと調査して下さい。「疑わしくは罰せず」と言います。もしこれが人間だったら、そうは簡単に決めつけられませんよね。未来の日本の為にも、どうか、命を繋いで下さい。お願いします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 114 | 2015/6/5 | 電子メール | 要望 | 放獣したクマの捕殺について | 放獣されたクマが女性を襲った当事者とはとても考えにくいです。発信器を装着している由、足取りをつかめているのではないのでしょうか。弱いものに罪をかぶせて一件落着きたいだけではないのか、と失礼ながら疑います。日本の森の守り手を簡単に殺すのは、間違っていると考えます。どうぞ、そのクマを殺さないでください。心よりお願い申し上げます。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 115 | 2015/6/5 | 電子メール | 要望 | ツキノワグマの捕獲追跡について | 三重県で放獣されたツキノワグマが、滋賀県多賀町での人身事故を起こした可能性が高いとのことで、追跡、捕獲後、捕殺の予定であるとお聞きしました。ツキノワグマは、絶滅危惧種であり、日本の森の生態系の頂点であり、豊かな日本の森の象徴のような存在です。もし、この個体が人身事故を起こした個体でなかったら、どうか、殺処分しないで頂きたい、メールさせて頂きました。絶滅危惧のツキノワグマを一頭でも大切に出来るように、お願い申し上げます。誤捕獲、放獣については、法律的には何の問題もなかったとお聞きしています。是非、捕殺にならないようお願い申し上げます。ツキノワグマが絶滅の危機にあるということは、日本の豊かな森が少なくなっているということだそうです。豊かな森は、私達人間に豊かさをもたらしてくれます。豊かな森から流れる川は、海もまた豊かにするのだそうです。また豊かな森は、植物とともに生物も共にあって、始めて成り立つのだそうです。そこに動物がいてくれて、初めて生態系として成り立つのだそうです。そして、人間と動物の棲み分けは可能なのだそうです。今、土砂災害が起こる度に、森の荒廃が取り上げられています。豊かな日本の森の恵みを当たり前のように享受してきた人として、それが今、豊かさを失ってしまっているならば、もう一度、自然からの恵みに対して謙虚になり、見つけ直さなければいけない時に来ていると思います。どうぞ、ご検討頂けますよう、お願い申し上げます。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 116 | 2015/6/5 | 電子メール | 要望 | 錯誤捕獲されたクマの殺処分について | 錯誤捕獲されたクマを殺処分するというニュースを見ました。女性を襲ったクマかどうか判別がつかないまま、何の罪もないかもしれないクマを捕殺することには反対です。現在は山中にいて人に危害を加える状態にもありませんから、このまま発信機の電波を追跡する、体毛などを採取して同じクマかどうか調べるなどするべきだと思います。県が希少野生動物に指定されているツキノワグマを安易に捕殺することは、倫理的にも野生動物保護の観点からも非常に問題です。どうか賢明なご判断をよろしくお願い致します。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 117 | 2015/6/5 | 電子メール | 要望 | クマの捕殺について | ネットでいろいろ見ました。クマの件ですが、希少野生動物を殺す前に、まずは科学的な究明と結果による判断を切に願います。やはりしっかりと確認してからではないと人間と同じく冤罪にはかわいそうです。だんだんと少なくなってきている希少動物が、いつか近い将来いなくなってしまうことも考えられます。それはだいたい人間が原因のことが多いですよね。殺されるクマの気持ちにもなってみてください。悪いことをしてないのに殺されるなんて。どうかきちんと確認してからお願いいたします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 118 | 2015/6/5 | 電子メール | 要望 | 希少野生動物であるクマについて | 冷静に考えると、このクマはただ山の中で静かに生息していただけなんです。錯誤捕獲→滋賀県で放獣→生息地に戻る→捕殺される運命ですか。住民に危害を加える状況にはありません。すべて人間が引き起こしていることなのです。本当に名のみ「希少野生動物」です。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|-----|----------|-------|------|------------------|---|-------|-------|---|-----------|
| 119 | 2015/6/5 | 電子メール | 要望 | クマの捕殺について | 自分たちの放獣の過ちをクマに被せないでください。どうして動物と共存が出来ないのですか。ただ殺せば解決する、動物愛護に遅れた日本のお偉いさんたちは常に動物たちにそのような考え方です。マスコミが誤った情報を出したから批判が来たのかもしれませんが、元はそちらのミスだったんですね。人を襲ったクマだとどのように判断するのでしょうか。どのクマが襲ったのかわかるのですか。むやみに捕殺することは考えなおしていただませんか。かねてから日本はクマ、猿、鹿、いのししなどは現れたら、殺すと言う日本の行いを子どもの頃から見ていたので「野生動物は殺されて当たり前なんだ」と思って育ってしまいました。海外では山に返していますよね。子どもに殺すのが当たり前と思わせないようなご判断をお願いいたします。過ちをクマに負わせないでください。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 120 | 2015/6/5 | 電子メール | 要望 | ツキノワグマ殺処分について | このたび、滋賀県で発生した女性を襲ったクマについて、殺処分をされるという話を伺いましてお願いをいたしたく、ご連絡をさしあげております。未だ、そのクマだと断定するには、かなり無理のある状況で、その女性を襲ったクマなのかどうなのかが判断できない状況で、周りの声や、一部の人の声に呼応するため、納得させるために殺処分をすると判断をされているのではないのでしょうか。状況や色々な方の意見を見せていただきましたが、あまりに早計な判断ではないかと思うのです。本当に襲ったクマである可能性は低いと専門家もおっしゃっている意見も書かれていました。例え動物とはいえ、彼らにも家族があり、感情があり、もしそのクマが無実であり、それで殺処分と判断されたとしたら、あまりにも可哀想だと思います。クマの習性や、状況を考えて、どうも無実のクマである可能性が高いという事も伺いました。ただ、一部の人の声を納得させるために、手っ取り早く罪をなすりつけるようなことがあってはいけません。例えそれが動物であっても、知性や良識のある人間であるからこそ、もっと大切に考えてほしいと思います。そのクマには発信機をつけられているならば、クマの行動範囲や場所は特定できるわけですから、クマの毛で該当の襲ったクマであるかどうかのDNA鑑定をして、確実にそうであるかどうか判断出来たら遅くないと思います。繰り返しになりますが、ただ一部の人を納得させるため、お金の節約のために簡単に命を消さないで欲しいのです。6、7日に該当のクマを殺処分されるという話を伺い、もう時間的にはギリギリになりますが、有罪であると確実になるまでは処分決定を延期すべきだと思います。今まで、人間は、身勝手に動物たちを扱ってきていると言われても致し方ないと思います。ですので、どうぞ、今少し、猶予を持ち、確実になるまでのご調査と、殺処分の撤回とご再考をどうぞよろしくお願いいたします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 121 | 2015/6/5 | 電子メール | 要望 | 三重県のツキノワグマの件について | こんばんは。報道を見させていただきました。確立されていない事実でありながら、なぜ希少動物をそんなに急いで住みかを荒らし殺すのですか。麻酔銃で眠らせ山奥に移送など、たくさん保護できる可能性はあるはずですか。どうか、無駄に命を殺めないでください。もともとは彼らの住みかです。共存の道を見つけてください。クマも私たちと同じ家族を愛する生き物です。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 122 | 2015/6/5 | 電子メール | 苦情 | クマ捕殺について | 確かな情報もなしに殺せばいいのですか。クマだからですか。なぜそんなに事を急ぐのですか。クマだからですか。無実かもしれないクマを簡単に殺さないでください。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 123 | 2015/6/5 | 電子メール | 提案意見 | クマの問題について | 私は多賀町出身で名古屋在住の70歳の者です。私は健康を保つため、ふるさとの山歩きをします。霊山山系、御池山系を歩きます。鈴鹿山脈は長さ60km、幅10km位の小さな山脈でなだらかな滋賀県側には人が多く住んでいます。元々クマはいなかったと思います。このようなところにクマを放すのは危険でありもつてのほかだと思います。自然保護団体の人は他人の迷惑を全く考えず、無責任です。危険獣は駆除していただくことをお願いいたします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|-----|----------|-------|------|------------------|---|-------|-------|---|-----------|
| 124 | 2015/6/5 | 電子メール | 要望 | クマの捕殺について | クマを殺さないでください。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 125 | 2015/6/5 | 電子メール | 苦情 | 無実のクマの捕殺について | 無実かもしれないクマを殺すのは止めて下さい。しっかり調査して下さい。お願いします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 126 | 2015/6/5 | 電子メール | 要望 | クマ捕殺反対について | 報道でクマ捕殺の話を知りました。人を襲った可能性が限りなく低いクマを安易に殺すというのは短絡的ではありませんか。ちゃんとした検査をすればわかることではないのですか。希少野生動物なのですから、もっと慎重になるべきです。ぜひ、クマ捕殺の中止をお願いします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 127 | 2015/6/5 | FAX | 要望 | クマの捕殺中止について | 山で静かに暮らさせてやってください。その山も荒れていて、クマにとっては住みにくいと思いますが、それでも懸命に生きています。絶滅させてしまったら、もう、元にはもどかせません。生態系を乱しているのは人間です。クマたち、野生動物にも生きていける環境を整えてください。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 128 | 2015/6/5 | FAX | 提案意見 | 捕殺中止の依頼について | 詳細はお聞き及びのことと存じます。クマの1日の移動距離からして、同一の個体である可能性は低いという専門家の判断が出ております。全国の注目を集めるニュースで、安易な処分は三重県のイメージを傷つけることとなります。部外者が口を出して誠に恐縮でございますが、なにとぞ慎重なご判断を平にお願い申し上げます。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 129 | 2015/6/5 | FAX | 要望 | 放銃されたクマへの嘆願書について | 6月6日に捕殺されてしまうことになっている発信器のついたクマを、どうか殺さないでください。確実に人に危害を加えたとかわかっていないわけではないはずですが。どうか、ひとつの命として、予測で殺すのはやめてください。ものすごく悲しいことです。以前、子どもの頃に三重に住んでいたことがあります。自然豊かで、とても素晴らしい場所でした。私が自然や生き物を愛する心は、三重で育まれたということもあります。お願いします。私はひとりじゃ何もできない弱い人間ですが、どうか、心を踏みにじらないでください。現に三重で生活している方々のことを考えたり、いろんな問題があるのはわかります。でも、ただ、殺すのは何も生みません。虐殺と同じです。高度な知能や技術、繊細な心を持つことが許された人間だからこそ、ただむやみに殺すのではなく、なんとか助けられる方法を、共存できる方法を模索してほしいです。とにかく、確かでないのに、危害を加えたと決めつけて、銃を持って、追い詰め、殺すのはやめてください。お願いします。どうか、助けてください。殺さないでください。お願いします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|-----|----------|-----|------|-----------------|--|-------|-------|---|-----------|
| 130 | 2015/6/5 | FAX | 要望 | クマの捕殺中止について | 発信器をつけて山に帰されたとのことですが、そのクマを探し出して殺そうとしていると知り、FAXさせていただきました。山は元々、クマたち野生動物の生活の場です。そこに人間が勝手に入り込んで、森を荒らし、ゴルフ場を作ったり、クマたちにとっては、いい迷惑な話です。人は知恵のある生き物です。短絡的な考えで殺すということではか思い浮かばないのですか。クマは愛されています。クマのキャラクターもたくさんあります。絶滅させないでください。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 131 | 2015/6/5 | FAX | 要望 | クマの捕殺中止について | 5月17日に放獣されたツキノワグマを殺さないでください。このクマと滋賀県で事故を起こしてしまったクマとは別のクマだということです。絶滅の危機に瀕したツキノワグマをこれ以上殺さないでください。本当に心から止めていただきたいと願っています。「国家の力や偉大さは、その国で動物たちがどう扱われているかによって判断できる」という言葉があります。私はそのとおりだと思います。どんな命も尊いものです。人以外の命も尊いものなのです。人でないからといって、他の命が軽んじられる社会に、人の本当の幸せはないと思います。絶対にツキノワグマを殺さないでください。どうかお願いします。私はすべての命が尊重される優しい社会にしたいのです。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 132 | 2015/6/5 | FAX | 提案意見 | クマの捕殺中止について | 野生動物に違法な発信器をつけて、よってたかって追い詰めてクマを殺さないでください。悪いのは彼らの棲家を破壊している我々人間ではないですか。動物たちが安心して暮らせる森づくりに少し税金を使いましょう。頭を使いましょう。人間と野生動物との共存が出来るやさしい社会を目指しましょう。クマを殺さないでください。クマを殺さないでください。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 133 | 2015/6/5 | FAX | 提案意見 | クマの捕殺中止について | クマの件ですが、ニュースを見て、ビックリしました。女性の方がケガをされたということは、大変お気の毒に思います。ただ、イノシシがやったかもしれないことをクマのせいにして、捕獲して殺すというのは、同じ命をもつものに対して、あまりにも残酷すぎると思います。クマは今までいた場所から他の場所に移され、パニックになったと思います。しかし、クマやイノシシも山に住む権利がありますし、住む場所、食べ物を奪ってきたのは人間なのです。人間の生活が豊かになるにつれ、動物たちは逆に生きづらくなっているのです。日本は経済大国かもしれませんが、福祉、環境問題に関してはあまりに無頓着すぎます。これから、ますます、オリンピック誘致の準備が進む中で、環境、自然保護には何も無い「まったくのゼロ」というのは無くして、少しでも野生動物と共存する方向に、考えが繋がれば、未来の子どもたちにもそれが繋がると思います。最後にははっきりとお伝えします。クマを殺さないでください。よろしくお願いします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 134 | 2015/6/5 | FAX | 提案意見 | ツキノワグマの捕殺中止について | 報道を耳にして、心を痛めています。ツキノワグマは、日本の貴重な保護動物ではありませんか。海外の人が、不必要に殺されているツキノワグマの話を知ったら、びっくりするでしょう。特に今回の件は、けがをさせたクマかどうか判っていないと思います。専門の先生も、同じクマではないだろうと言っておられます。クマはむやみに人を襲ったりしない草食動物と言えます。もっと、共存の方法を考えてください。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 135 | 2015/6/5 | FAX | 提案意見 | クマについての嘆願書について | 地球上の生き物はどの種であれ、生命の尊厳がなされなければなりません。現時代に主観でことを判断されるには、余りにも浅はかではないでしょうか。根拠をもって対応していただきたいです。専門家も行動距離について、疑問を呈し、断言されています。次世代の子供たちの教育のためにも、耳を傾け、そのことを研鑽して頂きたいです。命の重みを感じてください。成人も子供も、行政の対応を固唾をのんで見守っております。どうぞ、よろしくご願ひ申し上げます。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|-----|----------|-------|----|---------------------|--|-------|-------|---|-----------|
| 136 | 2015/6/5 | FAX | 要望 | クマの嘆願書について | 専門家の意見を考慮され、正しき判断をお願いします。命は地球上の宝物です。切願いたします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 137 | 2015/6/5 | 電子メール | 苦情 | クマの補殺中止について | なんでもすぐに殺すのは絶対におかしいと思います。なぜ共存できる方法を考えないのですか。人を襲うからと言われますが、そのような状況にさせたのは人間でしょう。簡単に殺すというのは許せないと感じています。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 138 | 2015/6/8 | 電子メール | 要望 | 捕獲され放獣されたクマについて | 三重県で捕獲され、放獣されたクマの補殺中止をお願いします。なぜ殺すのですか。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 139 | 2015/6/8 | 電子メール | 要望 | 放獣されたツキノワグマの殺処分について | 三重県でのクマ殺処分について反対します。人間だったら、どうなんですか。そもそもそのクマかどうかも判明してないじゃないですか。それに、もともと絶滅に瀕しているツキノワグマです。今世界的に地球規模で自然との共存が叫ばれている中、安易に殺しすぎます。2020年迄に、犬や猫の殺処分ゼロを目指していることを知っていますか。三重県は、来年サミット開催地と決まったそうですが、そんな資格有るとはとても思えない行動ですね。中止して下さい。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 140 | 2015/6/8 | 電子メール | 要望 | 放獣されたクマの殺処分について | 先日からクマの捕殺のニュースを見て、大変ショックを受けております。女性を襲ったクマかどうか分からないのに、何故捕殺される事になったのですか。大変疑問に思っております。人間だったら冤罪という事になります。証拠も無いのですから、止めてもらいたいです。発信器を付けているから捕まえやすく、それで丸く収めようとするのが酷すぎると思います。宜しく願い申し上げます。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 141 | 2015/6/8 | 電子メール | 要望 | 放獣されたツキノワグマの処分について | ニュースで経緯とクマを殺処分されることを知りました。クマに県境は分らず移動しますので、今回の場合、三重県が責任を取り殺処分を一方的に決められるのはおかしいのではないかと思います。滋賀での事故が放獣されたクマという確証はあるのでしょうか。事故の状況はよく調べられたのでしょうか。ツキノワグマが人を食べる為に襲うということはあまり聞いたことはなく、逃げる為に人をはたいて事故につながったのではないかと思います。滋賀の殆どの山にクマは生息していて地元の人たちはクマの対処に慣れておられます。今の時期、エサが少なく行動範囲が広がります。また、環境変化や異常気象により、野生動物の暮らしは大変厳しくなっています。どうぞ、今回のクマを、当初の対応どおり見逃してやって頂きたいと切にお願い致します。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|-----|----------|-------|----|--------------------|---|-------|-------|---|-----------|
| 142 | 2015/6/8 | 電子メール | 要望 | 三重県が放獣したクマの殺処分について | インターネットで、人を襲った可能性のあるクマが捕殺される事が決定したことを知りました。確かに怪我をなされた方からすれば不安があるでしょう。しかし地球上で生きる限り動物達と共存する方法を選ぶのが筋ではないでしょうか。殺処分を断固として反対します。よろしく願いいたします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 143 | 2015/6/8 | 電子メール | 要望 | 放獣したクマの殺処分について | 今回の一連のクマ騒動をニュースで知りましたが、今、捕殺しようとしているクマが本当にご老人に多大な怪我を負わせたクマなののでしょうか。もし殺処分したあとのDNA鑑定で違うクマだとわかった場合、今以上に批判されると思いませんか。捕獲し殺す前にDNA鑑定をし、それからクマの処分を考えてもいいのではないですか。命あるものなのですから、生かすことを最優先に考えてください。 サミットもありますし、世界中が見ていますよ。よく考えてください。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 144 | 2015/6/8 | 電子メール | 要望 | 放獣したクマの捕殺反対について | なぜ無害の可能性大の希少動物を処分されるのですか。納得できません。まずはDNA鑑定ではないですか。クマの専門家なども捕殺への反対を表明されています。とりあえず殺してよい命なんてないはず。伊勢の神が泣いていますよ。サミットも開催される三重県なのですから、もっと慎重な対応をお願いします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 145 | 2015/6/8 | 電子メール | 要望 | 放獣されたクマの対策について | この間、ニュースになったクマが殺処分と聞いたので、悲しく思いメールしました。クマに罪はないはず。どうしてこうも簡単に生き物を殺せるのかと思うと悲しくなります。殺すのはやめてほしいです。自分が殺処分されたらと思うと恐ろしくなります。殺生はやめてください。地球は人間だけのものではないので共存を考えてください。何か対策があると思います。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 146 | 2015/6/8 | 電子メール | 要望 | 放獣されたクマの殺処分について | いなべ市で誤捕獲されたクマが、滋賀県で人を襲った「かも」知れないという理由で射殺されるということで、いてもたってもいられなくなりました。当初、誤捕獲されたクマが山中に放されたこととニュースで聞いたときには、即射殺をしなかった三重県がとても誇らしかったです。しかし状況が一変し、今回滋賀県で人を襲ったクマが同一個体がどうかも確認をせず見つけ次第射殺とは、行政の不手際をクマの死をもって帳消しにしているように思われてなりません。クマは大切な住処を人に奪われ、一生懸命生きています。子どもじみた考えかもしれませんが、そのクマにも愛する家族がいるはず。少子化対策に力をいれている三重県なら、その温かさがあるはずだと思っております。絶滅危惧のおそれのある動物です。危害を加えたからという理由だけで殺処分しては、この地球上の動物たちは皆いなくなります。他県のように山中に放し、クマの寿命を全うさせてあげられるよう、御取り計らいを頂けるよう切に願っております。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|-----|----------|-------|-----|---------------------|--|-------|-------|---|-----------|
| 147 | 2015/6/8 | 電子メール | 要望 | 放獣されたクマの殺処分反対について | クマの殺処分に反対です。動物の命も大事な命です。これは世界共通です。来年のサミットにも影響がないように、しっかり保護をして守ってあげてください。心よりお願い申し上げます。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 148 | 2015/6/8 | 電子メール | 提意見 | 放獣されたクマの捕殺反対について | 今回のクマ捕殺に対して断固反対します。絶滅危惧種であるのもそうですが、命の大切さを教えていかなければならない大人が、こんなにも酷いことをして子どもたちにどう説明すればいいんですか。私は我が子に捕殺の正当性など説明できません。絶対に間違っています。どうぞこれからの子どもたちに説明をして下さい。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 149 | 2015/6/8 | 電子メール | 要望 | 三重県が放獣したクマの捕殺について | 女の人を襲ったのではないかという仮の話で、尊いクマの命がいとも軽々しく惨殺されようとしているとのことですが、クマに全く罪はないのです。静かに暮らさせてあげてください。殺すというような恐ろしいことはしないでください。そんなことをすれば、人の心まで傷つけ、殺すことになるのです。クマを放してください。大多数の意見です。よろしくお願い申し上げます。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 150 | 2015/6/8 | 電子メール | 要望 | 三重県が放獣したクマの捕殺反対について | 獣害対策課の課長も「三重県が放獣したクマである可能性は低い」と言われていましたが、殺すのですか。本当に危害を加えたクマの対応はどうするつもりですか。そして、DNA鑑定もしないのですか。このクマにすべての罪をなすり付けて、住民をなだめ、早く事を終わらせたいのでしょうか。そのために捕殺をするのですか。反対です。絶滅危惧1B類に指定されているクマです。多くの反対者がいるにも関わらず人が助ければクマの命などどうでもいいと言うのですか。本当に危害を加えたクマの対応はどうされるのですか。捕殺した場合、罪を着せられた命の責任を県はとっていただけるのですか。あまりにひどい話です。影でこんなことをしている三重県という地でサミットが開かれるのですか。という声も多く出ています。なんの罪もない命を殺して平然としていられる三重県なんですか。はずかしい限りです。もう少し頭をひねって対策を考えることが県職員の仕事ではありませんか。捕殺を止めていただきたいです。違うクマを捕殺したらまた罪を重ねてしまいますね。違うクマを殺すことでは解決しません。間違っています。捕殺をおやめください。これが人間なら大問題ですよ。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 151 | 2015/6/8 | 電子メール | 提意見 | 放獣したクマの捕獲と殺処分について | 人間が野生動物の生息地をなくしているのに人里に現れたといっは殺処分ですか。身勝手な人間の行いです。今回のクマにおいてはDNA鑑定もせず殺処分だなんて本当に間違っていると思います。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|-----|----------|-------|----|-------------------|--|-------|-------|---|-----------|
| 152 | 2015/6/8 | 電子メール | 要望 | 放獣したクマの安易な殺処分について | 安易な殺処分に反対します。希少野生動物の殺処分は、加害グマであるか究明してからにすべきです。何の努力もせずに何でもすぐに殺すというやり方には全く納得できません。世界の中で動物愛護に著しく遅れた日本の恥部を東京オリンピックまでに少しでも改善してほしいと思います。強く検討を希望します。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 153 | 2015/6/8 | 電子メール | 要望 | 放獣したクマの補殺について | クマの補殺は止めてください。止めてください。補殺した場合、強く抗議します。クマに責任を取らずのはおかしいです。止めてください。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 154 | 2015/6/8 | 電子メール | 要望 | 放獣したクマの請願について | 貴県が放獣したクマの補殺を強行することを決定されました。その事をふまえた上で、謹みまして以下を請願させていただきます。1. クマの捕殺を即刻中止して下さい。2. 絶滅の恐れのある希少種を、何の根拠もなく補殺するという方針を改訂してください。もし捕殺を中止されない場合は貴県の暴挙に対し、全世界から抗議があるでしょう。迅速な善処を切にお願い申し上げます。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 155 | 2015/6/8 | 電子メール | 要望 | 放獣したクマの請願書について | 貴県が放獣したクマの補殺を強行することを決定されました。その事をふまえた上で、謹みまして以下を請願させていただきます。1. クマの捕殺を即刻中止して下さい。2. 絶滅の恐れのある希少種を、何の根拠もなく補殺するという方針を改訂してください。もし捕殺を中止されない場合は貴県の暴挙に対し、全世界から抗議があるでしょう。迅速な善処を切にお願い申し上げます。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 156 | 2015/6/8 | 電子メール | 要望 | 放獣されたクマの請願について | 貴県が放獣したクマの補殺を強行することを決定されました。その事をふまえた上で、謹みまして以下を請願させていただきます。1. クマの捕殺を即刻中止して下さい。2. 絶滅の恐れのある希少種を、何の根拠もなく補殺するという方針を改訂してください。もし捕殺を中止されない場合は貴県の暴挙に対し、全世界から抗議があるでしょう。迅速な善処を切にお願い申し上げます。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 157 | 2015/6/8 | 電子メール | 要望 | 放獣されたクマの請願書について | 貴県が放獣したクマの補殺を強行することを決定されました。その事をふまえた上で、謹みまして以下を請願させていただきます。1. クマの捕殺を即刻中止して下さい。2. 絶滅の恐れのある希少種を、何の根拠もなく補殺するという方針を改訂してください。もし捕殺を中止されない場合は貴県の暴挙に対し、全世界から抗議があるでしょう。迅速な善処を切にお願い申し上げます。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|-----|----------|-------|----|--------------------|---|-------|-------|---|-----------|
| 158 | 2015/6/8 | 電子メール | 要望 | 放獣されたクマへのお願いについて | 貴県が放獣したクマの捕殺を強行することを決定されました。その事をふまえた上で、謹みまして以下を請願させていただきます。1. クマの捕殺を即刻中止して下さい。2. 絶滅の恐れのある希少種を、何の根拠もなく捕殺するという方針を改訂してください。もし捕殺を中止されない場合は貴県の暴挙に対し、全世界から抗議があるでしょう。迅速な善処を切にお願い申し上げます。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 159 | 2015/6/8 | 電子メール | 要望 | 放獣されたクマの安易な殺処分について | 先日三重県を旅行して、素敵な所だと思いました。しかし、今、犯人がどうか分からないクマを殺そうとしているとのこと大変胸を痛めております。住民の方々の不安も理解できますが、今回の件では、この天然記念物のクマを殺しても解決するわけではなく、安易に三重県の不手際の幕引きを図ろうとしているようにしか見えません。殺す以外の方法をどうか見つけてくださいますよう、お願い致します。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 160 | 2015/6/8 | FAX | 要望 | 放獣したクマの捜索の中止について | 新聞報道で三重県が放獣したクマと滋賀県で人身事故を起こしたクマが同じクマであるかどうかの確認がないまま、クマを探し出して殺すという報道を知り、衷心よりクマの命乞いをいたします。私の胸は悲しみで一杯です。外国に住む友人も憤慨していました。今後は市民がクマと出会わない対策を優先し、捕殺を前提としたクマの捜索を中止するように要請いたします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 161 | 2015/6/8 | 電子メール | 要望 | クマの捕殺について | 臆病なツキノワグマは滅多なことで人を襲ったりしません。野性動物との共生をしようとしないうる日本の行政は、狂っているとしか言いようがありません。絶滅してから後悔しても遅いです。どうか、捕殺なんてことはやめてください。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 162 | 2015/6/8 | 電子メール | 要望 | クマの捕殺中止について | 女性を襲ったクマと同一か確認しないままに静かに暮らしていたかも知れないクマを殺すとは何事ですか。動物たちが静かに暮らしている場に踏み込み、奪い続けてきたのは人間ではないですか。クマの捕殺を中止して下さい。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 163 | 2015/6/8 | 電子メール | 要望 | クマの捕獲について | 人間がクマよけのベルを身につけていれば良いだけのことで、捕獲して殺す必要はないと思います。どうして人里におりてきてしまったのか。それを考えずに捕まえて殺すことは人間のエゴだと思えます。こんな判断しか下せない行政に失望します。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|-----|----------|-------|------|---------------|--|-------|-------|---|-----------|
| 164 | 2015/6/8 | 電子メール | 要望 | クマの殺処分について | 5月27日に滋賀県多賀町でクマによる人身事故が発生し、三重県は5月17日に誤捕獲した後に放獣したクマがその事故を起こした可能性が高いとして、放獣したクマを追跡し、殺処分する予定と聞きました。放獣したクマが事故を起こした証拠もないのに、殺処分などしてもいいのでしょうか。そのクマはただイノシシと誤って捕獲され、発信器など付けられて山に返され、ようやく元の棲みかに帰っているだけかもしれないのに、つまり冤罪の可能性がある状態で希少野生動物のクマを殺してしまうのはありえないことだと思います。あまりにもそのクマがかわいそう過ぎます。確固たる証拠がない状態で殺処分はぜひ中止してください。宜しくお願いします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 165 | 2015/6/8 | 電子メール | 要望 | クマの殺処分について | 滋賀県境に放したツキノワグマを殺処分するとの新聞記事を読みました。お願いですから、殺さないでください。ご存知のようにツキノワグマは絶滅が危惧される生き物です。人にけがをさせたことは確かですが、ツキノワグマは好んで人を襲う動物ではありません。人との不幸な遭遇のためパニックになってしまったのです。罪のない生き物を殺さないでください。お願いします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 166 | 2015/6/8 | 電子メール | 要望 | ツキノワグマの保護について | テレビのニュースで見たとき、殺されなければいいが、と祈っていました。そのツキノワグマが殺される予定と聞きました、この地球で害獣と呼ばれるべきものがあるとしたらそれは人間だと思います、人間だけの地球ではありません。どうかやたらに命を奪わないでください。皆様の本当の愛を信じています、どうか、どうか、助けてあげてください、よろしくお祈りします。いても立っても居られず、メールしましたことお許してください。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 167 | 2015/6/8 | 電子メール | 提案意見 | ツキノワグマの管理について | ツキノワグマは数少ない希少野性動物であり、殺すより生かして管理をしておくことで次の世代へ残しておくのが今の私たちの役目ではないでしょうか。意見としてメールしました。よろしくお祈りいたします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 168 | 2015/6/8 | 電子メール | 要望 | クマの捕殺反対について | クマを殺さないでください。人間がクマの生息域を狭めているので、また、山に食べ物がないので、怖いのがわかっていてもクマは出てきます。殺さないで生息域を作って絶滅をさせないでください。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 169 | 2015/6/8 | 電子メール | 要望 | クマの確認について | お忙しいところ失礼いたします。どうか放獣されたツキノワグマが、人を襲ったかどうか、確認してからの作業にしてください。私の田舎の話に、クマを鉄砲で撃った人の子どもが、命乞いをしたクマのように、時々命乞いのしぐさをしたと言いつたされています。やたらに動物を撃つことは、人間としてすべきことではありません。お願いですから、確認作業をしてからになさってくださいように、切にお願いいたします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|-----|----------|-------|------|------------------|---|-------|-------|---|-----------|
| 170 | 2015/6/8 | 電子メール | 要望 | クマの捕殺反対について | 突然のメール失礼いたします。クマは山中に静かに生息していました。ところが、イノシシ罠に錯誤捕獲され、滋賀県まで運ばれて放され、ようやく住処の山中に戻ってきたら、人身事故を起こしたというマスコミの誤報道により、捕殺されようとしています。このクマが錯誤捕獲されたのは三重県いなべ市の山中です。そこから滋賀県まで運ばれて放され、今また三重県から岐阜県の山中（住処）にもどっています。ずっと山中にいるのに、希少野生動物が「人を襲った」という冤罪で、殺処分されようとしています。（その可能性は低いという専門家の意見あり）山中にいるクマは、週末に殺される運命にあることを知りません。多くの疑問や批判の声にもかかわらず、今週末に猟友会や民間会社が山中に入って県で希少野生動物と指定されているツキノワグマを殺処分します。どうか中止してください。動物にも生きる権利があります。クマがなにをしたっていうのでしょう。人間が住処を荒らし、ご飯がなく山を降りてくるだけではないでしょうか。地球は、人間の物だけではありません。どうか、ご配慮くださいますようお願いいたします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することによりしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 171 | 2015/6/8 | 電子メール | 要望 | クマ捕殺反対について | 突然のメール失礼いたします。クマは山中に静かに生息していました。ところが、イノシシ罠に錯誤捕獲され、滋賀県まで運ばれて放され、ようやく住処の山中に戻ってきたら、人身事故を起こしたというマスコミの誤報道により、捕殺されようとしています。このクマが錯誤捕獲されたのは三重県いなべ市の山中です。そこから滋賀県まで運ばれて放され、今また三重県から岐阜県の山中（住処）にもどっています。ずっと山中にいるのに、希少野生動物が「人を襲った」という冤罪で、殺処分されようとしています。（その可能性は低いという専門家の意見あり）山中にいるクマは、週末に殺される運命にあることを知りません。多くの疑問や批判の声にもかかわらず、今週末に猟友会や民間会社が山中に入って県で希少野生動物と指定されているツキノワグマを捕殺します。どうか中止してください。動物にも生きる権利があります。動物の立場にも立ってください。お願いいたします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することによりしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 172 | 2015/6/8 | 電子メール | 提案意見 | クマの捕殺反対について | 突然のメール失礼いたします。クマは山中に静かに生息していただけです。ところが、人間がしかけたイノシシ罠に誤捕獲され、滋賀県まで運ばれて放され、ようやく住処の山中に戻ってきたら、人身事故を起こしたというマスコミの誤報道により、捕殺されようとしています。このクマが誤捕獲されたのは三重県いなべ市の山中です。そこから滋賀県まで運ばれて放され、今また三重県から岐阜県の山中（住処）にもどっています。ずっと山中にいるのに、希少野生動物が「人を襲った」という冤罪で、殺処分されようとしています。（その可能性は低いという専門家の意見あり）山中にいるクマは、週末に殺される運命にあることを知りません。多くの疑問や批判の声にもかかわらず、今週末に猟友会や民間会社が山中に入って県で希少野生動物と指定されているツキノワグマを捕殺します。どうか中止してください。動物にも生きる権利があります。クマがなにをしたっていうのでしょう。クマの立場にも立っていただけようようお願いいたします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することによりしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 173 | 2015/6/8 | 電子メール | 提案意見 | クマ捕殺の件について | こんにちは。ニュースを見て、胸を痛めた東京のものです。少し離れた所でのクマ捕獲のニュースですが、クマに地域の境界線はわかりませんし、だいたい人間がお邪魔して暮らしているんですから、クマは山へ還すべきだと思います。クマになんら落ち度はありません。『命を取る』ことが少し軽くなりすぎている昨今だと思います。人間を正しく教育する上でも、重要な行為だと思います。「たぶん人間を襲ったから悪いクマ。だから殺処分」では、なんの学習にもなりません。短絡的な人間の殺人事件と代わり映えしません。もっと真剣に、広い目で色んな角度から見て命を扱うように切に願います。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することによりしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 174 | 2015/6/8 | 電子メール | 要望 | 発信機を付けたクマの助命について | ニュースを見ました。三重県で捕獲したクマに発信機を付けて放されたことです。滋賀でクマに人が襲われた件とこのクマが同一のクマである確信がないことです。クマだから疑いだけで殺しても良いのでしょうか。人の命もクマの命もその物にとっては、たったひとつの命です。むしろ、クマをはじめ動植物は常に人間に都合の良いように扱われてはいませんか。お忙しい中で大変でしょうが、犯人でないかもしれないクマを急いで殺すようなことは止めてくださることを願っています。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することによりしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|-----|----------|-------|------|--------------------|--|-------|-------|---|-----------|
| 175 | 2015/6/8 | 電子メール | 提案意見 | クマの捕殺に対する抗議について | 無実とわかって、住民の不安を取り除くために射殺とは納得できません。自分たちのミスなのに、クマに責任を押し付けるのは間違っています。安易に殺さず、まずは人を襲ったクマであるか、特定を徹底するべきだと思います。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 176 | 2015/6/8 | 電子メール | 要望 | 無実のクマについて | クマの話を知りました。話をきけば、そのクマは無実のクマとのこと。なんで、殺処分されなくてはならないのでしょうか。人間にとって危険だから処分という考えはおかしいです。今は、保護して共に生きていくという時代になってきています。安易な殺処分はしないでください。私は、以前あったクマの大量駆除で、ある県が大嫌いになりました。殺処分されれば、ネットで皆さんの知ることとなり、ある県と同じように皆の目が変わると思います。どうかそうならないように、クマの殺処分はしないでください | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 177 | 2015/6/8 | 電子メール | 要望 | 放獣されたクマの殺処分の中止について | 6月7日、三重県で放されたクマの殺処分を行うと聞きましたが、中止していただきたいです。「自分たちの誤りのために、本来は保護する立場なのに軽々と殺処分するとは許しがたい」という、伊賀市長のご意見がもっともだと思います。和歌山県のイルカ漁の件でもわかるように、日本の動物に対する姿勢は世界からも注目されています。せっかくサミット開催地に選ばれたのですから、野生動物と共存できる心豊かな街であってほしいと思います。どうか、クマの生きる権利をお許しください。よろしくお願いします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 178 | 2015/6/8 | 電子メール | その他 | 今回のクマの捕殺の処分決定について | 放獣したクマが加害したクマでなくても、住民の不安のために捕殺する、とはっきり言われたようですが、サミット開催が決まった三重県は、今後も生息するクマを、住民の不安の解消という名目のもと、人に加害していなくとも、殺していくという方針ということですね。それも行政の落ち度が明確であるのに、それに関しては語らず、クマを消すことでやみくもにしようとしている。希少野生動物は、そんなに安易に捕殺できるものなのだと驚き、三重県は人間と動物との共存に関しては非常に消極的なのだとということがわかりました。残念です。滋賀県多賀町長は、もっと客観的に冷静に物事をみておられ、解決策に知恵をしぼろうとされています。違いますね。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 179 | 2015/6/8 | 電子メール | 要望 | 捕殺への絶対反対について | 「行政は市民の意見を取り上げない。」と言わんばかりに、捕殺して、行政の力をみせるのですか。捕殺は絶対反対です。もっと自然体系をお考え下さい。行政に携わる方々にも良心はあると信じたいです。クマを殺さないで下さい。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 180 | 2015/6/8 | 電子メール | 苦情 | クマの保護について | 殺処分はやめてください。クマを殺すのは、同じ生き物じゃないですか。クマを殺すことによって、自然環境が破壊されます。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|-----|----------|-------|----|-------------------|---|-------|-------|---|-----------|
| 181 | 2015/6/8 | 電子メール | 要望 | クマの捕殺処分について | 三重県がクマを追跡、捕殺すると聞きました。なんということですか。有名な民俗学者を生み、熊野山地の豊かな自然と、自然そのものを敬う気風があり、伊勢神宮を千数百年にわたって守ってきた三重県が、罪もない豊かな自然の象徴でもあるクマを殺処分するとは。クマは繁殖率も低く、猪や鹿と違って、農作物への被害も少なく、臆病で、むやみに人を襲うような動物ではありません。そんなクマを大勢の人が寄って集って、殺処分に向かうとは。三重県のイメージが変わりますね。何とか考え直して頂きたいです。お願いします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 182 | 2015/6/8 | 電子メール | 要望 | 放獣されたクマについて | いなべ市で、誤捕獲されたツキノワグマを殺さないでください。山の中で、ただ生きていけるのに、人身事故を起こした証拠もないのに、命を奪う権利は、ないはずですか。どうか、一般の市民の声に耳を傾けて下さい。殺すことが解決方法なら、余りに未熟で残酷な判断です。どうか、たった一頭のツキノワグマを助けて下さいますようお願いいたします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 183 | 2015/6/8 | 電子メール | 要望 | クマの殺処分について | 捕獲され放獣されたクマの射殺処分に反対します。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 184 | 2015/6/8 | 電子メール | 要望 | ツキノワグマの捕殺の抗議について | ツキノワグマは日本で指定された絶滅危惧種です。そのクマが事故を起こしたとしても殺すことは絶対にできないと思います。「命はどんなにちいさな物でも、たとえ、人間に対して不利益を与えても、全て平等である。」と教育現場では子どもたちに教えています。私は過去幼稚園教諭と保育士をしていましたし、三人の子どもを育てました。三重県に対して中止を強く求めます。将来を担う日本の子どもたちに絶滅危惧種の保全とはどうことか、私に説明してください。命の尊厳とは何なんですか。子どもたちにきちんと説明できる態度をとっていただくように要請いたします。7日の補殺行動の中止を強く求めます。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 185 | 2015/6/8 | 電子メール | 要望 | クマの命を未来につなぐことについて | ご多忙のところ、失礼いたします。クマの殺処分、反対の意見を、メールにてお伝えさせていただきます。お怪我をなさった方や、対応された方、三重県の職員の方々のことを思うと、軽い気持ちや言葉で意見を言うことができず、今になってメールをさせて頂くご無礼をおゆるし下さい。私は難しいことはわかりません。ですが、21世紀の野生動物との在り方は、クマの殺処分という方法ではなく、今までとは違う対応を考えるべきだと思います。美しい海や山があり、神様は存在すると自然に感じさせて頂ける場所が多い三重県こそ、クマだけでなく、野生動物と人との共存の道を考える、リーダー的存在であって頂きたいと思っています。サミットも開催されることですし、自然と人間の新しいかたちを、美しさの溢れる場所として、世界の皆さんに提案して頂きたいです。殺処分は、まず延期して、別の方法を探して頂きたいです。どうぞ宜しくお願い致します。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 186 | 2015/6/8 | 電子メール | 要望 | クマの捕殺反対について | 個体の特定が難しいにしても、せめてDNA鑑定の結果が出るまでは生かしてあげて欲しい。世知辛いこの世の中、もう少しだけでも。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|-----|----------|-------|-----|------------------------|--|-------|-------|---|-----------|
| 187 | 2015/6/8 | 電子メール | 提意見 | 放獣されたクマの捕殺中止について | 明日のクマの捕殺中止をお願いいたします。クマは絶滅危惧種であり、絶対に捕殺しない様をお願いいたします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 188 | 2015/6/8 | 電子メール | 要望 | クマの捕殺への反対について | 2015年5月17日三重県いなべ市で誤捕獲され、放獣されたオスのツキノワグマを捕殺することに対して反対します。このクマが滋賀県多賀町で人身事故を起こしたクマである可能性が低いと認められたにもかかわらず、銃によるクマの捕殺を強行するのはあまりにも残酷です。クマはずっと山の中におり、本来の生息地へ戻って行っていると思われれます。現在、山にいるクマを捕獲する権限は三重県には全くありません。絶滅危惧種の保全に目を向けてください。お願いします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 189 | 2015/6/8 | 電子メール | 要望 | クマについて | 捕殺だけはやめてください。お願いします。山に戻ろうとしているクマをわざわざ追いかけて、殺す必要はないと思います。そこに労力を費やすのなら、県として他にすることがあるのではないかと感じてしまいます。殺せばいいという安易な考え方はやめてください。日本は世界に比べ、動物に対する考え方が遅れています。県のイメージはよくありません。大阪府民から意見させていただきました。もう一度考え直してください。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 190 | 2015/6/8 | 電子メール | 要望 | ツキノワグマの捕殺について | 明日、三重県農林水産部獣害対策課は、イノシシ用捕獲檻で誤捕獲され、放獣されたオスのツキノワグマを捕獲して殺害することですが、このクマが滋賀県多賀町で人身事故を起こしたクマである可能性が低いと認められたにもかかわらず、なぜ殺害する必要があるのですか。大阪府でも誤捕獲されたクマを殺害しようとするし、今回のクマも山の中に戻っているというではないですか。そもそもどうしてクマが人間の居住地区に現れたのか考察したのですか。大阪府にしても三重県にしても殺すことばかり考えるのが仕事なのですか。クマの殺害はしないでください。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 191 | 2015/6/8 | 電子メール | 要望 | 事実が不確実なままクマを捕殺することについて | 「とりあえず住民を納得させるために」、住民に怪我をさせたかどうか確実ではないクマを捕殺するのは、是が非でもお取り消し下さい。自然のバランスがどんどん失われ、日本の自然が失われていく中、絶滅の危惧がある動物—それも人間に危害を与えたかどうか不確実な動物—を捕殺し自然破壊を進めることは大変疑問です。そんなテキトーな対処かつ、何もしていない可能性が高い動物を殺すような対応を、子どもたちに示すのですか。それならば、強い者が有無を言わずに弱い者を踏みつけるような社会が正しいのだと、子どもに教育しても恥さえも感じない今の日本の姿を助長することになります。戦争できる国、罪のない外国人を撃ち殺すことに加担しカネを儲けようとする意地汚い国、弱い者いじめをする国、テキトーな対処で弱い立場の動物を殺すことで人をごまかして平気な国—そのような国に住んでいる自分までもが情けなくなります。関係ないことだと思いますか。いいえ。そんなことはないです。全てがつながっているます。どうかご再考下さい。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 192 | 2015/6/8 | 電子メール | 要望 | クマ捕殺反対について | 今般、三重県が絶滅危惧種であり、害を与えたわけでもないクマをわざわざ捕殺するとの決定を下したことに對して、反対意見を申し述べさせていただきます。確かに、地元の方が不安を抱いているということに関して理解できなくはありませんが、そもそもクマは生態系の頂点に立つ、基本的には草食の大人しい生き物であり、それを追い詰めたのは生態系を無視した日本の森林政策の結果であることを考えると、その結果クマを絶滅危惧種に追い詰めるまでして押し付けるのは、それこそ「イルカの追い込み漁」に勝るとも劣らない「暴挙」であると言わざるをえません。仮に不安であるとしても、この時点で捕殺と言う極端な手段に訴えるのではなく、監視をする、パトロールをする、クマを怯えさせて人里に近よらないようにするなど、よりクマの絶滅を防ぐことと「住民の不安を取り除く」とこと両立できるような手段を取るべきではないでしょうか。絶滅した種は二度とこの地球上によみがえらないのです。その点を、よくよくお考え頂きますようお願い致します。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|-----|----------|-------|----|--------------------|--|-------|-------|---|-----------|
| 193 | 2015/6/8 | 電子メール | 要望 | ツキノワグマの捕殺中止について | 5月17日に三重県いなべ市でイノシシ用捕獲檻で誤捕獲されたオスのツキノワグマが発信器をつけて放獣された後、5月27日に滋賀県多賀町でクマの人身事故が発生し、三重県は放獣されたクマが起した可能性が高いとして、放獣されたクマを追跡し、イノシシ用捕獲檻で誤捕獲されたクマを明日7日に殺処分する予定との報道を知りました。サミット開催土地にも選ばれました。希少種保護の指定を受けている動物を捕まえて殺すような所であると知られば、日本の恥です。どうか物の言えない希少種動物と人間の共生のために、もっと根本的な解決を図るための施策を三重県としてしっかりとたてて頂きますようお願い申し上げます。子供達にとっても問題を起さず殺して処分という施策は全く教育的ではありません。次元は違いますが、これは問題を起すテロリストをただ殺し続けるのと変わらないと思います。そして殺し続けるだけでは、問題の根本的な解決に全くならないのと同じです。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 194 | 2015/6/8 | 電子メール | 要望 | 三重県が放獣したツキノワグマについて | 報道を見て、ぜひお願いしたくFAXさせていただきました。ツキノワグマは日本最大の野生動物であり、かつ絶滅を危惧されている貴重な動物です。古来日本人は、野生動物と共存してきました。今回人身事故を起したツキノワグマかどうかもわからないうちに捕殺を行う事は、命を軽んずることにほかならず、文明国家日本のすることではないと思います。捕殺を強行すれば、私の愛する三重県（私はかつて鈴鹿市に住んでいました。）が、必ずや世界中から非難を浴び、嘲笑的になります。そのような事態に私は耐えられません。どうか、捕殺の決定を取り消し、命を大切にする日本人の範となって、ツキノワグマをそっとしておいて下さるよう、切に切をお願いいたします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 195 | 2015/6/8 | 電子メール | 要望 | クマの捕獲作業について | 捕獲と捕殺は違います。あくまで、捕獲であり、捕殺ではありませんね。野生動物が、「人里付近に現れる可能性がある」というだけで、捕殺したりしませんよね。人間はもう少し謙虚になるべきだと思っています。自然と共生の道を探るべきだとも思っています。捕獲ならまだ仕方ないかもしれませんが、とりあえず捕殺されないことを願っております。よろしく願います。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 196 | 2015/6/8 | 電子メール | 要望 | クマによる加害事故について | 県は保護動物であるクマを放獣した場所と、他県への連絡もしないで、責任をクマのせいにするのは、責任転嫁です。再度、捕まえたら安全なところに放獣すべきです。知事は、今まで、素晴らしい行政をしておられますが、今回の対応は官僚そのものの考えであり納得できません。知事には、是非、考え直してもらいたいです。クマが悪いわけではありません。これだけは言いたいです。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 197 | 2015/6/8 | 電子メール | 要望 | クマ捕殺について | 無駄に殺すことのないようお願いいたします。それより放置人工林の整備や、針葉樹を広葉樹に戻すことなど、原因を正すほうが先決でしょう。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|-----|----------|-------|-----|----------------|--|-------|-------|---|-----------|
| 198 | 2015/6/8 | 電子メール | 要望 | クマの殺処分について | いのちの重さは人もクマも同じです。「山中に逃げ込んだ人が殺人犯かもしれないが、そうでない可能性のほうが高い。しかし住民が不安があるのでこれから殺しに行きます。」あなた方はそう言っているのですよ。しかもこの場合殺人でなく「傷害事件」。怪我をされた方への有形無形の手当てと住民の不安とを丸く収めるのが行政のしごとではないのですか。クマと人が不幸な出会いをしないように、その機会を排除するのがあなた方の仕事ではないのですか。行政にも血の通った人間としての暖かさを。どうか持ってください。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 199 | 2015/6/8 | 電子メール | その他 | クマ捕殺について | クマ捕殺の記事を読みました。先進国の対応とは思えません。外国みたいです。しかしここで意見しても、日本人の意見など無視でしょう。そこで各国の保護活動を行っている団体に、三重県の対応を知らせます。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 200 | 2015/6/8 | 電子メール | 要望 | クマの件について | 人を襲ったクマかわからないのに、なぜ殺すのですか。無罪の人間を殺すのと一緒です。クマならいいのですか。殺さないで下さい。時間はまだあります。三重を嫌いにさせないで下さい。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 201 | 2015/6/8 | 電子メール | 要望 | クマの捕殺の中止について | どうか、山に逃げこんだクマを捕殺しないでください。地球上における全ての貴重な命です。これ以上無駄に殺さないで欲しいのです。お天道さまは全てお見とおしです。良心に偽りのない行動をお願いいたします。地球レベルで大変動の時機を迎え、救えるのちは助けてほしいのです。なぜなら、全ては自分たちに返ってくる法則が働くからです。真心ある決断をお願いいたします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 202 | 2015/6/8 | 電子メール | 苦情 | 動物との共生について | 地球は、人間だけのものではありません。動物と共生してこそ美しい地球があるのです。私は、猪がよく出る地域に住んでおります。今ではいかに共生していくか、地域住民で考えております。むやみやたらに殺処分というのは、如何なるものかと憤りを感じます。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 203 | 2015/6/8 | 電子メール | 要望 | 三重県のクマの殺処分について | 絶滅の恐れのある希少動物を、何の根拠もなく捕殺するとはおかしくないですか。このクマが人身事故を起こしたクマだと確定するには余りにも証拠不十分で、発信器を付けていたのだったら、尚更そうかどうか分かるのではないのですか。人間の身勝手、危害を加えてもいない野生動物を、おもしろ半分に殺して良いのですか。捕殺を絶対に中止すべきです。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|-----|----------|-------|----|------------------|---|-------|-------|---|-----------|
| 204 | 2015/6/8 | 電子メール | 要望 | クマの捕殺について | 我々、多度山系山麓住民は、我が里山にも入れずまた集落に出てくるのではないかと心配で、山の麓の田んぼへも1人で行けません。一刻も早く駆除をお願いします。当員弁地区は古来よりクマの生息地域ではなく、私は75才になりますが、父、祖父、地域古老からも多度山系で「クマ」を見たと言う者はなく、地域の事情の知らない団体の、勝手に言い分に惑わされず早急の駆除をお願いします。このまま団体や地域を知らない者の言い分に迷わされて、処置を誤れば、現在の「さる」や「鹿」同然になり、人の住めない地域となることに間違いありません。どうかよろしくをお願いします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。いなべ市で誤捕獲され、放獣したクマについては、もともと、この区域に生息していたクマであると推測し、位置情報を定期的に調査してきましたが、これまでのところ、基本的に山中におり、人里に近づくことがあっても、パトロール等の追い払い活動により、山奥へ戻る行動を取っています。しかしながら、地元住民の方々に生活被害が発生しているため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。なお、一般的にツキノワグマは優れた聴覚や嗅覚を駆使して、人との接触を避けて生活しているため、鈴やラジオなどの音の出るものや、大声で会話するなど、人の存在をクマに教える配慮をすれば、クマとの遭遇を避けることが出来ます。また、このクマ以外にも山中にはクマがいる可能性がありますので、ツキノワグマについて、正しくご理解いただくとともに、山に入られる場合等には、注意していただきますよう、お願い申し上げます。 | すでに実施している |
| 205 | 2015/6/8 | 電子メール | 要望 | クマの捕殺について | 三重県いなべ市で誤捕獲されたクマを、滋賀県多賀町で人身事故を起こしたクマである可能性が低いと認められたにもかかわらず、明日、捕殺すると聞きました。ある国では「クマは豊かな自然の象徴」とも言われるようです。山の豊かさがクマという大型動物を育んでいるということです。しかし、日本の実際は、都市化で生息の場所はどんどん狭められ、また、森林の荒廃などで生きる場を失いつつあります。結果、里山を荒らすクマの話の聞いたりしています。ここにある人間の責任は、どう考えていけばよいのでしょうか。合致しない可能性が薄いという中で、住民の不安を解消する目的だけの決行について、慎重な行動をお願いします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 206 | 2015/6/8 | 電子メール | 要望 | クマの棲む森の素晴らしさについて | クマに襲われケガをなされた方もお気の毒ですが、クマも被害者です。クマの棲む環境が厳しくなり人里に近くに出没する場合があります。そもそも人間様の方が奥山近くにまで開発し住むようになり、安心してクマが住む所が狭くなってきているからです。クマも人間が一番恐ろしいはずですが、私は滋賀県側から鈴鹿の山々に一人で何回も登りましたが、クマとの出会いを避ける為にクマ鈴を付け歌を歌うなどしてクマに自分の存在に気付いてもらい、クマの方から避けてもらうようにしていました。発信装置を付けているようなので居場所がわかるなら、あとは人間側に避ける手立てを考えてほしいものです。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 207 | 2015/6/8 | 電子メール | 苦情 | クマの捕殺反対について | とりあえず捕殺って、何を考えているんですか。あなたが、このクマだったらと考えてください。絶対捕殺反対です。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|-----|----------|-------|-----|---------------|--|-------|-------|---|-----------|
| 208 | 2015/6/8 | 電子メール | 提意見 | クマによる加害事故について | ドイツに14年滞在するものですが、日本の動物保護と自然保護の現状問題には、常にドイツの報道で心を痛めつけられます。おそらく日本は島国ということもあり、外からの眼があまり届かない、あるいはどの様に見られているかあまりに知らなさ過ぎるものだと思います。田舎に住むお年寄りの方々は昔ながらの古き文化をもち、その暖かい心持でまだ一人でも故郷に住まわれているものと思います。ですから、その住民の方々を助けたいということで、ツキノワグマ捕獲を行うことを理解できないでもありませんが、今や時代は世界規模で自然保護、また動物保護を行わない限り、未来の地球に何が残るのか、という疑問が起きます。一人一人の未来に対しての考えと決断が問われています。農林水産部門の方々が、もっと心にゆとりを持って、地元の方々に、クマの生態系や習性、危険性について説明し、危険を避けれる共存を求める活動をしなければ、そのうちに獣害対策課自体が必要になります。どうぞ捕獲作業を課の仕事にするのではなく、クマの生存数やなぜ人里に現れているのかという、山、生態系の調査に県から支援と理解を募るようにお求めください。地元の方の意識が変われば、クマもほかの動物も共存できます。いや、共存できなければ未来の人間同士の共存も不可能でしょう。サメが人を襲うからといって、サメが海からいなくなればいいとお考えですか。ドイツではオオカミを野生化させようと試みています。多くの問題も発生しています。それでもドイツはオオカミを森へ返そうとしています。自然を守ろうとしている人間はなぜ動物と自然を守ろうとしていると思いますか。地元の人間を敵に回しているとお考えですか。人間とは話ができるのです。クマとはできません。クマが生ける権限をなぜ人間が奪うのですか。ぜひとも日本人の一員としてだけでなく、世界の一人間として、ツキノワグマの捕獲について、新たな決断を求めます。世界のあらゆる保護団体に、日本のツキノワグマに対する現状を報告してゆきたいと思います。世界の目がいつでも開いているということをお忘れなくください。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 209 | 2015/6/8 | 電子メール | 要望 | クマの生活環境保護について | クマの住む森が少なくなりクマもかわいそうです。以前（50年前）に鳥根県匹見町の奥山で林業の仕事に従事していた時そこに住む住民の一人がクマの敷き皮を何枚も所有して7匹もクマを射止めたと自慢していました。私も子供時分ゴム製パチンコで小鳥などを追いかけていました。人間は石を持てば投げたがりテッポウをもてば撃ちたがる者だと思っていますので猟友会を伴ってのクマ狩りだけは止めて欲しいです。この度クマに被害を受けられた人には気の毒ですがクマの住む領域が段々と狭くなり奥山と言えども人の住む地域と背中合わせで奥山の向こう側も人里が迫ってきていてクマなどそこに棲む生き物も被害者です。また、クマは絶滅危惧種なのです。行政は森林の再生など環境改善や保護に取り組んで欲しいと思います。このクマは人に危害を加えた可能性が低いとのことなので生き延びさせてやって下さい。クマのいる森がなんと素晴らしい羨ましいと思う都会の男性です。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 210 | 2015/6/8 | 電子メール | 要望 | クマの捕獲について | 住民の不安を考えた上でのご決断という事ですが、個体数が少なくなってきたクマの保護のためにも、銃殺はご検討下さいませよう願いたします。三重県の自然の豊かさには訪れる度に心を打たれます。クマこそその豊かな森づくりに貢献している森の番人であり、豊かな生態系を保つ上で非常に重要な動物であります。どうぞクマを害獣ではなく、三重県の遺産の一つとしてクマの対応をご配慮下さいませよう。重ねて願いたします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 211 | 2015/6/8 | 電子メール | 要望 | クマの請願書について | 貴県は2015年5月17日に貴県いなべ市でイノシシ用捕獲檻で誤捕獲されたオスのツキノワグマを、発信器をつけて放獣されました。その後、貴県は、このクマが滋賀県多賀町で人身事故を起こしたクマである可能性が低いと認めたにもかかわらず、明日6月7日、銃によるクマの補殺を強行することを決定されました。三重県が放獣したクマが人身事故を起こしているなら、1日に23kmも移動していることになり、クマの通常の移動距離とかけ離れており、別のクマであると考えられます。ある団体も別のクマだと断言できるとおっしゃっています。クマは、放獣後、山の中を移動しており、何の被害を出していないクマを補殺するのであれば、あまりにも残酷で、倫理的にも、希少種保護の観点からも大問題です。誤って捕獲されたクマは、鳥獣保護法上、放獣されなければならない、今回、放獣されたクマが人身事故を起こしたクマでないなら、捕獲する理由は全くありません。人身事故を起こしたかどうかもわからない、山にいるクマを捕獲する権限は貴県には全くありません。紀伊半島のツキノワグマは、環境省により絶滅の恐れのある地域個体群に指定され、三重県でも希少野生動物種として保護の対象になっています。これは明らかに鳥獣保護法ならびに動物愛護法違反です。貴県だけが、国法を逸脱することはいかなる理由をもってしても許されることではないと思います。絶滅の恐れのある希少種を、何の根拠もなく補殺するのは大問題です。また、山中にいるクマを追いまわすことがかえって人身事故につながります。この事件はすでに全世界の人々の知るところとなりつつあり、今後貴県の行動に関して世界中の心ある人々が注目する事となるでしょう。三重県農林水産部獣害対策課の法律違反に対して、知事の正しく適切なご指導をなにとぞよろしくお願いさせていただきたく存じます。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|-----|----------|-------|-----|------------------|---|-------|-------|---|-----------|
| 212 | 2015/6/8 | 電子メール | その他 | クマの件について | 人間が勝手に決めたルールで、尊い命を奪うのですか。残念です。三重県が嫌いになります。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 213 | 2015/6/8 | 電子メール | 提意見 | 無意味なクマの殺生の中止について | 市民の税金で無実（野生動物はすべて無実です）のクマを殺すとは、無意味で非人道的です。住民の不安を解消するのは、殺生ではなく教育です。クマの生態を学び、共に生きることです。あなたたちの判断は軽率です。クマを殺して殺して絶滅させて、人間が独りぼっちで自分勝手にこの国で生きていっていいのでしょうか。自然の生態系はそれを許しません。このままでは人間も滅びます。人間も生態系の一部だからです。私たちはクマに助けられて生かされているのです。どうかその大きな自然の流れに目を向けてください。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 214 | 2015/6/8 | 電子メール | 提意見 | クマの殺処分中止について | 何もしていないクマを、山へ帰ったクマを、なぜ執拗に探しだし射殺しようとするのですか。クマを恐れる住民をなだめるために殺すのですか。滋賀県に気を使って殺すのですか。これが三重県行政の野生動物に対する考え方なのですか。生き物に関する考え方の違う猟友会の意見など聞く必要はありません。こんな無茶苦茶なことをしては、あなた達があとで困ることになるんですよ。殺すことは絶対許しません。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 215 | 2015/6/8 | 電子メール | 提意見 | クマの捕殺中止について | 6月7日のツキノワグマ射殺の件でメールいたします。この問題を第三者が客観的にみると、三重県が自分で犯したミスに後始末をさせようとしていることです。日本全国、世界に向けて三重県の悪い印象を与えてしまうのではないのでしょうか。世間から注目され、これだけ大きな問題になっているのですから恥の上塗りを重ねないように射殺をやめるべきです。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 216 | 2015/6/8 | 電子メール | 要望 | クマの処分について | 探してまで殺すべきではありません。滋賀県もある団体も殺処分に反対しています。嘘をつかないで、責任転嫁しないでください。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|-----|----------|-------|------|-----------------|---|-------|-------|---|-----------|
| 217 | 2015/6/8 | 電子メール | 要望 | ツキノワグマの捕殺について | 保護すべきクマを殺すのは絶対にやめてください。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 218 | 2015/6/8 | 電子メール | 提案意見 | ツキノワグマについて | 捕殺は不当です。クマの行動学を知らない人間が良くないのです。どうしてクマだけ責められるのですか。Animal asiaやAnimal resqueなどにFacebookで世界に拡散します。動物に対する姿勢こそが文化人類学の証です。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 219 | 2015/6/8 | 電子メール | 提案意見 | 放獣されたクマへの対応について | あまり広くない地域のクマ騒動という感じですが、そこに暮らしているクマから「自分たちの生活の場までおしかけられて命を狙われるなら、私達はどこに生息すればいいのですか」と抗議のメールが悲しみと共に送られて来るような思いにさせられています。クマの位置情報がわかるという事は、一度檻に入って発信器が装着されているクマになりますが、加害クマと追跡中のクマとが同一個体かどうかかわからないままなのに、勝手な人間側の推量だけで、一度捕獲されて放獣された場所が近かったと言うだけのことで、このクマを殺してしまわないとおさまりがつかないという事は、非科学的な大昔のリンチ事件を見ているようで、人間もクマも悲しい事になっているなと思えました。三重県が放獣したツキノワグマと滋賀県に現れたクマを同一とするには、少しなじみが薄い感じがしました。地図上の直線距離で19Kmという事は、熊が地面の上を歩く距離はその倍の40Kmにもなっている事もあり得ます。クマが最後の一頭になっても害獣ときめつけられて殺され、絶滅に至るプロセスを目の当たりにしているのではない事を願うところです。今後の推移を見守りたいと思います。ホームページ上に事件の推移を公開する取り組みにより、クマと人との関係について全国の多くの人に考える場を与えたことは、その先進性を高く高く評価させていただきます。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 220 | 2015/6/8 | 電子メール | 苦情 | クマの補殺中止について | 5月17日にイノシシ用捕獲檻に誤捕獲され、放獣したクマが滋賀県多賀町で人身事故を起こしたクマである可能性が低いにもかかわらず、(1日に23kmもクマが移動することはありえませんが)、そして本来の山の中に戻って行っているにもかかわらず、クマの住処である山の中まで行って、人を襲ったクマであることの確証もないクマを殺す行為は万物の長としての人間の行う行為ではありません。もう少し動植物に対する優しさ、そして畏敬の念をもたないと、そのしっぺ返しは三重県に大きな自然災害や人間の力の及ばないところでの災害といった自然現象で三重県、三重県の人達に返ってくることとなります。クマはもともと人間を襲うような動物ではありません。昔は山を守る神様と信じられていました。昨今の荒れた山には本来のクマの食糧の実のなる木が少ないのが現状です。伊勢神宮もある三重県がこのような命を軽んじる行為はすべきではありません。既に殺しているなら、そういった人間の傲慢さに対する報いは人間が受けることとなります。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 221 | 2015/6/8 | 電子メール | 苦情 | クマの殺処分中止について | クマは、何も悪い事をしていません。一番悪い事をしているのは、人間です。貴重な生物を殺して、何の得があるのですか。未来に向かって損失だけです。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|-----|----------|-------|------|--------------|--|-------|-------|---|-----------|
| 222 | 2015/6/8 | 電子メール | 要望 | クマの捕殺中止について | ツキノワグマは本来大人しい生き物です。私達人間が自然のルールを理解していないためにいろんな事故が起っていると思います。一方的クマを悪者にするのは愚かなことだと思います。どうかクマの立場からも考えて頂けないでしょうか。そして、人間とクマの棲み分けが出来るように、クマの住処を守ってあげて欲しいです。殺してしまったらクマのいない寂しい山になってしまいます。殺さないで下さい。よろしくお願ひいたします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 223 | 2015/6/8 | 電子メール | 提案意見 | ツキノワグマの件について | ツキノワグマはまだ生きていますので、本当に良かったと思います。なぜすぐに猟友会を出してくるのですか。何が何でも殺したいからですか。HP上「捕獲」とありますが、「射殺」ですよ。ごまかすのはやめましょう。保健所による「虐殺」が「処分」とごまかされているのと同じです。なんらかの後ろめたいお気持ちがあるからこそごまかすのだと思います。猟友会と役所の職員は、考え方が違うと思うので、世界に恥じないご判断をお願いします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 224 | 2015/6/8 | 電子メール | 提案意見 | クマの捕殺について | クマを殺さないでください。2016年、伊勢志摩サミットが開催されます。主要国は、動物愛護の先進国が多いのではないのでしょうか。開催地の三重県は日本の美しい自然はもちろんのこと、クマに恩赦を受ける英断をした、豊かな文化も併せ持つと誇れるようであってほしいと願ひます。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 225 | 2015/6/8 | 電子メール | 提案意見 | クマの追跡中止について | いなべ市で捕獲したツキノワグマが女性を襲ったとして、追い詰めて射殺をしようとしているというニュースや記事を読んで、心を痛めております。しかも、そのクマが女性を襲ったという確たる証拠もないとHPには書かれていました。そして、今はそのクマは山奥に潜んでいるとのことですね。それならばもう追うのは止めても良いのではないのでしょうか。本来の棲む所に帰ったのです。それからもう一つ、間違っ捕まえたクマに発信機をつけるのもやめていただきたいです。首につけているのだと思いますが、あまりにも可愛そうです。虐待だと思います。もしどうしてもやらねばならない調査のためならば、せめて数ヶ月で自然に外れるような発信機にしたいです。以上、遠くの都会で暮らしている身ではありますが、ツキノワグマは、日本の誇る財産であると考えています。ぜひご検討のほど、よろしくお願ひいたします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 226 | 2015/6/8 | FAX | 提案意見 | クマの捕殺中止について | どうか、絶滅危惧種でもあるツキノワグマを捕殺しないでください。生きる権利を認め、尊重してください。共生こそ、未来につながるものだと思います。そのための努力を人類はすべきだと思います。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|-----|----------|-----|-----|------------------|---|-------|-------|---|-----------|
| 227 | 2015/6/8 | FAX | 要望 | 罪のないクマの殺処分中止について | まさか、簡単に殺すと決めてしまうなどとは考えてもいませんでした。動物の棲みかに近づいている人間にも問題があると思います。注意すべきことを教育で周知徹底すべきです。このクマが人を傷つけた証拠も保証もないのに殺すのですか。人の命だけが尊いのですか。今後の未来に何を残したいのか、まったく見えません。次回のサミットが三重県で行われ、世界が注目しています。世界に誇れる対応を、ぜひ、お願いしたいと思います。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 228 | 2015/6/8 | FAX | 要望 | クマの捕殺中止について | このクマを捕殺しないでください。人身事故の加害クマとは別の可能性が高いと言われてます。山奥まで逃げて行ったクマを探し出して殺すのは、あまりに残酷な行為です。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 229 | 2015/6/8 | FAX | 要望 | クマの捕殺中止について | 発信器のついたクマを殺さないでください。自分の住む山に帰っているクマを、人身被害と決めつけて殺すのは間違っています。滋賀県で人身事故を起こしたクマではないと、そう認めて下さったはずです。なぜ、殺すのですか。人間として、そんなこと許せるはずがありません。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 230 | 2015/6/8 | FAX | 要望 | クマの捕殺中止について | お願いします。クマを殺さないでください。罪のない命を、殺さないでください。クマを助けてください。お願いします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 231 | 2015/6/8 | FAX | 要望 | クマの不必要な捕殺中止について | 坊主憎けりや、袈裟まで憎い式に、あっちのクマも、こっちのクマもと殺すのは本末転倒です。大自然界の法則に逆らうから、いろんな妙なことが連鎖して、悪い方へと傾いていきます。不必要な殺生はやめましょう。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 232 | 2015/6/8 | FAX | 提意見 | クマの捕殺中止について | 山の中で暮らしているクマは何もしていないのに、命を奪うのはあまりに酷く、悲しいです。どうか、どうか、踏み止まっただけますように、心からお願い申し上げます。殺すことで問題は決して解決しません。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|-----|----------|-----|-----|-----------------|--|-------|-------|---|-----------|
| 233 | 2015/6/8 | FAX | 提意見 | クマのことについて | もう、やめてください。あまりにも知恵のない行いです。野生生物と人間の共生を、もっと深く慈愛をもって取り組む時期です。クマはまったく悪くないということはお分かりと思います。人間の方が、彼らの住処を奪っていることから、すべてが起こっていることをご存知でしょう。なぜ、短絡的で、浅はかな結論に持って行くのですか。これ以上、不毛な行いはやめてください。もっと、根本的なことを見つめてください。絶滅に近づきながら、やっと生きている大型の野生動物を生かしていく未来を作りましょう。応援します。ご英断ください。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 234 | 2015/6/8 | FAX | 提意見 | 生物多様性の大切さについて | 人身事故を起こしたクマかもはっきりしないツキノワグマを殺そうとしているようですが、絶対にやめてください。山の中で、一生懸命生きている動物を助けるならともかく、なぜ、簡単に捕殺できるのか、理解できません。命は、どんな生き物にもひとつしかありません。もっと、真剣に対処してください。山は人間の所有物ですか。生物多様性の大切さを考えてください。他のクマが人を襲うことが無いよう、山を豊かにしてあげてください。それが、私たち人間がすべきことです。お願いします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 235 | 2015/6/8 | FAX | 提意見 | クマの捕殺反対について | 本当に危害を加えたクマへの対応が優先されるべきではないでしょうか。なぜ、勝手に放し、罪のないクマを殺す必要があるのでしょうか。苦しむのは、人もクマも同じです。また、違う罪を犯すおつもりでしょうか。その後の責任はどうされるのでしょうか。他の対策を面倒がらず、考えるべきです。マニュアルの見直しは当然のことです。サミットが開かれる県として、誇りの持てる対応をしてください。時間をかけてください。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 236 | 2015/6/8 | FAX | 要望 | クマの帰巢について | 私は捨て猫を見捨てることができず、3頭飼っています。人間の力で、動物を殺すのはやめてください。今のクマも十分苦しんでいます。どうか、山に帰してやってください。お願いします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 237 | 2015/6/8 | FAX | 要望 | ツキノワグマの捕殺中止について | お願いします。ツキノワグマを殺さないでください。何の罪もありません。大事な命です。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 238 | 2015/6/8 | FAX | 要望 | クマの捕殺中止について | 私はドイツに住んでいました。また、世界をあちこち移り住み、日本に帰ってきましたが、これほど、鳥獣保護の遅れた先進国はありません。DNA検査に2～3週間も必要とは、なんともあきれられるばかりです。捕獲しても、本当にそのクマが同一個体か不透明であるなら、殺処分はありません。誤捕獲クマの捕殺を中止するよう、強く要望いたします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|-----|----------|-----|-----|-----------------|--|-------|-------|---|-----------|
| 239 | 2015/6/8 | FAX | 提意見 | 放獣されたツキノワグマについて | ツキノワグマは日本最大の野生動物であり、かつ、絶滅を危惧されている貴重な動物です。古来、日本人は動物と共存してきました。今回、人身事故を起こしたツキノワグマかどうかはわからないうちに、捕殺を行うことは、命を軽んずることにほかならず、文明国日本のすることではないと思います。捕殺を強行すれば、必ずや世界中から非難を浴び、嘲笑的になります。どうか、捕殺の決定を取り消し、命を大切に日本人の模範となって、ツキノワグマをそっとしておいてください。切に切にお願いいたします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 240 | 2015/6/8 | FAX | 提意見 | ツキノワグマ捕殺の再考について | 野生動物を捕殺することで問題を解決する方法ではなく、どうしたら人と野生動物、そして自然が共存できるかという方向で考え直してください。未来を生きる子どもたちのためにもお願いします。クマが殺されることで、森から野生生物が減っていくことでやってくるのは、新たな生態系の問題ばかりです。私の友人は、中学校の帰りにクマに遭遇し、片目を奪われました。その友人はクマは悪くないと、クマが自然の摂理の中で暮らせるようにしていく必要があるのだと、呼びかけ、活動しています。クマに片目を奪われた本人がこのような気持ちになれること、素晴らしいとしか言えません。どうか、どうか、7日の捕殺活動を考え直してください。お願いいたします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 241 | 2015/6/8 | FAX | 要望 | クマの捕殺中止について | 誤捕獲後、放獣されたクマを殺さないでください。人身事故を起こした可能性も低いとのことですが、絶滅危惧種のツキノワグマを殺すメリットもないはずですが、人身事故を起こしたクマとは考えられないと説明する方に力を注いでください。お願いします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 242 | 2015/6/8 | FAX | 要望 | クマ捕殺作業について | 明日、捕殺されようとしているクマと、滋賀県で人を襲ったクマが、まだ、同一のクマと特定されていない上、民家などを次々に襲っている訳でもないのに、わざわざ山の中へ追いかけて行って殺すというのは、あまりにも残酷ではないでしょうか。三重県では、万が一誤って、人を襲ってもいないクマを殺しても、害獣駆除としか思わないのでしょうか。地域の方々への注意の呼びかけは大切ですが、クマもむやみに好んで人を襲う動物ではありません。軽率な捕殺は止めていただくことはできないでしょうか。せめて、DNA検査の結果を待たないでしょうか。どうぞ、人間と動物、双方を大切にされた良識的なご判断をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 243 | 2015/6/8 | FAX | 要望 | クマの捕殺反対について | 明日のツキノワグマの捕殺に反対します。人身事故を起こしたクマではない可能性があるとの見解です。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 244 | 2015/6/8 | FAX | 苦情 | クマの捕殺について | 滋賀県多賀町で発生したクマの加害事故について、無関係であるかもしれないのに発信器をつけ、放獣したクマを捕殺しようとしていると聞きました。地元の不安をとりあえず払拭するための措置だと思います。ただ、山にはクマをはじめ、野生動物が生活しています。それらが人里に顔を出すたびに殺されていくのですか。人の生活を守るのは行政の仕事ですので、ちゃんとした調査の上で行うのであれば殺処分も仕方ありません。でも、何らかの対策をして、無駄に生き物を殺さなくてもいいようにできないものかと思います。共生する道を考えてほしいです。今回は無実のクマが殺されることになって、心が痛みます。残念です。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|-----|----------|-------|----|-------------------|---|-------|-------|---|-----------|
| 245 | 2015/6/9 | FAX | 要望 | 放獣したクマへの対応について | クマに恩赦を与えてください。三重県が放獣したクマの命の行方に関心を持ち続けてきました。三重県が放獣したクマと滋賀県で人身事故を起こしたクマが果たして同じクマであるかどうかの確信がないままクマを探し出して殺すということを知り、平伏してお願いを申し上げます。残酷で無慈悲な補殺を前提としたクマの捜索を中止するようお願いいたします。世界がサミット開催地の三重県を注視しております。世界に良い印象を与えてくださいますようお願いいたします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 246 | 2015/6/9 | 封書・葉書 | 要望 | 放獣したクマの処遇について | 自然界の森の主と言われるクマが、久しぶりに三重県に来てくれたものの、県当局の他県に放置という対応は残念でしたね。三重県にとっては貴重な自然界のおお客様です。取扱いについて見直しの際は決して補殺を認めることなく、厚遇するように尽力のほどよろしくをお願いいたします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 247 | 2015/6/9 | 電子メール | 要望 | 錯誤捕獲され放獣されたクマについて | 錯誤捕獲されたクマを殺処分するというニュースを見ました。女性を襲ったクマかどうか判別がつかないまま、無実の可能性の高いクマを捕殺することには反対です。加害グマではない可能性の高いことは、獣害対策課の課長も認めています。行政機関の長はじめ専門家も殺処分すべきでないという見解を表明しています。現在は山奥にいて人に危害を加える状態にもありませんから、体毛などを採取してDNA鑑定する方が先だと思います。このクマを山中まで追いつめて捕殺する正当な理由が見つからないように思います。問題を起こしたことの責任を、関係のないクマにかぶせて問題の解決を図ることは正しい方法とは思えません。また、絶滅の恐れのある希少野生動物に指定されているツキノワグマを安易に捕殺することは、倫理的にも野生動物保護の観点からも非常に問題です。どうか賢明なご判断をよろしくお願い致します。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 248 | 2015/6/9 | 電子メール | 要望 | 放獣され山中にいるクマについて | 岐阜県境の山中のクマを冤罪かもしれないのに、殺さないで下さい。殺したりしたら、そんな野蛮な三重県には行きませんし、三重県のは買いません。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 249 | 2015/6/9 | 電子メール | 要望 | 放獣されたクマの殺処分について | 三重が大好きで年に何度も遊びに行かせて頂いております。自分のすみかの森に帰ったクマを探し出してまで殺すのはやめて下さい。三重県の良さが伝わって、サミット開催地に選ばれた素敵な県なのにクマを殺すと言う残酷な事で、価値を下げないで下さい。クマの山を取り上げてしまっているのは人間です。何でも、自分たちの都合で増やしたり、減らしたり、また今回のように殺処分をするのではなく、生き物と共存していけるような努力をして下さい。どうかクマを殺さないで下さい。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 250 | 2015/6/9 | 電子メール | 要望 | 放獣されたクマの保護について | クマを保護してください。自然保護、環境問題を重視すべく、日本の自然環境を軸に来年サミット開催が決定した、伊勢志摩です。三重県としてすべき事を考えてください。生態系も守るべき行動をお願いします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|-----|-----------|-------|------|-----------------|--|-------|-------|---|-----------|
| 251 | 2015/6/9 | 電子メール | 要望 | 誤捕獲されたクマの件について | 三重県で誤捕獲放獣されたクマの殺処分を中止してください。何卒お願い致します。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 252 | 2015/6/9 | 電子メール | 照会 | 放獣したクマの捕殺について | 実際に人に危害を加えていないクマを射殺することに反対します、どうした名目で実行されるのかご返信ください。また猟師の方に金銭を支払うのか、そうであるならば、いくら支払うのか教えてください。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。なお、三重県から猟友会に対して、経費等は支払っておりません。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 253 | 2015/6/9 | FAX | 提案意見 | クマの捕殺中止について | 5月27日に滋賀県で人身事故を起こしたクマと三重県が放獣したクマは別グマである可能性が大了。さらにツキノワグマは県のレッドデータブックでも絶滅危惧1B類に指定されています。滋賀県庁も殺処分を頼んだことは一度もないと言っています。殺処分してほしいと思ったこともなく、加害個体と別の個体である可能性が大きいので、むしろ殺処分などすべきでないと考えているにもかかわらず、クマを殺処分するとは一体どういうことなのですか。あきらかにおかしいです。クマの殺処分には絶対反対します。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 254 | 2015/6/9 | FAX | 提案意見 | 捕殺を決定されたクマについて | 三重県が捕殺を決定されたクマについて、丁寧な検討なしにクマを殺すことを安易に決めて、命を簡単に奪うことは、理性、知性のある人間がしてよいこととは思いません。命を大切にしていこうと伝えたい子どもへの教育の面からも、再度の冷静な検討をされるべきと考えます。このクマを殺すことは、許されてよいことではありません。どうぞ、再考をお願いいたします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 255 | 2015/6/10 | 電子メール | 要望 | 放獣されたクマの殺処分について | 現在、山奥に逃げているツキノワグマを殺そうと、猟友会に依頼していますがこれはやめるべきです。罪もなく、無抵抗のクマを殺したら、来年の伊勢志摩サミットに大きな汚点を残すことになります。それから、多くの人を通じて、この件は外国まで広がっています。何の汚点もなく、清い心でサミットを迎えたいです。伊勢神宮の神もそう望むと思います。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|-----|-----------|-------|----|--------------------|--|-------|-------|---|-----------|
| 256 | 2015/6/10 | 電子メール | 要望 | 捕獲され放獣されたクマの処遇について | 一生外れない発信機をつけて放獣され、再び捕獲、殺処分されようとしているツキノワグマに関して恩赦のお願いです。この度の三重県の一連の対応に対してお願いです。クマを怖いと恐れている人々にも、かわいそうだから山に戻してあげてと慈愛の気持ちを持っている人々にも、人間の社会の安全を第一に守りたいと思っている方々にも、徹底的に科学的、且つ倫理的、そして誰もが納得出来る節度に従っての対応を懇願します。何十人もの鉄砲を持った猟師が臆病な野生動物を窮地に追い込み、民家の立ち並ぶところまで追い立てることは、更なる事故を引き起こす危険な状況を誘発しかねません。またマスコミによるいい加減な報道は、人々の恐怖心をいたずらに煽り、正しいツキノワグマの生態を歪めるものです。それに乗ずるよう行政も「市民の多くは恐れから殺処分を望んでいる。」とか、「隣県から殺処分の要請があったから。」とか、曖昧な対応であり、根本的な問題と向き合わない、その場しのぎの言葉に感じられ、納得もできず、あきらめもつきません。このような状況の前に、このクマが哀れだと思える感情が正常な心でないとするならば、この国の鳥獣保護法は絶滅危惧種さえも守れない、実質機能していない形だけの法案と思わずにはおられません。公務員や議員として国民のために働いている人々は、忠実に真面目に一生懸命仕事をしているので、文句のつけようはありません。でも、もしこの国をまともにしたと思うなら、どこに所属していても、していなくても常に人としてどうあるべきかを問いつつ、断固としてこの国の俘囚に対しては、しっかりと前を向いて戦っていきたいと思っております。どうかこの容疑をかけられた3歳のツキノワグマを奥山に放獣してくださいませよう、お願い申し上げます。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 257 | 2015/6/10 | 電子メール | 要望 | クマの放獣に関する判断について | 三重県の方々の「クマを森に帰した」判断は、断じて間違っていないと思います。ツキノワグマは絶滅の危機にひんしています。人間の身勝手により豊かな実のなる森を壊され、子育てに最適な下草を刈られ人工的に植えられた針葉樹の森は放置され枯渇寸前です。針葉樹の根は頭になり水を湛えることもできません。クマに象徴される森と、森の多様な生物はいのちを脅かされ、それはつまり、私たちの貴重な水もやがて枯れる方向に進んでいることに他ならないと思います。マスコミの報道に断じて翻弄されないでください。クマに県境はありません。滋賀県、岐阜県、三重県のクマの移動において、森に人間の境界線を引くのはおかしい話です。今回の事件を機に、むしろ放獣における新たなガイドラインを設け、三重県の俯瞰的な英断を全国的にアピールしてはどうでしょうか。まだおそくありません。ひとつ問題があるとしたら、生物多様性を守ろうとする自然環境問題を、途中から人間の面子にすり替えてしまったことだと思います。罪のないクマを犯人にしたあげ、殺めるという愚かな決定は即刻中止してください。クマの移動範囲からして、滋賀県で女性を襲ったクマは三重県が放獣したクマでないことは明確です。クマは抗議することも、弁明することもできません。人間はもう少し賢くならなければ他生物に申し訳なく思います。よろしくお願い致します。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 258 | 2015/6/10 | FAX | 要望 | 放獣されたクマの殺処分について | 報道でクマの殺処分を知りました。残酷で無慈悲な補殺を前提とした執拗な捜索を中止するように要請いたします。衷心よりクマの命乞いをいたします。人を恐れ、山中でひっそりと潜んでいるこのクマを、執拗に探さずに、恩赦の温情をお願いします。追い回しは全くの逆効果です。かえってクマが民家に近づき二次災害を引き起こします。クマは自分の生活圏の山に必ず戻ります。執拗に追わずに見守りが最善です。クマは危険というのではなく、クマがいることを魅力に変えてください。不必要に怖がらず、クマの生活圏に入るときにはクマと出会わないようにする教育を始めるようお願いいたします。外国の友人も憤慨しております。世界の隣人は慈悲深い恩赦を期待しています。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 259 | 2015/6/10 | FAX | 要望 | 放獣されたクマの追跡の中止について | 人身事故が起きます。クマが山から出てきてしまいます。クマを追いかけるのを即刻中止してください。このクマは誤捕獲されひどく人間を恐れています。追いつめるとパニックを起こします。追い掛け回すとんでもないところに出ていく恐れがあります。そっとしておけばこれまで住んでいた奥の山に戻ります。専門家の声を聞いてください。問題解決のためクマの専門家を行政に入れてください。イノシシ罟をクマスルー檻に変えれば、クマはかかりません。クマを大勢の人間が追いつめるのは不条理で、弱い者いじめです。教育上良くありません。日本中の子どもたちが見えます。冷静になって、正しい判断をしていただきますよう、切にお願い申し上げます。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|-----|-----------|-------|------|--------------------|---|-------|-------|---|-----------|
| 260 | 2015/6/10 | 電子メール | 要望 | 放獣されたクマの殺処分について | 三重県が要請した猟友会が一頭のツキノワグマを殺そうと追い回している件です。何十人もの人が銃を持ち、まるで歩兵団のようですね。今すぐ、県の権限で野生動物保護法に基いて止めさせて下さい。一頭のツキノワグマを救うことがかかっています。どうか、今すぐ行動をお願いします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 261 | 2015/6/10 | 電子メール | 要望 | 放獣したクマの補殺について | 最初が間違いだったはずですが。三重県が間違いを起こしたのにクマのせいにして殺すのは本当におかしいです。間違っています。発信器を外してあげる為の捕獲ならいいですが、殺す必要はどこにもありません。なぜ、そんなに必死に殺そうとするのですか。大人しく山奥に帰っているのに。もっと野生動物を大切にしてください。山は野生動物の残り少ない住家です。人間が動物達の住家を奪い食料を奪ったからこんな間違いが起こるのです。もっと野生動物に寄り添ってください。人間だけの地球ではありません。いつか取り返しのつかない事が起こります。クマを殺すのをやめてください。野生動物に責任を押し付け殺して終わらようとする三重県は日本人の恥さらしです。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 262 | 2015/6/10 | 電子メール | 要望 | 放獣したクマの補殺中止について | クマは日本の宝です。クマを捕殺するのは止めてください。クマの肝や肉をとるため、お金のため、何が何でも殺すことしか考えない猟友会の言いなりになるのはやめてください。クマが絶滅してからでは遅いのです。やめてください。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 263 | 2015/6/10 | 電子メール | 要望 | 放獣したクマの補殺中止の要望について | クマの捕殺を中止させて下さい。元はと言えば、人間が環境を破壊したため、山に食べ物が無くなり仕方なく人間の居住地域に食べ物を求めてさまよっていたクマです。それを勝手に他県に放ち、今度は危険だと言って捕殺するとは、何たる人間の身勝手でしょう。自然保護、野生動物に愛をなどと口では上手い事言っ、実際はめんどくさいことはさっさと片付けたい役人の魂胆が見え見えます。本当に自然を護る気はあるのですか。あるならもっと動物の立場に立った行動を県としてとるべきではないですか。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 264 | 2015/6/10 | 電子メール | 提案意見 | 放獣したクマの殺処分について | サミット決定の祝賀ムードの陰でクマを殺すのですか。しかも危害を加えた可能性は非常に低いと県自身が認める無実のクマです。クマを殺す理由は迷惑をかけた他自治体からの怒りの声、住民感情、その圧力に対する格好を県としてつけることにしか見つけられませんが、そのそもその原因は県自身が作ったのです。これは縦から見ても横から見ても斜めから見ても裏から見ても紛れもない、当の県自身も認めるしかない事実です。なぜ限りなく無実のクマを殺すことが幕引きになりうるのですか。大人の理屈としてなるほどと大人を納得させてください。人間の不始末で起こしたことの後始末は無実のクマを殺すことでつけられるという理屈で子どもを納得させてください。職員でも知事でもたった一校でもいいから小学校へ出向いて全校集会で説明して納得させてください。梅雨に入り、足元もぬかるむなか、猟友会も県の理不尽な片棒かつぐような目でみられながら、あと何日山の中を這いずり回るのでしょうか。クマを殺して「これで決着です」で本当に片が付く、収まりがつくと本気で考えているのですか。全国で今回のことを知った人々の怒りは、クマではなく県職員に向けられています。その怒りの矛先を、いかにも唯一の解決のための標的のごとく仕立て上げたクマに仕向けるのはやめてください。それこそが、ふたたびの「ありえない対応」以外のなにものでもありません。人間の汚さ おぞましさ しか見えません。サミットを祝う雰囲気や知事の発言態度と、クマを殺すことですべてに蓋をしようとする陰湿さはどこに接点があって同じ組織内に同居しているのか、にわかには想像もつきません。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|-----|-----------|-------|------|-------------------|---|-------|-------|---|-----------|
| 265 | 2015/6/10 | 電子メール | 提案意見 | 放獣したクマの殺処分中止について | 今回のクマのことですが、殺さないでください。発信機を付けられたクマを追いつめて殺し、それで解決ということは「違う。それは解決ではない。」とお分かりになると思います。冷静になって、クマを殺さないようにしてください。クマを間違った判断で殺すのはおかしいです。DNA鑑定やクマの専門家の話に耳を傾けてください。どうかよろしくをお願いします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 266 | 2015/6/10 | 電子メール | 要望 | 誤捕獲され放獣されたクマについて | 現在、養老山中にいる誤捕獲されたクマについて、本日、再度協議するとの事を県庁職員の方にお伺いしました。これまでのクマの移動経緯を見ていると、大勢の人間に追いかけて回され、逃げ惑い里山に近づいてしまっているのが、素人が考えてもわかります。地元の知り合いの猟友会に養老近辺の奥山に元々クマはいると、聞いたことがあります。ただ、今まで里山に下りてきてないだけです。今は、クマが奥山に戻るまで、追いかけて回すことなく、そっと見守ってください。近隣住民の皆さんには、クマと出会った時の正しい対処法もアナウンスしてください。今回の協議に専門家は同席されず、行政の方のみとお伺いしていますが、素人だけの判断で、このような協議をしても誤った判断をする可能性があり危険だと思えます。良識ある判断を期待しています。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 267 | 2015/6/10 | 電子メール | 要望 | 放獣したクマの補殺絶対反対について | 誤捕獲で放獣したクマを捕殺しないで下さい。三重で誤捕獲されたクマを、役所の不手際で通告なしに他県に放獣して非難を受けたことをクマを捕殺することで後始末をしようとしていませんか。放獣したクマと、人を襲ったクマが同一であるかどうかかわからないのに、あのクマに罪を押し付けようとしていませんか。後で、もう一頭、事故現場付近に現れたら、どう説明するのでしょうか。誤捕獲されて、やっと放獣したのですから、もうそっとしておいてあげてください。捕殺することには、絶対反対です。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 268 | 2015/6/10 | 電子メール | 要望 | 放獣したクマの補殺絶対反対について | 三重県で捕獲されたクマを殺さないようにお願いします。人間がクマの住処を奪ったのに、殺すのは人間のエゴです。クマが住めないような山は、ひいてはわが子どもたちを殺します。絶対に殺さないでください。お願いします。クマの生きる道を法人に相談されてみてはどうですか。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 269 | 2015/6/10 | 電子メール | 要望 | 間違っ放獣したクマについて | 間違っ放してしまったクマを助けてください。そのクマが今、大勢の猟友会の人達に追い回され、捕まったら殺されるのですか。何もわからず殺されるなんて、人間に置き換えたらなんと残酷なことでしょう。そのクマが人に危害を加えたかもわからないまま捕殺しないでください。できたら、そっとして頂きたいのですが、最悪の場合、捕獲して最初に予定していた所に放して発信機で観測して下さい。サミットに決まった三重県、世界に誇れる「動物の安息できる自然豊かな県」であってほしいです。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 270 | 2015/6/10 | FAX | 要望 | 放獣され逃げているクマについて | 岐阜県で逃げているクマを殺さないでください。そのまま、クマが山に逃げてくれることを願っていますが捕獲されたら、発信機がついているとのことですので、もう一度最初放す予定であったところに放してください。そのクマが、人に危害を加えたかどうか分からないのに、殺処分はおかしいです。クマも人間も同じく生きとし生けるものです。サミットに決まった三重県は生き物と共生する、自然の豊かさを世界にアピールする県であってほしいです。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|-----|-----------|-------|----|-------------------------|---|-------|-------|---|-----------|
| 271 | 2015/6/10 | 電子メール | 要望 | 放獣したクマの命について | 若輩者の私ですが、一人の人間として、人間をも含めた全ての生きとし生けるものを助けたい一心で申します。どうかこの想い受け取ってください。三重県はすぐに謝罪をし、クマの射殺を決定しましたが、人とは勝手な生き物ですので、それぞれ矛盾した考えを持っています。私は今後のために何もしないのは、ただの「怠惰」だと思っています。森でクマが生きられるように森を作すべきです。クマがいなくなったらどうなるでしょう。周囲にのちに耳を傾けてください。皆の命は平等なものですから、現実に関わされずに、未来をも見据えてのご決断を望んでおります。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 272 | 2015/6/10 | 電子メール | 要望 | 捕獲され放獣されたツキノワグマについて | 先日捕獲されたツキノワグマの殺処分は絶対反対です。やめていただきたいです。来年サミットも控えているというのに、危険なクマだから、殺してしまうと言うのは、非常に短絡的な判断です。日本の土地は彼ら(ツキノワグマをはじめ日本に昔から生息している生き物)のものでもあるのです。大切な棲み家なのです。クマは本来臆病ですが、臆病なくせに力があり爪が鋭いのです。人と遭遇すると怖いが故に興奮してしまい、人に危害を加えてしまうという結果になり、力があるが故の悲劇だと常々思っています。クマは大変頭の良い動物ですが、やはり人間にはかないません。そのクマより頭が良いはずの人間が、どうしてもっと頭を使ってクマと共存する事を考えないのか大変不思議です。日本人は本来自然を愛し、その自然とうまく付き合ってきた人々ではなかったですか。どうしてこれだけ便利でハイテクな世の中になったのに、そこだけは野蛮な方法しか浮かばないのでしょうか。ツキノワグマを今のように捕まえては殺処分していると、日本オオカミや朱鷺のように本当に日本からなくなってしまいます。クマがいなくなるという事は、日本の美しい自然のバランスが完全に崩れ、森は無くなり、やがては当たり前のようにあった美味しい水も飲めなくなるでしょう。まだクマ達がいるうちに共存の方法を考えませんか。絶対に殺さないでください。宜しくお願いします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 273 | 2015/6/10 | 電子メール | 要望 | 三重県が放獣し捕殺しようとしているクマについて | 発信機を着けられ、逃げているクマを殺さないでほしいとお願い致します。山の奥まで逃げて行ったクマを執拗に追いかけ、撃ち殺す行為は、残酷です。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 274 | 2015/6/10 | 電子メール | 要望 | 三重県の放獣したクマの捕殺について | クマを殺すことは何の解決にもなりません。命を無下に扱う判断はどうか止めてください。みんなの地球です。人間も動物も、みんなが共存できる対策体制を作ることが大切ではないでしょうか。どうか殺処分を止めてください。お願い致します。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 275 | 2015/6/10 | 電子メール | 要望 | 放獣されたクマに関する見解について | 昨日、ある団体が三重県で錯誤捕獲されて放獣されたクマについての見解を発表しました。このことからわかるように、山中にいるクマを追いまわして、人家や観光スポットに出没させるのは逆効果です。人身被害も懸念されるので山中に追い、発信器で位置を発表して下さい。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護することとしています。そのため、誤捕獲された場合も、原則放獣することとしており、5月17日にいなべ市で、6月19日に津市で、それぞれ誤捕獲されたクマを放獣したところですが、放獣後のクマの探索は、基本的には、再度、人里に近づいてこないのかを確認するためのものです。ただし、いなべ市で誤捕獲されたクマの場合は、DNA検査の結果が判明するまでには、人にケガをさせた可能性が否定できなかったこと、これまでクマの生息が確認されていなかった岐阜県海津市で、このクマを確認したことから、緊急避難的に所在地調査を実施してきました。なお、所在地調査は、遠隔地から電波発信機を受信して、おおよそのクマの位置を推定しており、山中でクマを追い回している訳ではございません。また、位置情報については、現在、関係する自治体に提供していますが、DNA検査により、ケガをさせたクマとは別個体である可能性が高くなったことや、人里に侵入する行動がないことから、調査を継続する期間や情報の提供方法について、関係自治体と協議しているところです。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|-----|-----------|-------|----|-----------------------|--|-------|-------|---|-----------|
| 276 | 2015/6/10 | 電子メール | 要望 | 放獣したクマの捕殺以外の選択について | 他県から、5月に三重県で放獣したクマを捕殺処分をすべきではないとの見解が出されましたが、私も同様に、捕殺以外の選択を要望します。実際、5月の滋賀県内の事故も三重県で放獣されたクマによって引き起こされたものではないとの情報も聞いております。西日本では特に絶滅が危惧されているツキノワグマの命を救ってください。三重県の英断をお願いします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 277 | 2015/6/10 | 電子メール | 要望 | 放獣されたクマの助命について | お願いします。クマを助けてください。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 278 | 2015/6/10 | 電子メール | 要望 | 三重県により放獣されたクマ助命嘆願について | クマと共存できる日本にしたいと思えます。誤捕獲され、元のすみかに戻ったとのこと。そのまま見守ってあげたいものです。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 279 | 2015/6/10 | FAX | 要望 | 発信機を付けて放獣したクマについて | 発信機を付けて放獣したクマの件ですが、殺すことはやめてください。来年は三重県でサミットが行われることが決定しました。クマの件で日本全国どころか、世界でも「どう結論を出すのか」と注目しています。たかがクマと言われるかもしれませんが、一つの命です。殺すのは簡単です。ただ、助けるには勇気も必要です。世界から称賛されるように祈っています。よろしくをお願いします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 280 | 2015/6/10 | 電子メール | 要望 | 放獣されたクマの措置について | 貴県にクマがつかまっていると聞きましたが、殺さないで下さい。ぜひ良い知恵をもってクマを助けて下さい。捕まえたクマを殺してしまう県として人々の印象に残るのか、捕まったクマを何とか助けた県として人々の印象に残るかは全く違います。心の優しい知恵のある人々が運営している自治体でありますようにと祈っています。良い方法が、措置が取れるように頑張ってください。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|-----|-----------|-------|----|-----------------------|---|-------|-------|---|-----------|
| 281 | 2015/6/10 | 電子メール | 要望 | 放獣されたクマの補殺中止について | この度伊勢志摩がサミット開催地に選定された事をお喜び申し上げます。しかしながら、この度三重県が鳥獣保護法に従い放獣したクマが滋賀県で人身事故を起こしたクマと同一であると勝手にみなし、猟友会が山中のクマを追いまわしライフルで殺そうとしていることを知り、人間の勝手な行為に怒りを覚えております。紀伊半島のクマは絶滅危惧種です。生態系の頂点に位置する貴重な動物です。DNA鑑定もなしに特定されていないクマを追いまわして殺さないでください。県の権限でクマに恩赦をおねがいします。英断で補殺を中止してください。重ねてお願い申し上げます。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 282 | 2015/6/11 | 電子メール | 要望 | 放獣されたクマの気持ちについて | ここまでして殺そうとするなんて異常だと思います。気味が悪いです。一刻も早く止めて下さい。ご自身がクマの気持ちになって下さい。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 283 | 2015/6/11 | 電子メール | 要望 | 放獣された絶滅危惧種のツキノワグマについて | 絶滅危惧種のツキノワグマを殺さないでください。絶滅危惧種でなくても、人里に降りてくる理由を作った人間の犠牲になる動物を見るのはもうたくさんです。このクマを守るために募金活動している団体もあります。何ヶ月も閉じ込めていたなら、もう少し考える時間と生かす工夫をしていただけませんか。どうかお願いいたします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 284 | 2015/6/11 | 電子メール | 要望 | 放獣されたクマについて | 三重県が発信器をつけて放獣したクマを殺処分しようとしているのを知りました。元々クマがころじて住んでいた山を出たのではないかと思います。大勢で追いかけて回して恐怖を与え、人間を見つけたときに恐怖のあまり思わぬ人身事故が起きるのではないかと思います。クマを追いかけて回さず、そっとしてあげることはできないのでしょうか。クマが住める自然が残る三重県だからこそ、先人がしてきた野生生物と人間がお互いに住みやすくなるような行動を復活させ、全国に発信していただきたいと思っております。本当に動物の立場に立った動きと人間も安心して暮らせるような行動を先頭に立って発信していただきたいと思っております。三重県から、みんなの心があたたかくなれるような事を起こしてください。何卒よろしくお願い申し上げます。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保護条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 285 | 2015/6/11 | 電子メール | 要望 | 放獣されたクマの件について | なんとか助けてあげられないでしょうか。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|-----|-----------|-------|-----|--------------------|--|-------|-------|---|-----------|
| 286 | 2015/6/11 | 電子メール | 要望 | 放獣されたクマの救済について | 命ばかりは助けてやってください。ツキノワグマは保護されるべき対象です。追われているクマが老女を襲ったかどうかははっきりしないならなおのことです。今回の件はニュースできちんと取り上げられています。取りあえず逃がしてやってください。お願いします。これが叶わないなら、私は今後あなた方を敵とみなして、厳しい保護運動を始めます。そして厳しく問いただして行きます。保護団体にも働きかけます。もしも叶うなら、そのことに感謝を表します。私はもともとツキノワグマが大好きです。最近あちこちの山でトレッキングをして気づいたのですが、山にはクマなどが食べられるような物はなんにも無いことでした。開発と、人間が昔国をあげて行った植林運動による杉、ヒノキの人工林の為です。密集した杉林のなかは真っ暗で下草も生えず、実のなる草木は皆無でした。山には食べ物がないんです。それで、空腹に耐えかねて、人里に下りてきたら駆除されるのです。早く昔のような豊かな山に戻して下さい。それでも山を下りて来て人を襲うのなら、やむを得ないと思います。それに山をハンターが駆け回り、追われることに疲れたら、誰だって狂暴な気持ちにもなります。本来、ツキノワグマは草食動物なんです。人を襲うのは、余程のことなんです。お願いします。何とか見逃してやってください。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 287 | 2015/6/11 | 電子メール | 要望 | ツキノワグマの放獣について | この度、いなべ市にて誤捕獲されたツキノワグマを猟友会の方々に追跡させて殺処分する予定をお考えとの事ですが、是非やめて頂きたいです。刺激を与えると、それこそ人身事故が起きないとも限りません。そっとしておいてもらえませんか。きっと元の所に帰って行くでしょう。クマがあまりにもあわれです。耐えられません。人間はどこまで自分勝手なのでしょう。クマが安心して暮らせる、豊かな自然を再生できるいい策はないのでしょうか。いや、あると思います。伊勢神宮は優しい日本人が美しい山々、自然を大切にしてきた象徴ではありませんか。三重県は日本人の心のふるさとなのです。全国にそれを発信してほしいと思います。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 288 | 2015/6/11 | 電子メール | 要望 | 放獣されたクマの補殺について | クマを殺さないでください。どうかお願いします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 289 | 2015/6/11 | 電子メール | 要望 | 放獣されたクマの安易な殺処分について | クマの話をネットで知りました。そのクマは無実のクマとのことですが、どうして、殺処分されなくてはならないのでしょうか。人間にとって危険だから処分という考えはおかしいです。今は、保護して共に生きていくという時代が変わってきています。安易な殺処分はしないでください。私は、以前あったクマの大量駆除で、ある県が大嫌いになりました。殺処分されればネットで皆さんの知ることとなり、皆の三重県をみる目が変わることとなります。今は日本人だけではなく、世界中の人がみえています。どうかクマの殺処分はしないでください。色々な方の意見を募集して、共存できる道を探してください。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 290 | 2015/6/11 | 電子メール | 提意見 | 放獣されたツキノワグマの命について | ツキノワグマが絶滅危惧に瀕しているにも関わらず、人間を脅かすという理由で、殺す事には憤りを感じます。この地球に存在する全てのものは何一つ無駄なものではなく、どれ一つどんな小さなものが欠けても地球は壊れてしまいます。ですから、人間の勝手な思い込みとエゴでどんな命も奪ってはいけません。私も以前は、忙しさにかまけて地球の大事な命について知ろうとも、考えようとしなかった一人ですが、あることがきっかけで一つ一つの命を丁寧に思うようになりました。森の木々、木の実、虫、動物、土、水、自然が私達の命を守っているのだと気づくと、どんなことがあろうと、どんな命も奪ってはいけないと思えるようになりました。ある方が、忙しさは心を滅ぼすと書かれてる方がいらっしゃいましたが、本当にその通りで、私自身も忙しさにかまけて一番大事にすることを人に言われないと気づかなかった状態です。私たちが、地球の未来を本当に思うのなら、まず目の前にある命、どんな小さなものでも、ゆっくり丁寧に見つめ、それが、明日へどう繋がるかを真剣に考えたいです。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|-----|-----------|-------|------|-------------------|---|-------|-------|--|-----------|
| 291 | 2015/6/11 | 電子メール | 提案意見 | クマの位置発表の中止について | これ以上クマを追うのはやめるべきです。このクマは、三重県の県境あたりの山でずっと暮らしていたクマだと思われます。クマは住み慣れたところに帰る習性があります。イノシシ罷さえなければ、イノシシ罷がクマスルーになってさえいたら、このクマは、山の中で暮らしていました。三重県が情報公開を徹底されるのは一面正しいのですが、私たちのように離れている者でも、刻々と位置を毎日発表されると、胃にこたえます。地域住民がどうもなければいいのですが、もし不安に陥っているとしたら、三重県の発表し過ぎが原因だと思います。一般県民に対しては、他県がしているように、人家に出る恐れがある時だけ発表し、山の中にいる時は、非公開にすべきだと思います。三重県は、今少し冷静になり、職員には、ゆっくりしていただきたいです。女性の職員さんまで遅く残れているので、ご家庭は大丈夫かしらと胸を痛めております。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止などの生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後は、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行うなど、関係自治体との協議を踏まえて対応をしてまいりますのでご理解をお願いいたします。また、ご提案いただきました、クマの誤捕獲防止用の捕獲檻についてですが、クマの誤捕獲防止に効果がある一方、エサ目当てに何度も檻に侵入を繰り返すことで、餌付けをしてしまう可能性があること、檻の見回りを行う際に檻から飛び出したクマにより危害を加えられる恐れがあることなど、問題点が指摘されていることから、慎重に検討を行っていきたく考えています。なお、クマの位置情報については、関係機関と相談した結果、市町ごとに公表方法が異なるため、三重県からは各市町に情報提供を行い、各市町の判断で公表方法を決めていただくようお願いをしているところです。 | すでに実施している |
| 292 | 2015/6/11 | 電子メール | 苦情 | クマの補殺について | 今回の一連のクマ騒動に関しまして、三重県の補殺という対応に大変憤りを感じております。人に危害を与えたクマと同一か否かの判定も待たず、行政の勝手な判断でクマの命で幕引きを狙っているかのように感じます。絶滅危惧種であり、現在は山中で静かに暮らしているクマを追いかけまわし、どうして補殺する必要があるのでしょうか。絶滅危惧種というのは、単なるお飾りの言葉なのですか。三重県は動物保護の観点からも他県に遅れをとっていると聞いております。保健所に収容された犬猫の譲渡も、ボランティアとの提携も行われず、殺処分のみと聞きます。愛護精神は行政の成熟度を測るものさしとも言われています。サミットが開催される県として、今回の殺処分方針への急速な方向転換はあまりにお粗末に感じられます。発信機を付けているのであれば、位置情報を住民と共有しあい、野生動物との共生を目指していくべきだと思います。毎日、クマの捕獲に関する報道を目にするたびに憂鬱になり、三重県の対応には失望です。熊野古道を「熊の鼓動」と銘打った観光誘致ポスターも哀れなものです。有識者の意見にも耳を傾け、補殺が中止されることを願ってやみません。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後は、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 293 | 2015/6/11 | 電子メール | 提案意見 | ツキノワグマの補殺方針撤回について | 補殺方針を撤回して下さい。山の秩序を保つためにも、自然界の生き物との共存を図らなければ、必ず自然界はバランスを失い、人類にとっても住みにくい環境となっていきます。目の前の問題を解決しようとするとき、遠い将来への影響も深く考えて行動して下さい。お願いします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後は、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 294 | 2015/6/11 | 電子メール | 苦情 | ツキノワグマの放獣について | クマは本来絶滅危惧種に指定されていたのではないのでしょうか。滋賀県の言いなりになって罪を犯していないクマを処分することはおやめください。行政のやり方は残忍すぎて、開いた口がふさがらないことがあります。日本という国が、部外者を有無を言わず排除しているようにも見えます。国民はそのような態度を快く思いません。殺生をやめてください。お願い致します。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後は、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 295 | 2015/6/12 | FAX | 要望 | 放獣されたクマの助命について | 人身事故を起こした確証もないのに、たった一つしかない大切な命を簡単に奪うのは絶対に反対です。殺すのは誰にでもできるけれど、命を救うことは神でもなければ決してできないことです。人間は、利用するばかりでなく、もっと自然やほかの生物を大切に守ってあげなければいけません。慈悲の心を忘れないでください。人身事故を起こした別のクマも必ず殺す必要はあるのでしょうか。ほかに方法はないのでしょうか。クマを助けて後世に名を残したアメリカの元大統領のように、三重県もクマを助けるところを見せてください。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後は、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|-----|-----------|-------|----|---------------------|--|-------|-------|---|-----------|
| 296 | 2015/6/12 | FAX | 要望 | 放獣されたクマの殺処分絶対反対について | クマは無実です。DNA鑑定もせずにクマを殺そうとするのは大きな間違いです。山奥でひっそり暮らすクマを猟友会の人たちが追いかけるのは弱い者いじめと同じです。殺処分してすべての罪をクマになすりつけるのはいかがなものでしょうか。クマの殺処分に絶対反対です。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 297 | 2015/6/12 | 電子メール | 要望 | 放獣されたクマの補殺反対について | どうか今、話題にあがってるクマを殺さないで下さい。今、三重県がやろうとしている事を未来を担う子ども達に胸をはってそのままの事実を話す事が出来ますか。小さな子どもに県が今やろうとしている事をちゃんと目を見て話せますか。今思い出しましたが昔、熊野古道の観光誘致ポスターにもクマのイラストが使われていましたよね。表面では、あんなに可愛く使っておいて裏では「何とか人間と共生出来る為に一生懸命対策を練ってる」ではなく、追い掛けまわして追い詰めクマをパニックにさせて捕殺なんですか。人間として一番大切な思考である想像力を使い、そのクマがもし自分なら、大切な人なら、などと考えてみて下さい。温かな血の通った人間なら、そう考えるだけで苦しく悲しくなります。こんな短絡的な残酷な事を大人達がしようとしているなんて、私は口が裂けても子どもに言えません。私達大人が何とか少しでも全ての命を救おうと一生懸命、東奔西走している姿を子ども達に見せたいです。なのに、捕殺を反対している方々が太勢いるのに、何故そこまで、まるで皆気が変になったかの様にそのクマを追い詰めるのですか。そばから見ていて、異常な人達の行動にしか見えません。本来の住処で人里に下りない様にするべきです。動物達が本来の自然の姿で生きていける様に見守る事がどうして出来ないのでしょうか。三重県を全ての意味で良くしようと頑張られている様には到底見えません。何としてもクマを捕殺しようとしているのだとしたら、来年のサミット開催地だなんて同じ日本人として恥ずかしくてなりません。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 298 | 2015/6/12 | 電子メール | 要望 | 放獣されたクマの殺処分絶対反対について | どうか、お考えなしにクマを殺処分するのを考え直して下さい。国際的に遅れた考えです。クマが降りてくるのは、山の荒廃が原因です。山の再生を考えて下さい。どうぞよろしくお願い致します。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 299 | 2015/6/12 | 電子メール | 要望 | 放獣されたクマの殺処分について | クマを殺処分にするのはやめてください。お願いします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 300 | 2015/6/15 | 電子メール | 要望 | 放獣したクマ捕殺に関する意見について | やっと、DNA鑑定が行われることになりましたが、その間にも罪がない可能性大と三重県も認めている誤捕獲クマをクマに発信機をつけてまで、猟友会が好物でおびき寄せ、捕殺しようとしているのは納得が行きません。なぜ、ここまでこのクマに執着するのでしょうか。全ての罪を擦り付けるような対応ですね。山奥にいるのなら、逆におびき寄せたり追い詰めるような行為は餌のないこの時期でもあり、逆効果で、二次災害の可能性もあります。伊勢神宮という素晴らしい神々の地です。サミットが開催されるのはとても喜ばしい限りです。そんな県でこんな不条理なことが行われていると、海外の方たちが知ったらどう感じられるでしょうか。動物愛護の観点からもむやみな捕殺は反対です。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|-----|-----------|-------|----|--------------------|--|-------|-------|---|-----------|
| 301 | 2015/6/15 | 電子メール | 要望 | 県外に放獣したツキノワグマについて | 滋賀県に放したとされるツキノワグマについて、猟銃で撃ち殺さないでください。サミットが開かれる三重県で、希少価値のあるツキノワグマを撃ち殺したことになる、世界中から非難されるでしょう。三重県の評判は致命的なダメージを受けるでしょう。殺さないほうが賢明です。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保護条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 302 | 2015/6/15 | 電子メール | 要望 | 放獣したクマの捕殺方針について | 三重県のクマの補殺方針に反対します。昨日の新聞記事を見て胸を痛めています。捕獲し放したクマと危害を与えた獣とは、無関係です。罪の無い生き物を捕殺する事は許されません。子どもたちにも命の大切さを軽視するマイナスのメッセージです。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 303 | 2015/6/15 | 電子メール | 要望 | クマの放獣について | クマを放獣なされたこと、うれしく思いました。クマは絶滅危惧種です。あの温和で臆病なツキノワグマを絶滅させることだけは避けるべきだと思います。批判にさらされたりしてつらいこともあると思いますが、負けずに頑張ってください。そして、もし同じようなことが起こったらぜひ迷惑がしてやってください。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 304 | 2015/6/15 | 電子メール | 要望 | 放獣されたクマに関する嘆願書について | 5月にいなべ市で偶然にイノシシ罠に引っかかったクマを、三重県は放獣しました。滋賀県で人間に怪我をさせたクマは放獣したクマと同一である可能性が低いのに、三重県はハンターによってクマの虐殺を強制すると決めました。放獣された後、クマは山中を動き回っていますが、人間に少しの損害も与えていません。無害のクマを捕えて、殺そうとすることは、とても残酷で、倫理的に間違っています。偶然に捕らえられたクマは、法律に従って解放しなければなりません。人間に怪我をさせたクマでないならば、三重県にはクマを捕らえる権利がありません。クマの捕殺を中止してください。方針を改めてください。この嘆願が拒否されると、三重県に対する非難は世界中に広がるでしょう。三重県の迅速な行動を期待します。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 305 | 2015/6/15 | 電子メール | 要望 | 放獣されたクマの命の嘆願について | 子どもの頃、三重県で過ごしました。だからクマのニュースを見て、ショックを受けました。三重の豊かな自然が命への畏敬の念を育んでくれたと思います。里山に来てしまったクマを山に戻すことは、鳥獣保護法に基づく正当な対応だと思います。ツキノワグマは絶滅危惧種です。三重県の判断は正しかったと思います。しかし、その後滋賀県での事故を受けて、知事の指示で三重県の姿勢が一転し、そのクマを猟友会に捕殺をさせるという愚かな決定をしたと聞いた時には、情けなくなりました。三重県の自然、動物が泣いています。山に戻したクマの捕殺は即刻中止してください。クマの命を殺める猟友会に貴重な県民のお金を湯水のように使わないでください。大切な県民のお金は、豊かな森と、その象徴であるクマを守るために使ってください。よろしくお願い致します。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|-----|-----------|-------|----|--------------------|--|-------|-------|---|-----------|
| 306 | 2015/6/15 | 電話 | 苦情 | 放獣されたクマについての謝罪について | 私は海津市民ですが、放獣されたクマの影響で小中学校の保護者は車で毎日登下校の同伴しなくてはなりません。部活動等の行事も中止になり、生活に多大な迷惑をこうむっています。職員レベルでは海津市に対して謝罪はあったのかもしれませんが、知事からの正式な謝罪はありません。三重県職員・三重県知事の想像以上に海津市民は迷惑をこうむり、不安と辛い思いをしています。知事から海津市に対して謝罪をしてください。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | ご心配をおかけしております。今回放獣したクマは5月17日にいなべ市で捕獲されたものであり、もともとこの区域に生息していたクマであると想定されます。また、このクマ以外にも山中にはクマがいる可能性がありますので、ツキノワグマについて正しくご理解頂き、ご注意頂くようにお願いします。放獣したクマの位置情報を定期的に調査し、把握してきましたが、これまでのところ、このクマは基本的に山中におり、人里に近づくことがあっても、市の職員の方のパトロールにより、山奥へ戻る行動を取っております。また、ツキノワグマは優れた聴覚や嗅覚を駆使して、人との接触を避けて生活しているので、突然に至近距離で出会わなければ、比較的安全な動物です。そのため、山に入るときには、鈴やラジオなどの音の出るものや、大声で会話するなど、人の存在をクマに教える配慮をすればクマとの遭遇のおそれを下げることが出来ます。さらに、早朝や夕刻等の人の活動が少ない時間帯にはクマが人里周辺に近づくこともありますので、同様に人がいることをクマに教えることが必要になります。いずれにしても、ツキノワグマが積極的に人を襲うことはありません。ツキノワグマによる事故が起こっているのは、クマが突然人と出会って驚いた場合や、母グマが子グマを守るための威嚇の延長である場合がほとんどです。なお、三重県におけるツキノワグマは絶滅が危惧されており、誤捕獲された場合は原則放獣することとしておりますので重ねてご理解頂きますようお願いいたします。 | すでに実施している |
| 307 | 2015/6/15 | 電子メール | 苦情 | クマの補殺取りやめについて | そのクマは、滋賀県で被害を与えたクマである可能性は、非常に低いときいています。なのに即射殺とは、三重県の滋賀県に対するお詫びのあらわれとしか思われません。もともと、滋賀県に知らせずに、クマを放獣した三重県が謝罪したようですがそんな行政のミスで、クマが犯人にされ補殺されるなんて、本当にクマがかわいそうで、気の毒です。人間には裁判を受ける権利があるのに、クマにはそれさえも与えられません。地球は人間だけではなく、動物や生き物みんなのものであるのに、人間が、動物たちの生息地を、どんどん破壊しています。だから、クマやほかの動物たちも自分たちが住んでいた生息地を、どんどん奪われ、仕方なく食べ物を求めて、人がいる場所に来てしまうのです。人間は根本的なことを解決、反省しないで、見つけたら殺す猪の仕掛けなどで、捕獲したら殺すを繰り返すのは、もういい加減にやめてください。今回、三重県があつたクマを放獣する時に、ちゃんと滋賀県に連絡していたら、滋賀県で事件が起きた時に、すぐに、自分たちが放獣したクマだとは思いませんでした。そもそも、なぜ三重県が放獣したクマだと考えたのでしょうか。同じ三重県ではなく、離れた違う県で起きた事件なのに、私は不思議でならないです。三重県、滋賀県の山々に、あのクマ1頭しか生息してないわけではないでしょう。そんなことは、子どもにもわかることです。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することとしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 308 | 2015/6/15 | 電子メール | 要望 | クマの位置情報について | 官庁の休業日にクマの移動状況が把握できないのは不安です。また、養老山脈の移動中であれば、桑名市との連携はとれているのでしょうか。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | クマの位置情報については、関係機関と相談した結果、市町ごとに公表方法が異なるため、三重県からは各市町に情報提供を行い、各市町の判断で公表方法を決めていただくようお願いをしています。誠に申し訳ありませんが、各市町のHP等でご確認をいただくようご了承をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 309 | 2015/6/16 | 電子メール | 要望 | 放獣したクマの位置情報について | 県HPの「クマの位置情報」について、6月12日以降、更新がありません。今は、岐阜県南濃町を移動しているようですが、心配で毎日チェックしています。位置情報の更新を継続してください。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | ご意見ありがとうございます。クマの位置情報については、関係機関と相談した結果、市町ごとに公表方法が異なるため、三重県からは各市町に情報提供を行い、各市町の判断で公表方法を決めていただくようお願いをしています。誠に申し訳ありませんが、各市町のHP等でご確認をいただくようご了承をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 310 | 2015/6/16 | 電子メール | 要望 | 放獣されたクマの殺処分反対について | せっかく放獣したクマを射殺するのはやめてください。国中の森はクマや多様な生物のもので、人間の都合でひかれた県の境を越えたからと言って、謝罪する必要があるのでしょうか。それはクマには何の関係もないことです。今回の出来事を活かして、クマは放獣により県境を越える可能性があることのコンセンサスを近隣の県と共有してほしいです。よろしくおねがい致します。射殺は即刻中止してください。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することとしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|-----|-----------|-------|------|-------------------|--|-------|-------|---|-----------|
| 311 | 2015/6/16 | 電子メール | 苦情 | クマについて | 前回、クマの捕獲に失敗しましたが、次はいつ捕まえる予定ですか。クマが近付くたびに、子どもを学校に送迎したり、プールの授業や、屋外での授業が制限され 困っています。位置情報についても、だいたいの位置を文章でいいので、もう少し頻繁に公開してもらえませんか。今日の13時の時点での位置情報は、間違っていないか。南濃町ではなく、上石津町にいたはず。今後、正しい情報を頻繁に教えてください。養老町では、1時間おきに位置情報が更新されていました。クマが移動するたび、移動先の市町村のホームページを確認していますが、三重県のホームページで常に情報を共有するわけにはいかないのでしょうか。大変なのはわかりますが、とにかく早くなんとかしてもらいたいです。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。いなべ市で誤捕獲され、放獣したクマについては、位置情報を定期的に調査してきましたが、これまでのところ、基本的に山中におり、人里に近づくことがあっても、パトロール等の追い払い活動により、山奥へ戻る行動を取っています。しかしながら、地元住民の方々に生活被害が発生しているため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。また、クマの位置情報については、関係機関と相談した結果、市町ごとに公表方法が異なるため、三重県からは各市町に情報提供を行い、各市町の判断で公表方法を決めていただくようお願いをしています。誠に申し訳ありませんが、各市町のHP等でご確認をいただくようご了承をお願いいたします。なお、一般的にツキノワグマは優れた聴覚や嗅覚を駆使して、人との接触を避けて生活しているため、鈴やラジオなどの音の出るものや、大声で会話するなど、人の存在をクマに教える配慮をすれば、クマとの遭遇を避けることが出来ます。また、このクマ以外にも山中にはクマがいる可能性がありますので、ツキノワグマについて、正しくご理解いただくとともに、山に入られる場合等には、注意していただきますよう、お願い申し上げます。 | すでに実施している |
| 312 | 2015/6/16 | 電子メール | 要望 | クマの位置情報について | 地図表示が無理になったとのことですが、やはり場所が分ると良いので、緯度経度の表示はできないでしょうか。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | ご意見ありがとうございます。クマの位置情報については、関係機関と相談した結果、市町ごとに公表方法が異なるため、三重県からは各市町に情報提供を行い、各市町の判断で公表方法を決めていただくようお願いをしています。誠に申し訳ありませんが、各市町のHP等でご確認をいただくようご了承をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 313 | 2015/6/16 | FAX | 提案意見 | クマの捕殺中止について | 地球上の動物は子孫を残すため、人が作り上げた自然と向き合い、懸命に命の継承を行っているのではないのでしょうか。生息地を狭められ、そのことで人間への不都合が多々起きるのもごくごく当たり前のことでしょうか。背合わせに生きる選択をしたのは人であり、他の生物ではありません。人は共存する知恵を学ばなければならないのではないのでしょうか。諸外国で実践しているところも多くあります。我が国にも専門の学者やその道のプロも声を上げております。目前の事柄を住民の要求のまま、ただ聞くことではなく、正当性をもって正しい道へ導いてこそ、真の行政の在り方ではないのでしょうか。昨今の事件を考えてみてください。自分へ不都合なものは消してしまう。余りにも短絡的に身勝手な事件と通ずるところがないのでしょうか。人は否応なしに情報から実学していきます。教科書以上にです。危険イコール殺すことではありません。その環境を作ったのが誰なのか、人は再認識をすべきです。環境にやさしい行政は、人にも温もりを感じさせるのではないのでしょうか。一方的に記しております。失礼をお詫びいたします。今後の益々の発展を願っております。ありがとうございます。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 314 | 2015/6/17 | 電子メール | 要望 | 三重県の放獣したクマの助命について | 同じクマかどうかもわからないのに、まるで放獣が危険なことであるかのような報道と、三重県の滋賀県への謝罪は、クマを悪者に仕立てあげているとしか思えません。クマのような危険な動物は即殺めておかないからこうなるのだ、という図式の報道です。三重県は、絶滅危惧種の貴重な命を守られたという点において、真つ当な選択をされたと思います。私は報道、マスコミの方々に「森と水とクマに象徴される生物多様性」を今守らなければ、この星は取り返しがつかないことになるという認識を共有していただきたいと思います。インカやアステカのようにクマに象徴される「森」が消えると文明も崩壊します。今の問題は一頭のクマを殺めることではないはず。放獣は根源的な問題を見据えた三重県の叡知、みんなで守り通しましょう。私たち人類には、その責任があります。クマは危険な害獣というイメージはマスコミがつくるのです。クマはできるものなら人に会うのも、人里に来るのもまっぴらです。しかし山は人間の都合で針葉樹ばかり、お母さんグマはお腹をすかせた小グマのため、命懸けで食べ物を探しに下りてきます。ようやく食べ物をみつけても、運悪く人に出会うとパニックになり、怖さのあまり暴れます。三重県の威信にかけて、クマの命を守ってください。よろしくお願い致します。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 315 | 2015/6/19 | 電子メール | 要望 | 放獣されたクマの助命について | 報道にて、三重県が滋賀県に放したクマを殺そうとされていると知りました。クマに襲われた方はお気の毒ですが、だからといってクマを殺して解決できるものではないです。クマに人間のルールを押し付けても仕方ないことです。もとはクマの住処であった山を、私たち人間が奪ってしまうことが問題なのです。子どもたちに「目には目を」というような暴力が、弱いものいじめが正しいというような間違ったことを教えることになってしまいます。県内の市の市長も殺さないよう、知事さんにお手紙を出されたと報じられていました。どうか、クマを殺さないでください。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|-----|-----------|-------|----|----------------------|---|-------|-------|---|-----------|
| 316 | 2015/6/19 | 電子メール | 要望 | 誤捕獲され放獣されたツキノワグマについて | 5/27以来、ずっと関心を持っております。もともと、誤捕獲の同情すべきクマです。今や、地球規模で自然環境が大きく悪化する中、行き場を失った、多種の動植物がいます。何処へでも行けるのは人類だけです。今回の問題はこのいけにえのクマを殺して終わりという問題ではないと思います。つい最近では、県外でも出るはずのない所で出たという似た事例がございますね。山は荒れ、温暖化で酸性雨が降りつもり、森は私たちの知識以上に劣化しているのではないかと想像いたします。どうぞ、絶滅危惧種でもあり、山のアンブレラ種である事も鑑み、今回これ以上殺生せず、優しいところで、見守りに徹して頂きたい。そのような人間の行いの積み重ねこそ、殺伐とした人心を和らげるものだと思いません。科学的にも見識ある、正しい決定を信じます。三重の自然を丸ごと守りたい1人でありませう。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 317 | 2015/6/19 | 電子メール | 要望 | 放獣されたクマの殺処分について | 他県民です。大々的に全国に報じられていますので、知った以上はと思いメールしました。殺して済ませるやり方には反対です。保護して共存の道を考えるべきです。確かサミット開催の県だったでしょう。海外の人たちはどう思うでしょうか。ここで日本人の思いやりを海外にも示すべきではないでしょうか。今はネット社会です。全世界に配信されているでしょう。ここで思いやりを示すことで後々三重県の格も上がるのではと思えます。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 318 | 2015/6/19 | 電子メール | 苦情 | クマの動きについて | 自分の家の上の山を、クマが行ったり来たりしています。本当に捕まえる気がありますか。真剣に探して下さい。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。いなべ市で誤捕獲され、放獣したクマについては、位置情報を定期的に調査してきましたが、これまでのところ、基本的に山中におり、人里に近づくことがあっても、パトロール等の追い払い活動により、山奥へ戻る行動を取っています。しかしながら、地元住民の方々に生活被害が発生しているため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。なお、一般的にツキノワグマは優れた聴覚や嗅覚を駆使して、人との接触を避けて生活しているため、鈴やラジオなどの音の出るものや、大声で会話するなど、人の存在をクマに教える配慮をすれば、クマとの遭遇を避けることが出来ます。また、このクマ以外にも山中にはクマがいる可能性がありますので、ツキノワグマについて、正しくご理解いただくとともに、山に入られる場合等には、注意していただきますよう、お願い申し上げます。 | すでに実施している |
| 319 | 2015/6/22 | 電子メール | 要望 | 放獣したツキノワグマについて | 亡くしてしまうことは簡単かもしれませんが、生き延びて来たものの命を重んじて共存できることを願っております。そこはもともと誰の物ですか。力のある物が弱い物をカタキとしているのならそれは上に立つ者の無能とも思えます。どうか小さな命を大切に未来に繋げていただけることを願っております。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 320 | 2015/6/22 | 電子メール | 要望 | 放獣されたクマについて | クマを殺さないで下さい。人間だけの地球じゃありません。優しく仲良く共存できる方法を考えてみましょう。どうか、よろしくお祈りいたします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|-----|-----------|-------|------|----------------------------|---|-------|-------|---|-----------|
| 321 | 2015/6/22 | 電子メール | 要望 | 放獣されたツキノワグマについて | ツキノワグマを射殺しないでください。クマに罪はありません。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 322 | 2015/6/22 | 電子メール | 提案意見 | クマの放獣に関する捕獲檻の見直しについて | クマの出没で、対応に大変な状況だと思えます。いのしし捕獲檻にクマが誤って入ってしまう事で問題になっています。他県では捕獲檻の上部に、穴が開いているタイプしか使用しないように指導して、90%くらいが変更されたということです。三重県も早急に捕獲檻の見直しをし、誤捕獲を無くして頂きたいと思えます。早く人とクマの住み分けが出来るといいなと思えます。よろしくお願ひします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | イノシシの捕獲檻にクマが誤捕獲されないためのご提案ありがとうございます。クマの誤捕獲防止用の捕獲檻についてですが、ご提案のありましたとおり、クマの誤捕獲防止に効果がある一方、捕獲されたクマが逃げ出せることで、何度も繰り返し餌目当てに檻に侵入し、餌付けされる可能性があること、檻の見回りをを行う際に、檻から飛び出したクマにより危害を加えられる恐れがあること等、問題点も指摘されていることから、今後も慎重に検討を行っていきたくと考えています。 | すでに実施している |
| 323 | 2015/6/22 | 電子メール | 照会 | 錯誤捕獲されたクマの脱出口について | 三重県内で再びクマが捕獲されたとの記事を読みました。またもやクマが錯誤捕獲されましたが、国が推奨する錯誤捕獲防止用のクマ脱出穴(口)を取り付けていないから毎回こういう事態になるのではないのでしょうか。なぜクマ脱出穴(口)を取り付けていないのか、その理由をお聞かせ願ひませんか。お忙しいところおそれいりますが、ご返事の程よろしくお願ひいたします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | イノシシの捕獲檻にクマが誤捕獲されないためのご提案ありがとうございます。クマの誤捕獲防止用の捕獲檻についてですが、ご提案のありましたとおり、クマの誤捕獲防止に効果がある一方、捕獲されたクマが逃げ出せることで、何度も繰り返し餌目当てに檻に侵入し、餌付けされる可能性があること、檻の見回りをを行う際に、檻から飛び出したクマにより危害を加えられる恐れがあること等、問題点も指摘されていることから、今後も慎重に検討を行っていきたくと考えています。 | すでに実施している |
| 324 | 2015/6/22 | 電子メール | 要望 | 放獣されたツキノワグマ捕殺について | 地球は、人間だけのものではありません。人間とクマが接触するようになったのは、人が山に入ってしまったからです。どうか、殺さず、共存の道を考えて下さい。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 325 | 2015/6/22 | 電子メール | 要望 | 捕獲したクマの放獣に対する絶対反対について | 捕獲したクマを放獣することには絶対反対です。山里で生活する村民の生命と安全を守って下さい。津市内でクマが捕獲されたとの報道がありました。松阪市の山里で生活する者として、再びクマを放獣するとの県の方針には大きな不安を感じます。山村に住む住民の生命と安全を最優先に考えていただき、放獣の方針は早急な見直しをお願いします。山中ではクマの食糧となる木の実などが無くなってきたことが原因で人里近くにクマが出没し出したということであるなら、例え人里離れた場所に放獣したとしても、また食料を求めて人里に下りてくるのが容易に想像できます。そして人が襲われた場合、誰が責任をとれるでしょうか。したがって、今回捕獲したクマはいなべ市のクマと同様に殺処分とするか、あるいはクマ牧場や動物園などの施設送りにすることとし、再び山中に放獣して地域住民を不安におとしおそれいれるようなことは絶対にやめていただきたいです。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。津市で誤捕獲され、放獣したクマについては、位置情報を1週間程度調査したところ、基本的に山中におり、人里に近づくことはありませんでした。なお、一般的にツキノワグマは優れた聴覚や嗅覚を駆使して、人との接触を避けて生活しているため、鈴やラジオなどの音の出るものや、大声で会話するなど、人の存在をクマに教える配慮をすれば、クマとの遭遇を避けることが出来ます。また、このクマ以外にも山中にはクマがいる可能性がありますので、ツキノワグマについて、正しくご理解いただくとともに、山に入られる場合等には、注意していただきますよう、お願い申し上げます。 | すでに実施している |
| 326 | 2015/6/22 | 電子メール | 提案意見 | 放獣したツキノワグマに関連した対応マニュアルについて | 県内の市長が、県のツキノワグマ捕獲の対応マニュアルについて、保護に重点を置いたものへの改正を知事に求めているとの記事を読み、市長と意を同じくしている者です。ツキノワグマは絶滅の危機の高さを示すレッドリストにも載っており、いかに共存していくかを探る様々な取り組みが行われている中、貴県のマニュアルは保護が前提になっておらず、最後は殺すという、流れに逆行する時代遅れのものと言わざるえないと思えます。住民の方の不安の声というのがあるかと思えますが、他県の取組を見て、どうやって共存すればよいのかを探ると意識の変化も必要なのではないかと感じました。三重県は県内の様々な活動をフェイスブック等に載せていて、とても好評のようですが、一方でこうした時代錯誤なことを行う県と理解されてしまうのは残念なことと思えます。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|-----|-----------|-------|------|-----------------------------|--|-------|-------|---|-----------|
| 327 | 2015/6/22 | 電子メール | 要望 | 放獣されたクマの捕獲の件について | このところのクマについての報道がなされていますが、なぜここまで、山狩りをしてまで一頭のクマを追いかけてますのか。とても疑問を感じています。深山からクマを追いかけて出そうとしているとしか思えません。あなた達の今行っていることは、本来の動物の聖域に踏み込んで、犬やハンターが大騒ぎをして、野生動物の聖域である深山から目的のクマを山里へ追い出そうとしているとても危険な行動なのではないでしょうか。冷静さを失った事なかれ主義の人間の異常な行動としか思えません。クマを殺して本当に一件落着になると思っているのですか。私にはそう思えません。きっと多くの人に後味の悪い負の印象を与えるでしょう。それがそのまま三重県の印象になると思います。ここまで執拗に一頭の野生動物を追いかけてますのは、隣県に対する三重県のメンツなのですか。自分達職員に矛先を向けさせないために、とりあえずクマを殺そうとしているとしか思えません。あまりにも身勝手なやり方ではないかと感じます。こんなレベルの県でサミットが開かれて本当に良いのでしょうか。とても疑問を感じています。欧米人は今のあなた方のこの行動をどのように考えるのでしょうか。さすが三重県と、共感の声がわきあがるような勇断を望みます。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 328 | 2015/6/22 | 電子メール | 要望 | 放獣されたクマの殺処分中止について | クマに襲われて怪我をされる方が出るのは、お気の毒なことです。私たちは同じ日本に住む動物として、共存していくしかありません。クマはドンドン殺せばいい、という考え方には賛同できません。奥山への移動、そして山や里山を動物たちが住めるようにしていくことが、一番の方法です。クマをこれ以上殺さないでください。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 329 | 2015/6/22 | 電子メール | 要望 | 誤捕獲のツキノワグマの件について | 知人よりツキノワグマのことを耳にし、一言お願いのメールをさせていただきます。三重県津市で6月19日誤捕獲が認められたツキノワグマを、出来るだけ早く山へ返してやってください。ツキノワグマは、通常の状況であれば、人に危害を加える性格のものではなく人間との一定の距離をもって生活するものです。人間がツキノワグマを刺激せず見守ってあげることが、共存するための一番良い方法だと考えます。ぜひ、発信機など着けずに、そっと山へ返してやってください。心よりお願い申し上げます。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 330 | 2015/6/22 | 電子メール | 提案意見 | クマの帰巢について | クマを殺さないでください。一刻も早く、クマがよく知っている自分の足で歩いて来て、捕まったその場所で放獣して、山へ帰してかえしてください。食べないでお腹が空き過ぎたら弱りますし、元気に安全に山へかえす為にも、そんな時まで捕獲を長引かせてはよくありません。また、同じ事を繰り返して続けられないためにも、一日も早くわなを撤廃してください。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 331 | 2015/6/23 | 電子メール | 照会 | 捕獲されたクマに関連した捕獲用の罠に関する質問について | 一年を通して、イノシシ捕獲用の罠を仕掛けてあるようですが、そんなにイノシシの農作物への被害が酷いのですか。他の県では、狩猟期間に限ってイノシシの罠を設置しているようです。人への被害が発生した場合、誰が責任を取るのでしょうか。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | ご質問いただきました件についてですが、三重県では、イノシシによる農林水産業の被害は、中山間地域を中心に深刻な状況です。そのため、県内市町と連携して被害対策に取り組むなかで、増えすぎた野生獣の捕獲については、市町が主体となって有害鳥獣捕獲を実施しています。イノシシの捕獲許可期間については、被害の状況等を鑑みて、三重県有害鳥獣捕獲許可事務取扱要領等に基づき、市町長の権限において決定され、許可されています。今後も引き続き、市町と連携し野生鳥獣の被害対策に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 332 | 2015/6/23 | 電子メール | 要望 | 放獣したクマについて | 絶滅危惧種のツキノワグマを殺さず放獣したことについては好意的に受け止めています。むやみに殺せば、クマは日本で絶滅してしまいます。保護活動も行われています。このことをご理解の上、クマを保護する立場でむやみに捕殺しないでください。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|-----|-----------|-------|------|---------------------|--|-------|-------|--|-----------|
| 333 | 2015/6/23 | 電子メール | 提案意見 | 放獣されたツキノワグマについて | 5月17日に誤捕獲され滋賀県で放獣されたクマは、滋賀県で女性に怪我をさせたクマとは別と判明しました。県は、当初から放獣したクマが加害グマと確定していないのにも関わらず、県のHPにおいて「滋賀県多賀町で発生したクマによる加害事故について」とした情報提供で、放獣グマの動向の情報発信を継続し、山に帰っているクマを追い掛け回すのはかえって危険という専門家の声に耳を傾けず、放獣グマが加害グマでなくても捕殺するという方針を公にしました。住民の不安を取り除くためというのが捕殺の理由であり、また、県が策定を進めているツキノワグマ捕獲の対応マニュアルにおいても住民の不安に言及されています。人にとってクマは怖い存在ですが、クマにとっても人は怖い存在であり、人間を襲おうと狙っているわけではありません。人に目撃され住民に不安を与えるクマを殺処分するというのであれば、延々と殺し続けなければならない、希少種として保護する施策とどう整合性をとるのかという問題が生じます。クマがいないとされてきた地域でクマの出没が続いている今現在、身近な所にクマがいるかもしれないという意識を出没地域だけではなく全県民が持つことが重要です。クマと遭遇しない、あるいはクマを人家近くに引き寄せないための方策、クマと出会ってしまった時の対応などについての知識を県民に周知させ、如何にして人とクマの不要な摩擦を回避するかという、官民一体となった体制作りがまず必要なのではないでしょうか。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 334 | 2015/6/23 | FAX | 提案意見 | ツキノワグマの行く末について | 先日来、ツキノワグマの行く末を大変心配しています。いなべ市で捕獲されたクマとケガをさせたクマはDNA鑑定の結果、別個体と判明されたことをインターネットで知りました。決して、殺処分はあるはずがないと思います。皆様方のご努力に感謝します。また、6月19日、津市でイノシシ用の箱檻に誤捕獲されたクマは放獣が決定したことを、貴ホームページにて知りました。ありがとうございます。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。なお、津市で誤捕獲されましたツキノワグマについては、放獣を行い、その後1週間程度位置情報を確認しましたが、集落に近づく様子はありませんでした。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 335 | 2015/6/24 | 電子メール | 要望 | 放獣されたツキノワグマの殺処分について | ツキノワグマを殺処分するのですか。このことに対して怒りを持っています。全てにおいて適当な事をしているのは、人間のほうです。ツキノワグマを殺処分したら三重県職員を全員許しません。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 336 | 2015/6/24 | 電子メール | 要望 | 放獣されたクマの殺処分の中止について | ニュースで見ましたが、クマを殺すべきではありません。問題の元凶は、彼らの生活圏を奪った我々人間の側にあるのです。他の生物へのいたわりやさしさ、命の尊厳を持ってください。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 337 | 2015/6/24 | 電子メール | 提案意見 | 放獣したクマに関連した判断について | 放獣したクマの件での記者会見を見ましたが、「人を襲ったクマと違う」と嬉しそうにされていたので、なんなのかと思いました。それで殺処分にしないという判断をされたのですか。今後、人を襲ったら殺すのですか。三重県の判断に不信感を持ちました。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県の判断について、ご不信を持たれたことについては申し訳ありませんでした。三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|-----|-----------|-------|------|----------------------|--|-------|-------|--|-----------|
| 338 | 2015/6/24 | 電子メール | 要望 | 誤捕獲され放獣されたツキノワグマについて | 誤捕獲したツキノワグマを殺処分しないで下さい。元々人を襲ったからといって殺処分することに反対です。特にツキノワグマは生息頭数が減っていると聞きました。殺処分を繰り返していたら、きっと将来後悔することになると思います。「住民の不安を取り除くために違うクマだけ殺処分にする」というようなことを県の方がおっしゃっているのを聞いて驚きました。そんなことってあるのでしょうか。人間の都合だけでクマを犠牲にするなんて。自然を大切に出来ない者が人を大切に出来るのでしょうか。人間だって自然の一部です。月並みな言葉ですがこれが真理だと思います。 お願いします。クマを殺さないで下さい。お願い致します。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 339 | 2015/6/24 | 電子メール | 要望 | 放獣されたクマの処分について | この度のクマの一件について、お願いがあります。クマを殺さないで下さい。クマの習性上、元の場所に戻ろうとするのです。まして今回は潔白が証明されました。どうか、同じ地球に生きる動物として、ひとつの尊い命を奪わないで下さい。お願いいたします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 340 | 2015/6/24 | 電子メール | 要望 | 放獣されたツキノワグマについて | お願いします。無実のツキノワグマを殺さないで下さい。悪さをせず生まれた場所に帰って来た、あのクマを元の里山に帰してやって下さい。どうかお願いします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 341 | 2015/6/24 | 電子メール | 提案意見 | 放獣されたクマに関する広報について | 三重県は「人を襲ったクマと放獣したクマは別のクマであった」という自己弁護、責任回避行動ともとれる広報をしています。放獣したクマの所在は、県のホームページで広報しているから、注意するようにも言っていました。三重県民、岐阜県民、滋賀県民の総てがホームページを常時閲覧している、あるいは、常時閲覧する事を前提条件とした内容です。山で生活や仕事をする人間の多くは高齢ですので、県職員同様にパソコンを使い、情報を共有するということには無理があるのではないのでしょうか。パソコンや、スマートフォンを使えない人間は「被害に遭っても自己責任」と言っているように聞こえます。言い方を変えると「広報はしている。クマに喰われても、県には責任は無い」と言われているようで、このような広報には腹立たしさを感じます。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 今回のツキノワグマにかかる県の情報提供の方法で、ご迷惑をおかけしまして申し訳ありませんでした。クマの位置情報につきましては、三重県で調査を行った情報を関係自治体に提供し、関係自治体から各住民の方へ情報提供を行っていただくこととしています。住民の方への周知方法は各自治体により異なりますが、クマが近くにいるときはホームページへの掲載以外の方法によっても、広報をしていただいていると伺っているところです。また、ツキノワグマは優れた聴覚や嗅覚を駆使して、人との接触を避けて生活しているので、突然に至近距離で出会わなければ、比較的安全な動物です。そのため、山に入るときには、鈴やラジオなどの音の出るものや、大声で会話するなど、人の存在をクマに教える配慮をすればクマとの遭遇のおそれを下げることができるとともに、早朝や夕刻等の人の活動が少ない時間帯にはクマが人里周辺に近づくこともありますので、同様に人がいることをクマに教えることが必要になります。いずれにしても、ツキノワグマが積極的に人を襲うことはなく、事故が起こっているのは、クマが突然人と出会って驚いた場合や、母グマが子グマを守るための威嚇の延長である場合がほとんどです。このクマ以外にも山中にはクマがいる可能性がありますので、ツキノワグマについて正しくご理解頂き、ご注意頂くようお願いいたします。今後も、生活被害の状況等を見定め、関係自治体との協議を踏まえて対応をしてまいりますのでご理解をお願いします。 | すでに実施している |
| 342 | 2015/6/24 | 電子メール | 要望 | 放獣したツキノワグマについて | 女性を襲ったクマと放獣されたクマは、違ふとの記事を読みました。本日協議との事ですが、まず、そのクマが殺される理由は全くありません。ケガをされた女性には、早く回復され、お元氣になられることをお祈りします。しかし、人間と同様、クマも生きています。山やその近辺に住みかです。人間が近くに住んでいると、出くわすのは当たり前です。野生動物は、人間の都合でたくさん殺されています。人間だけの地球ではありません。そのクマも、周辺に生きています。クマも人間の都合で殺さないでください。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|-----|-----------|-------|----|----------------------|---|-------|-------|--|-----------|
| 343 | 2015/6/24 | 電子メール | 要望 | クマが現れて放獣した件について | 三重県はクマ出没でクマを殺すつもりとの事ですが、一切傷つけてはならないはずで、クマを殺すなど最低です。クマが安心して生活できるようにすべきです。動物との共存が基本の最低です。クマなどの動物と共存できるように工夫すべきです。いろいろな方法があるはずで、しっかり考えるべきです。餌がなく、仕方がなく人間の近くに来ざるを得なくなり、人間が共存するとか何らかの方法を考えるべきです。地球温暖化や森林伐採などで動物の生活を人間が脅かしているせいで、クマなどが人間の近くに出没せざるを得なくしているのです。元々人間が悪いのです。我々の税金を動物を傷付けるために使うなど最低です。動物が安心して暮らせるようにするために使うべきです。理由はどうであれ、人間は動物の安全を確保すべきなのです。どんな場合でも他県では麻酔銃で捕獲後、受け入れ施設を探したり、麻酔をしている間に山へ返すなど、いろいろしています。生かすためにいろいろな方法があるはずで、それを考えずに、人間がクマなどの動物を傷付けるのは、悪意に満ちており、最低の人間のする事です。当然、動物虐待にもつながります。子どもにも悪影響なのは間違いないです。クマなどの動物は大切な尊い命です。どんな理由であれ自然破壊など元々悪いのは人間なのにそれを省みないのは言語道断です。人間による環境破壊のために人里に下りるしか術がなく生きるために食い荒らしているのです。何の罪もない物言えぬクマたちに罪はないのです。悪循環になります。だからクマが怒るのだと思います。行為は行為者に必ず戻るので、殺した人間は必ず同じ目に遭うと思います。厳罰があるのは間違いないと思います。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 344 | 2015/6/24 | 電子メール | 要望 | 放獣したクマの問題について | クマの殺処分はおかしいです。危害を与えてないクマの命を奪うなんて許せないと思います。そのまま自然の山で最後まで暮らしてほしいと思います。どうか宜しくをお願いします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 345 | 2015/6/24 | 電子メール | 苦情 | 放獣されたツキノワグマの問題について | 他県民ですが、テレビニュースを見て憤りを感じました。滋賀県で女性がクマに襲われた事件で、貴県が滋賀県に放したクマとのDNA鑑定をした結果、女性を襲ったクマが貴県が滋賀県に放したクマとは別のクマであったとの報道がありました。しかし、貴県職員の話や態度が安堵したように見え、事前の協議もなく他県に放したことはいけないことをしたとの再度の詫びの一言も報道されていなかったです。元々貴県のしたことが悪いのだから大きな顔をして、DNA鑑定結果等の報告を記者発表しないでほしいです。テレビを見て、とても腹が立ちました。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県の報道発表について、ご不快な思いをさせ、申し訳ありませんでした。三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、マニュアルの不備等により、結果的に滋賀県多賀町へ連絡もせず、放獣してしまいました。このことについては、三重県として、滋賀県並びに多賀町に対して謝罪をし、二度とこのような事態を招かないよう、放獣に関するマニュアルの見直しを行ったところです。このたび、滋賀県多賀町の被害現場で採取された体毛と、いなべ市で誤捕獲時に本県の民間団体が採取した血液のDNAの個体識別検査の結果、遺伝子型が異なっており、別個体であることがわかりました。この結果をうけて、関係自治体による協議をしたところ、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 346 | 2015/6/24 | 電子メール | 要望 | 放獣したクマの殺処分について | 自然に生きているだけなのに、何故殺されなくてはならないのですか。絶対に止めてください。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 347 | 2015/6/24 | 電子メール | 要望 | 放獣したクマの行方を追っている件について | 現在、三重県がクマの行方を追っていますが、クマを絶対に殺さないでください。大人のすることではなく、最低の行為だと思います。恥を知るべきです。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|-----|-----------|-------|------|---------------|---|-------|-------|---|-----------|
| 348 | 2015/6/24 | 電子メール | 要望 | クマ捕獲反対について | 先程ニュースでDNA鑑定の結果、人を襲ったクマではなかったと報道がありホッとしました。また同時に、もうこれ以上捜し出してまでこのクマを追わないでほしいと思います。滋賀県側に放したのが問題があったのかもしれませんが、貴重な動物を山に戻された三重県の行為は正しかったと思います。イルカの追い込み漁があれだけの国際問題になっている昨今、是非クマを静観して頂きたいです。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 349 | 2015/6/24 | 電子メール | 提案意見 | 放獣クマの捕殺中止について | 今回の件、本当に大変なことになり、お気の毒に思います。ただ、先の事件とは別のクマと判明し、むやみに殺処分ならなかった対応には本当に感謝いたします。クマは、イメージと違って、とても臆病な動物で、民家や道路のすぐそばまで来ていることもしばしばですが、普段は誰も気が付かないでいます。それほどクマが人を警戒しているということです。クマの生活環境を悪化させた人間の責任として、悪さをしていないクマはこれ以上追及することをしないで下さい。どうか、今回の事件を教訓に、住民がクマへの理解を深められるよう対応をお願いします。このクマを殺すことは、決してしないでください。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 350 | 2015/6/24 | 電子メール | 要望 | クマ捕殺中止について | いつも三重県の安全のためのお仕事ありがとうございます。私は県外のもので口出しすべきではないかもしれませんが、(鳥羽に友人がおります)今回のクマの件を新聞で見まして、助命嘆願のお願いでございます。先日秩父の方で山登りしましたが、そこでもクマ目撃情報がありましたので、私達は鈴を持って山に登りました。遭遇することはありませんでしたが、小さな子ども連れで不安はありました。だからといって、自分達の安全のためにクマを排除していいとは思いません。上手く共存できれば、それは三重県にとっても良いことではないですか。全国的にも三重県のイメージアップだと思います。どうか今一度考え下さい。お忙しいところ邪魔いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 351 | 2015/6/24 | 電子メール | 要望 | 戻ってきたクマについて | 戻ってきたクマについての検討がなされると、記事を拝見しました。せっかく助けた命ですので、どうか、クマの命を大切にさせていただきたいとお祈いします。山奥に放すことというのは、その後のことを考えると面倒で、あっさり殺すということが、楽な方法なのかもしれませんが、三重県のクマがいなくなってしまうということは、かつてのカワウソや、オオカミのようになってしまいそうで、本当に、悲しいです。三重県の深い深い山奥に運ぶのにも、とって大変なそういうところに、放していただくことは、不可能なのでしょうか。クマが見つかったということは、そういう場所があって、生きているクマがいるということなのですね。それでも、もうどこにもクマの居場所がないのなら、何かの方法で、幸せに生かしてあげてほしいです。勝手な部外者からのお願いです。すみません。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 352 | 2015/6/25 | 電子メール | 提案意見 | 放獣したクマについて | クマの殺処分なんて、おかしいでしょう。人間だけが地球に住んでいるのですか。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 353 | 2015/6/25 | 電子メール | 要望 | 放獣した無実のクマについて | 無実のクマを殺さないでください。三重県に間違っ捕まったクマが、殺されるかもしれないとニュースで知りました。何も悪いことをしていないのにかわいそうです。県内の市長も捕殺に反対と聞いています。三重県の皆さん、どうかクマを殺さず、そっと見守ってください。心よりお願い申し上げます。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置付けられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|-----|-----------|-------|------|----------------|---|-------|-------|---|-----------|
| 354 | 2015/6/25 | 電子メール | 照会 | 最近のクマ情報について | クマ情報について、毎日のクマの位置図が削除されましたがどうしてですか。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | クマの位置情報については、関係機関と相談した結果、市町ごとに公表方法が異なるため、三重県からは各市町に情報提供を行い、各市町の判断で公表方法を決めていただくようお願いをしています。誠に申し訳ありませんが、各市町のHP等でご確認をいただくようご了承をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 355 | 2015/6/26 | 電子メール | 要望 | クマの放獣について | 捕獲したクマは、放獣せず動物園等に預けるか無理なら、処分してください。犬は保健所で処分されているので同じようにしてほしいです。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。いなべ市で誤捕獲され、放獣したクマについては、位置情報を定期的に調査してきましたが、これまでのところ、基本的に山中におり、人里に近づくことがあっても、パトロール等の追い払い活動により、山奥へ戻る行動を取っています。しかしながら、地元住民の方々に生活被害が発生しているため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。なお、一般的にツキノワグマは優れた聴覚や嗅覚を駆使して、人との接触を避けて生活しているため、鈴やラジオなどの音の出るものや、大声で会話するなど、人の存在をクマに教える配慮をすれば、クマとの遭遇を避けることが出来ます。また、このクマ以外にも山中にはクマがいる可能性がありますので、ツキノワグマについて、正しくご理解いただくとともに、山に入られる場合等には、注意していただきますよう、お願い申し上げます。 | すでに実施している |
| 356 | 2015/6/26 | 電話 | 要望 | 放獣したクマへの対処について | テレビでクマの放獣のを見ました。県境でありながら近隣県に連絡もなく勝手に放した三重県の行為は許されないと思います。人を殺すこともあるクマですから、殺処分するのが当たり前だと思います。DNAがどうか、言い訳は要らないです。けがをされた女性に見舞金はちゃんと支払ったのですか。皆怒っています。このような対応をしていると三重県に住みたい人はいなくなり、やがて人口減となるのだと思います。私の住む市にはクマ牧場があります。殺せないのなら三重県もクマ牧場を作って安全に管理したら良いと思います。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、マニュアルの不備等により、結果的に滋賀県多賀町へ連絡もせず、放獣してしまいました。このことについては、三重県として、滋賀県並びに多賀町に対して謝罪をし、二度とこのような事態を招かないよう、放獣に関するマニュアルの見直しを行ったところ。このたび、滋賀県多賀町の被害現場で採取された体毛と、いなべ市で誤捕獲時に本県の民間団体が採取した血液のDNAの個体識別検査の結果、遺伝子型が異なっており、別個体であることがわかりました。この結果をうけて、関係自治体による協議をしたところ、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 357 | 2015/6/29 | FAX | 提案意見 | 放獣されたクマについて | 山の中にいるクマを何故発信器をつけて追っかけまわして捕殺しようとするのですか。クマは山の中にいて当然です。クマは人間にとっても大切な森をつくる貴重な動物、絶対に殺してはいけません。私たちの人間のせいで、動物たちの棲家が破壊されているのです。森の復元に力を注ぐことが一番大事な事だと思います。寄ってたかって、殺すのだけはやめてください。毎年、数千頭捕殺され、子供を産むのは2年に1回、1～2頭で、絶滅寸前です。自然からのしっぺ返しが来ます。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 358 | 2015/6/30 | 電子メール | 提案意見 | 放獣されたクマの件について | 私は、岐阜県に住んでいます。今回の件は、少し問題がありましたが、三重県のクマの放獣に関しては基本的に賛同します。そして、思ったことは、自然の豊かさ、人の心は、繋がっているのかな、ということです。自然が豊かだと、動物がいて、人も自然の恵みの恩恵を受けます。自然がないと、動物がいなくて不安になります。その典型が、残念ながら今回の岐阜の町の対応なのかな、と思いました。もともといないと、不安になってしまいます。恐れだけあって、相手を無くすれば、終わるという考えでは、また同じことがあれば、繰り返されるだけです。生態を知って、少しでも相手を理解して近づいていくことが大事ですし、普段から心にとめて、相手が驚かないようにすることが、山の近くでは必要です。また、山も人のためにも、動物のためにも豊かにする必要があります。命に、人もクマも優劣はないと思います。心配だからとか、身を守る為に殺傷しては、いけないです。だいが前に、湯の山温泉に行くときに、個人のクマ牧場がありました。暗いコンクリートの地下に閉じ込められたクマは、爪が伸びていて、歩けないほどでした。虐待だと思いました。クマは、自然の中で生きる動物です。生け捕りだとか、捕まえたりしないでください。発信器も、しばらくしたら追跡しなくてもいいと思います。そのクマだけ標的にされてしまいます。あとは、人が、鈴をつけたり遭遇しない心がけが必要で、共存する気持ちを持つことだと思います。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|-----|-----------|-------|------|--------------------|--|-------|-------|---|-----------|
| 359 | 2015/6/30 | 電子メール | 提案意見 | クマの位置情報の公表中止要望について | 昨日、津市で誤捕獲されたクマの放獣に感銘を受けましたが、再び発信機をつけたこと、まして再びそれを公表したことを知って、大変遺憾に思います。どうしても付ける場合は、共存に向けての専門家による調査の為にです。いたずらにつけるものではないと思います。実に罪深い事を繰り返すやり方に、疑問を感じています。マスコミや興味本位の人々を近づけることなくそっと放獣したのに、なぜ、つけた事をわざわざ公表するのですか。もし事故など起きたら、過剰に反応する人間達に、位置がわかってるんだから捕殺しろと言わせかねません。そうした身勝手な声を誘発しかねません。なぜ、そういうことに考えが及ばないのかと思います。位置情報などたたらに人を騒がせるだけですし、今回はそれを止めていますよね。それはせめても、前回から学ばれた慎重な行動と思いますが、DNA鑑定で事故と関係無いことが証明された前回のクマ、今回のクマとなら変わりが無いじゃないですか。なぜ、今回同様、それを期に、位置情報の公開をストップしないのですか。人間の存在を知らせる鈴などをつけて山へ入ることをすればまずクマには会わないのに、彼らの住処の山へズカズカ入って出ていくから、そして過剰な反応をするから、クマを怖がらせ事故に至らしめるのです。それらの事を岐阜の関係市町村の不安に思っている皆さんに、様々な形で、明日からでも、説明に回るべきかと思えます。それが、三重県が前回したことへの、本当の意味の謝罪であって、責任の取り方だと思えます。そうして下さらなければ、三重県民としても、恥ずかしいです。クマを怖がる声ばかり気にされているようですが、自分の力で故郷へ帰ってきたクマの命の美しさに感動して、元気に山で生きてくれる事を心から願ひ応援し見守っている人間がいっぱい居る、という事実を知って下さい。「両方の意見が」ではないと思います。片や本当の命の知識と大切さを解り集まる声と、片や知識を与えられず説明も受けず不安の声を上げ続ける人や（これは行政の罪です）又身勝手な、人間さえ良ければという意見と、この両方を同じに聞いて揺れるので無く、何が本当に正しいのか、それをちゃんと知らない又間違った人々に話し聞いていられるのも、行政のあり方だと思えます。どうか、私達の誇れる三重県であって下さい。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 360 | 2015/7/1 | 封書・葉書 | 要望 | 放獣されたクマへの思いについて | テレビで報道されているように、人にけがをさせたクマは三重県が放獣したクマではなかったそうですね。しかし、今でも射殺の命令を出していることに怒りを持っています。いい加減にしてください。彼らクマやイノシシは、毎日一生懸命に生きています。山には親や家族もいるでしょう。しかし、ちょっと町に出ただけで、猟友会に殺されるなんて可哀相だと思いませんか。彼等動物の命を尊重してください。クマの射殺に関する命令を撤回してください。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします | すでに実施している |
| 361 | 2015/7/1 | 電話 | 要望 | クマ放獣の責任について | クマの件で、県が悪者にされているようですが、市の担当室も猟友会に対して「殺処分してほしい」と依頼したと聞きました。事実関係をしっかりと調べて、県から市へ指導していただきたいです。鈴鹿・養老山脈にはこのクマだけではなく、多数のクマが生息しているようです。この件で大騒ぎし犯人探しのようになっていますが、もっと大事なことは、一般市民に「この地域はもともとクマが生息している地域なので、日ごろから注意するように」と注意喚起をしっかりとやることではないですか。たった1匹に位置情報の機械をつけて情報収集しても意味がなく、税金の無駄づかいだと思います。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします | すでに実施している |
| 362 | 2015/7/1 | 電子メール | 苦情 | クマに関する正しい啓発活動について | 近隣住民と県内外からの、多くの子ども達から大人達に至るまでの、強い意見です。クマのワナをしかけてはいけません。発信機をつけたクマをワナで捕獲しようという決定や考えを、即刻撤回することを勧告します。自分達が誤った放獣をして人々を騒がせたからその責任を何かの形で取らざるを得ずに、そのような全く間違った責任の取り方をするつもりですか。考える事が狂っています。どれほどクマに自分達の間違いを背負わせたら気がすみますか。むしろ、あなたたちの、とんでもない間違いだらけの誤捕獲、誤放獣、不用意な発信機の公表による住民の不安と間違った意見を引き起こし、その間違った不安からくる意見に迎合してクマの命や自由をとろうというのですか。相手がクマだったら何をしても許されると思っているのですか。なんという情けない人々。自分達が同じことをされたらどう言いますか。まともな頭を持っていたら、子ども達でも、それが狂っていると解ります。今、子ども達の間でも、そのクマのふるさとと自分の暮らしへちゃんと戻った行動は、名犬ラッシーや数々のふるさとへ帰った動物たちのように愛すべき存在になっています。静かに安心してまた山で暮らしていってくれることを願ひ見守っています。もちろん大人達もです。ワナによる捕獲をいまだに考える必要がどこにあるのですか。クマのことを知ってもらい、突然の遭遇を避けてクマにも迷惑をかけない鈴を付けるなどの小さな努力ですむ事故の回避の仕方を教えるなど、啓発活動を急ぎ広範囲にすることだけを至急すべきではないですか。これ以上、クマを脅かしたり、追ったり、ましてワナをしかけ続けるなら、これまで見守ってきましたが、貴方達の許されない行為を、大問題にします。会議を開き直し、即刻、「正しい啓蒙活動」を、三重県内だけでなく、貴方達が迷惑をかけている岐阜県内にも、滋賀県内にも、貴方達がちゃんとしてください。それを、岐阜県関係市町村も望んでいると思います。それが、本当の意味での、そして唯一の、今回のクマの事に関する貴方達にできる、又、すべき責任の取り方だと思えます。それでしか、許されないと思います。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|-----|-----------|-------|------|---------------|--|-------|-------|---|-----------|
| 363 | 2015/7/2 | FAX | 要望 | 放獣したクマの捕獲について | クマを追いかけまわすのを今すぐやめて下さい。捕獲する必要はありません。そっとしておいてあげてください。クマもイノシシも人も、すべて尊い命です。みんな生きて行くのに必死です。自然とともに生きなければ、人も滅びます。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします | すでに実施している |
| 364 | 2015/7/2 | 電子メール | 苦情 | クマ問題について | ニュースで散々取り上げられていますが、クマに責任はありません。人間の立場とか折り合いとかの都合で捕まえて殺して収束をはかる意図が見えます。責任は、最初に注意喚起せずに放した人間がとるべきです。近隣住民の不安が解消されないで、また捕まえて殺すような事を言っています。山はつながってます。クマはその一頭だけなのですか。ましてや襲ったクマでもないクマを殺してなぜ不安が解消されるのですか。保護して放して問題も起こしていないクマの事を大人数でいつまでもごちゃごちゃ言っていないでさっさときちんと仕事して下さい。絶対殺さないで下さい。何の責任もないクマに責任をなすりつけず、今後保護した場合の放獣場所などの対策を話し合ってください。会議を行っている人間よりクマの命の方がよっぽど尊いです。上から目線でクマに接しないでください。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 365 | 2015/7/3 | 電子メール | 提案意見 | クマの誤捕獲の件について | 私は栃木県に住む一僧侶です。ネット等でイノシシの檻に誤捕獲され、発信器を付けたが為に騒がれているクマの事を知りました。今まで何十年も人と関わりを持たずに穏やかに暮らしてきたクマが、誤ってイノシシの檻に架かり、檻の中でもがき、血だらけになり山に放されただけでも可愛そうなのに、これから、さらに罠を増やそうとしているそうですね。二匹目の誤捕獲でも、まだ分からないのですか。今まで、近くに暮らしていただろうと推測されますが、人と出会うこと無く何十年も過ごしてきたのではないのでしょうか。山は人間だけの物だと勘違いされていませんか。野生の動物は、わざわざ人目につくような行動は決してしないはずで、山に住む多くの動物がクマを目的とした罠にかかってしまうかもしれません。罠を撤去し、クマも含めた動物が今まで同様に暮らせるようにしてください。クマや鷲鷹類等の高次消費者が生息できる自然環境を誇りとしてください。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 366 | 2015/7/10 | 電子メール | 要望 | 三重県のクマの処分について | 明日処分を予定されているクマについて、お願いがあります。そのクマは事実を確認できぬまま、マスコミが誤報したことにより殺処分されると聞きました。人間ならば冤罪ですし、ましてや希少生物のツキノワグマであるとのこと。たとえ冤罪でも事故が起こる前に殺してしまえ、という我々人間の行動を傲慢だと思うのは私だけでしょうか。また、そのようなニュースを知った子ども達への影響を思い、とても危惧しています。人間の命も大切ですが、クマも懸命に生きています。たとえ、殺すことになっても、本当に人間を襲ったクマかどうか検証をしてからでも遅くは無いと思います。ただでさえ、命を粗末にする事件・ニュースで溢れかえっている昨今です。大人が、動物の命を大切に扱う手本を示せますように。どうか三重県の子ども達が命というものに対する畏敬を学ぶことができますように願います。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 367 | 2015/7/10 | 電子メール | 要望 | クマの捕殺中止について | 誰のために、クマを追いかけていますか。山へ戻っていったクマを追いかけてまで捕殺するのはやめてください。ヒトのまなざしを鍛えましょう。クマと生きものたちとヒトの共に生きる世界を模索しましょう。 | 農林水産部 | 獣害対策課 | 三重県におけるツキノワグマは絶滅危惧種に位置づけられ、三重県自然環境保全条例においても希少種として保護し、誤捕獲された場合には原則放獣することにしております。しかしながら、いなべ市で誤捕獲されたクマについては、今までクマが生息していないと思われていた区域にクマの存在が明らかになったことにより、地元住民の方々の不安が高まり、保育園・小学校での登下校時の送り迎え・見守りや、中学校でのクラブ活動停止、地域のイベントの中止など、生活被害が発生しました。このため、関係自治体による協議の結果、当面、檻による捕獲を継続することが決まった次第です。今後も、関係自治体との協議を踏まえて対応していくとともに、クマが生息していることを前提にした注意事項等の啓発活動を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|-------------|---------------|-----------|----------|-------------------------|--|-----------|----------------------------|---|---|
| 368 (38) | 2015/ 6/18 | 電子 メール | 提案 意見 | CO2削減 について | CO2の問題が深刻であると耳にしました。素人考えかもしれませんが、できることから、こつこつと植樹をして行けば良いのではよいのではないのでしょうか。 | 農林 水産部 | みど り共 生推 進課 | 御意見いただきありがとうございます。樹木は光合成を行って生長します。その過程で温室効果ガスであるCO2を吸収し、幹や枝や根に炭素として蓄積していきます。苗から壮齢林になるまでの生長の盛んな時期は、CO2をぐんぐん吸収して地球温暖化防止に大きな役割を果たします。このことから、ご家庭や地域で、空いたスペースにできる範囲で植樹を進めてもらうことは大変有意義なことです。また、国、県、市町等においても「みどりの募金」をはじめ、様々な緑化施策に取り組んでいるところです。日本の国土の約3分の2は森林で占められており、地球温暖化ガスであるCO2の吸収源として重要な役割を果たしています。ところが現在の日本の森林、特にスギ、ヒノキなどの人工林は、安い外国産木材の輸入やシカ害対策などによる林業の採算性の悪化や森林所有者の高齢化などにより、多くが伐採されずに放置され、伐採しても一度苗木を植え、育ててまた伐採するという林業を通しての“みどりの循環”がとぎれた状態が続いています。CO2の吸収力低下をはじめ、間伐等の手入れがされないことから、森の中が真っ暗で光が届かず、森林内の植物が生育できないために地面がむき出しになり、森林から土砂が流れ出して土砂、流木災害の原因になったり、保水力がなくなったりすることが大きな問題となっています。このため、三重県では平成23年の紀伊半島大水害をきっかけとして、“災害に強い森林づくり”とそういった森林づくりを“県民全体で支える社会づくり”を目的として、「みえ森と緑の県民税」を導入させていただき、県民の皆様にご負担いただいで対策を進めています。そのほかに御協力いただくこととして、地元の木材で家を建てたり、国産材でできた家具を使う“木づかい”を進めれば、吸収したCO2を炭素として町なかに固定することになり、いわば町の中で森の役割を果たします。外国産材に負けないよう国産材の需要を確保し、もう1度林業による“みどりの循環”を通じて森林が適正に管理される社会づくりを進めることが必要ですので御理解と御協力をお願いします。 | す で に 実 施 し て い る |
| 369 (A) | 2015/ 7/17 | 電話 | 苦情 | 女性職員の 服装につ いて | 伊賀農林事務所を訪れたところ、ミニスカートをはいた派手な女性職員がいました。公務員としてふさわしくない服装だと思います。 | 伊賀 庁舎 | 総務 伊賀 農林 事務 所 | ご意見をいただきありがとうございます。このたびは、職員の服装により、不快感を与えたことにつきまして、お詫び申し上げます。今後、県民の皆様にご不快を与えることがない服装を心がけるよう、全職員に周知徹底を図りました。 | す で に 実 施 し て い る |
| 370 | 2015/ 6/16 | 電子 メール | 提案 意見 | 海外訪問に ついて | よく外交のような感じで、県税を使って海外に行きますが、何一つ結果が出た試しがないのが現状です。海外のビジネスをしたことがない者がいくら外交しても無理でしょう。身銭で行くのならば何も言いませんが、中央政権のマネごとで県レベルで外交をする必要はないでしょう。観光のPRだけであれば、一部が恩恵を受けるだけです。三重県内の経済活性化のための政策がよく見ません。 | 雇用 経済部 | 国際 戦略 課 | 近年、人口減少社会の到来や国内需要の減退等により国内市場の大幅な伸びは難しい状況となる一方で、海外においては、新興国を中心に急速に経済成長を遂げており、今後ますます購買力が拡大することが見込まれています。県内経済の底上げを図るためには、こうした海外の需要を積極的に取り込むことが必要であり、そのため、県内企業の海外展開、県内産農林水産物等の輸出、外国人観光客の誘客や、外資系企業の誘致等の対日直接投資を促進することが重要であると考えています。このため、世界の潮流を見極め、三重県の持つ強みやこれまで培ってきたネットワークを活かしつつ、戦略的な施策を実施するため、平成25年9月に「みえ国際展開に関する基本方針」(http://www.pref.mie.lg.jp/sshuseki/hp/senryaku/)を策定し(産学で構成する評価検討部会等での意見を踏まえ、近々に一部改正を予定)、方針に基づいて県の強みを発揮できる分野及び国・地域に対して重点的に取り組んでいるところです。具体的な取組例の1つとして、海外ミッション団の派遣がありますが、この派遣にあたっては、「みえ国際展開推進連合協議会」(平成26年8月設立/国際展開に関わる分野の産学官の代表者で構成)において民間からのご意見も伺いながら内容を決定し、企業、業界団体、産業支援団体、金融機関、行政等が一体となって実施しています。ミッションでは、三重県の観光PRはもちろんのこと、県内企業のビジネス拡大のため、相手国・地域との産業連携をめざし、相手国・地域と三重県との行政間の信頼関係のネットワークを構築して産業交流の土台をつくり、産業界をサポートする大学・研究機関同士の連携や企業間のビジネス交流へとつなげるべく実施しています。また、ミッションを通じたこうした成果(ネットワークの構築、相手国・地域のニーズや課題の把握等)を基に、ネットワークを構築した国・地域ごとに戦略を策定し、企業間のビジネス交流をめざして取組を進めていきます。 | す で に 実 施 し て い る |
| 371 (2) | 2015/ 6/8 | 電子 メール | 提案 意見 | 三重県のア ピールにつ いて | サミット開催決定、おめでとうございます。三重県をもっとアピールしてください。いつもスピード感にかけるように感じます。三重の大人しさだけが出て終わったらすぐ忘れられます。三重県を深く知らない人が多すぎると感じます。県のイメージをメディアを通じて定期的に流すとか、東京のアンテナショップを使い、G7にちなみ季節に応じた7種類の地元食材を使い、7の日に宣伝をすとか、早く手をうち三重県のイメージをもっと全国に知らしめることをして、もっと三重県を知ってもらう必要があるように感じます。パンチのきいた一年を作ってください。三重の活性化のためにも頑張ってください。 | 雇用 経済部 | 三重 県営 業本 部担 当課 | この度は「三重テラス」に関するご意見をお寄せいただきありがとうございます。首都圏営業拠点「三重テラス」は、三重の豊かな自然、歴史、文化、食などの様々な魅力を首都圏へ向けて発信するため、平成25年度にオープンしました。レストランでは、三重の豊富な海・山の「旬」の食材を使った料理を、ショップでは三重ならではの「味」と、三重が誇る匠の「技」でつくられた逸品をご紹介します。三重県での主要国首脳会議(サミット)の開催も決定し、「三重テラス」では1階ショップに特設コーナーを設け、開催決定記念キャンペーンに取り組むなど積極的に三重県をアピールしています。これからも「三重テラス」から三重県を発信して参ります。引き続き「三重テラス」を応援していただきますよう、よろしく願いいたします。 | 施 策 の 参 考 と す る |
| 372 | 2015/ 6/9 | 封書・ 葉書 | 苦情 | メールアドレス 等の流出 について | 昨年10月に発生した、メディアへのメール送信操作の誤りに伴うメールアドレス等の流出事案は、立て続けに起こった3例目の事案であり、1、2例目の反省を生かせずにまた不祥事が発生したことが残念です。発生した理由を教えてくださいたいと思います。県と県民が情報を共有することで、意識改革を促し、再発防止がなされることを期待しています。 | 雇用 経済部 | 三重 県営 業本 部担 当課 | この度は、御意見をお寄せいただきありがとうございました。今回の件は、三重テラスで実施する県主催講座の案内を、首都圏のメディアに対してメールで送信する際、送信先のアドレスを表示しない機能(BCC機能)を設定せず送信したことから、送信先全員のメールアドレス、氏名、社名等が表示されたままとなったものです。7、8月にメールアドレス流出事故があり、複数職員によりチェックを行う対策を講じたにも関わらず、再度このようなことが生じてしまいました。関係する方々に多大なご迷惑をおかけしてしたことをお詫びします。二度と同じ不祥事を起こさないよう、全庁的な取組として原則外部へメール送信をする時には、送信先のアドレスを表示しない機能(BCC機能)を使って送信する対策を講じ、職員一同真摯に取り組んでおります。引き続き、意識改革を促し、再発防止に向けた取組を進めてまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。 | 施 策 の 参 考 と す る |

| | | | | | | | | | |
|--------|-----------|-------|------|---------------------------|---|-------|------------|---|-----------|
| 373 | 2015/6/29 | 封書・葉書 | 提案意見 | 三重テラスの運営方針について | 先般、三重テラスを訪問したところ、他県の産物を展示宣伝するように思われる商品を見つけました。出品者は三重県の企業であり、三重県内での生産であっても、その商品は原材料が他県産とうたっているパッケージに入っており誤解を招く恐れがあります。これは、三重県産を育てて首都圏はじめ全国に知らしめようという意思が欠けていると感じざるをえません。三重テラスの運営改善をお願いします。 | 雇用経済部 | 三重県営業本部担当課 | この度は「三重テラス」に関するご意見をお寄せいただきありがとうございます。首都圏営業拠点「三重テラス」1階ショップでは、現在1,000種類を超える商品を販売しています。商品選定にあたっては、「首都圏営業拠点における取扱商品の出品要領」において、対象商品を、1.農林水産物については、三重県内で生産、収穫されたものであること、2.農林水産物以外の商品（加工食品、工芸品等）については、ア)商品の主要な原材料が三重県産であって、商品の製造または加工の最終段階が県内事業者によって行われていること、イ)商品の主要な原材料が三重県産であって、県外の事業者により製造または加工された商品の場合は、商品の販売が県内事業者によって行われていること、ウ)商品の主要な原材料が県外産であっても、その製造または加工の最終段階を県内事業者が行っているか若しくはその販売を県内事業者が行っていること（ただし、三重県らしさなど三重県のPR、イメージアップにつながる商品であること。）のいずれかに該当する商品であることと規定しており、事業者様から出品申込まれた商品について、県と運営事業者で構成する「商品選定会議」で選定しています。今回の商品に関しましては、三重県のPRにつながる商品として上記2のウに該当すると考えています。また、「三重テラス」だけでなく、県全体で商談会、テストマーケティング、デザイナーズ連携等に取り組み、その結果を事業者様にフィードバックする等の事業者育成支援を実施しているところです。三重の魅力を発信する「三重テラス」は、今後も三重県らしさなど三重県のPR、イメージアップにつながる商品や、三重県産の商品を取り扱っていきたくと考えております。引き続きご理解とご協力の程よろしく願いたします。 | 施策の参考とする |
| 374 | 2015/6/10 | 電子メール | 苦情 | みえ旅プレミアム旅行券について | みえ旅プレミアム旅行券は、ネット宿泊予約サイトを利用した場合、1予約に対してクーポンが使用できますが、コンビニで販売する旅行券の場合、1人当りの宿泊代金に対してクーポンが使用できなくなっています。これは、明らかにおかしいのではないですか。例として、一泊4000円×4名=16000円なら、ネット予約の場合、7500円のクーポンが使用できるのですが、電話予約の場合、1人1泊の料金が5000円以下の為、コンビニで販売する旅行券は使用できなくなります。1予約に対して、コンビニで販売する旅行券も使用できるようにすべきではないですか。なぜこのような条件になったのか納得のいく理由を説明して欲しいです。5000円以下の宿に泊まる人を馬鹿にしているようで不愉快です。 | 雇用経済部 | 観光誘客課 | この度は「みえ旅プレミアム旅行券」の利用条件に関し、御不便をおかけし誠に申し訳ありません。コンビニで販売する旅行券について、ネット宿泊予約サイトと同様、「1予約」に対して使用できるようにすべきではないかというご意見をいただきました。お客様からこのようなご意見を頂戴する一方で、ネット宿泊予約サイトの利用条件を、コンビニの旅行券と同様、「お一人様一泊」の料金に対して利用可能とすべきではないかのご意見もいただいているところです。三重県としましては、限られた予算の中で、お客様の様々なニーズにできる限り対応できるよう、お客様が予定されている宿泊料の予算によって購入方法を選択していただけるようにしています。また、コンビニの旅行券の額面については、先行する他県の事例を参考に、最小単位である額面5,000円の旅行券としています。お一人様一泊5,000円未満の宿泊料の場合は、ネット宿泊予約サイトでの御利用に限定されてしまい、誠に申し訳ありませんが、旅行券の購入及び利用に際し、御不明な点がある場合はお問い合わせ窓口（052-589-2689）へ御連絡いただければサポートさせていただきます。何卒御理解賜りますようお願い申し上げます。なお、旅行券の販売状況にかかる最新情報は、三重県ホームページにおいて掲載しておりますので、御確認ください。http://www.pref.mie.lg.jp/TOPIGS/2015050305.htm | すでに実施している |
| 375 | 2015/7/6 | 電子メール | 苦情 | みえ旅プレミアム旅行券の利用について | 全国で行われているふるさと旅行券ですが、三重県の「みえ旅プレミアム旅行券」は利用された券の宿泊施設が県にバックマージンを払わないといけなそうですね。そのため、直接予約でないと利用できないと旅館から言われました。この状況を理解していますか。他の県でこのようなことは絶対にあり得ません。 | 雇用経済部 | 観光誘客課 | 「みえ旅プレミアム旅行券」につきまして、宿泊施設が県にバックマージンを支払う必要はありません。宿泊施設が誤った説明をしてしまい、申し訳ありませんでした。直接予約でない方法で予約することもできますので、ご利用いただけますようお願いいたします。 | すでに実施している |
| 376 | 2015/6/12 | 電子メール | 提案意見 | 外国人が旅行しやすい三重県にするための提案について | この度は三重県でのサミット開催決定、おめでとうございます。「大阪一京都一ちよっと奈良一大阪一帰国」や「大阪一京都一名古屋一帰国」、と外国人観光客に素通りされている三重県にやっとなりスポットが集まったこと、とても嬉しく思っています。しかし県外に出て他府県の方々と接していると、三重県民の口べたで社交性の下手さ加減（伊勢神宮周辺の人を除く）に三重県民ながら自己嫌悪に陥ることが多々あります。私はよく海外旅行に行き、個人で回ります。この時、私の旅行を助けてくれるのはインターネット上の旅行口コミサイトと地図情報サービスです。どちらも自分たちの言語で情報を投稿する事ができます。特に行き先を探す上で地図情報サービスは非常に便利で、同時に目的地の情報も簡単に得る事ができます。そこで提案なのですが三重県民の皆さんに積極的にこの地図情報サービスに自分たちが知る情報を投稿して欲しいのです。勿論日本語だけでなく英語や中国語、韓国語、タイ語、スペイン語と色々な言語で口コミ投稿できるとさらに良いのですが、評価の星をつけるだけでも、その場所に訪れるべき価値があるかどうかの判断基準になります。私は既に伊賀市の忍者屋敷、温泉地、イスラム教徒でも問題なく食べられるレストランなどは英語で投稿してあります。私は今海外に住んでいますが、他県は積極的にPRしています。しかし、三重県はいつまでたってもPRにやっとなりません。多分、他府県に比べて三重県は貧乏なんだろうと思っています。それならばこそ、お金をかけないマンパワーのやり方で「外国人が旅行しやすい三重県」を作っていければ、と思いました。ご検討のほど、よろしく願いたします。 | 雇用経済部 | 海外誘客課 | この度は、外国人が旅行しやすい三重県にするための御提案をありがとうございます。御提案の中でGoogleマップの活用のほか、トリップアドバイザーについても言及されていますが、実はこの度、三重県はトリップアドバイザーと連携し、外国人旅行者に対する認知度及び満足度向上を目的とした「三重県×トリップアドバイザー外国人おもてなしプロジェクト」を実施します。これは、口コミ投稿を促進することが事業の一つとなっています。県民、旅行者の皆さんにはGoogleマップへの投稿のほか、トリップアドバイザーにも口コミを投稿していただき、外国人旅行者にとって魅力的な三重県にするために御協力をよろしく願いたします。「三重県×トリップアドバイザー外国人おもてなしプロジェクト」 http://www.pref.mie.lg.jp/TOPIGS/2015060165.htm | すでに実施している |
| 377(7) | 2015/6/29 | 電子メール | 提案意見 | 海外観光客の誘致について | 先日、新聞にて「三重県×トリップアドバイザー 外国人おもてなしプロジェクト」の報道を目にしました。口コミ情報で海外からの旅行者を三重県に呼ぶということでしたが、その記者会見には、どのようなメディアが参加したのか教えてください。海外からのメディアは、何人来たのか教えてください。もし、海外からのメディアが参加していないのなら、今後は参加できるようにしてください。海外で報道されないで、このような取り組みを海外の旅行者が知ることは、できないのではないかと考えます。 | 雇用経済部 | 海外誘客課 | 海外からの観光客誘致についての貴重なご提案ありがとうございます。ご提案のとおり、このプロジェクトを海外の旅行者に認知していただくことが大変重要であると考えております。そのため、今後、トリップアドバイザー内にバナー広告を掲出し、4言語（英語、繁体字、簡体字、韓国語）で制作する「海女」、「忍者」、「松阪牛」、「F1」等の三重県の強みであるテーマ別ページや「Mie Travel Guide」へ誘導することで広く認知してもらいとともに、三重県のFacebook（英語、繁体字、簡体字、韓国語で運用）でもPRし認知度を上げていきたいと考えています。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|-----|-----------|-------|-------|--------------------------|---|-------|---------|---|----------|
| 378 | 2015/6/8 | 電子メール | 提意見 | サミットのお土産について | 伊勢志摩サミットのお土産に次のような商品を入れてはいかがでしょうか。7人のVIPの子供、孫用に忍者装束、足袋から刀、手裏剣まで一式、そして伊勢神宮の御札、御朱印です。また、当然ですが、真珠の記念品。最近では電子メールの時代ですが、VIPの人へは封書も多いと思いますから真珠付のペーパーナイフを参加者全員、スタッフ、関係者全員に伊勢志摩サミットのロゴをいれて配られると良いと思います。 | 雇用経済部 | サミット総務課 | この度は、2016年に伊勢志摩で開催予定の主要国首脳会議（サミット）について、貴重な御提案をいただき、誠にありがとうございます。サミットでは、各国政府団や報道関係者など、非常に多くの方に伊勢志摩地域を訪問いただくこととなります。訪問いただいた皆さんに、伊勢志摩に来てよかった、三重県に来てよかったと思っただけのように、これから様々なことを検討していきたいと思っております。いただきました御土産についての御提案も参考にさせていただきます。サミットの成功に向けて、今後とも御協力をお願い申し上げます。 | 施策の参考とする |
| 379 | 2015/6/10 | 電子メール | 激励・賛同 | 伊勢志摩サミットの成功について | この度は、来年のサミット開催地として伊勢志摩が決定し、誠にありがとうございます。同じ東海地方在住者としてとても嬉しく思います。もともと三重県は観光名所、グルメなど豊富な県です。F1開催、ナガシマリゾートもあり、私も何度も足を運んだことがあります。伊勢神宮遷宮の際には、全国的にも大きく取り上げられましたが、個人的には志摩地方の美しさをもっと全国の方に知っていただきたいという気持ちがずっとありました。そのような中、今回の決定を受け伊勢神宮以南の地域の地名度が上がったことから、観光エリアが一気に拡大されましたし、これを機に、松坂、明和、伊賀等の街並みを含め、さらには南勢、北勢地域など全県の魅力発信をしていく大きなチャンスだと思います。今回のサミットは、隣県民として手を取り合って成功させたいものです。今後のご活躍をお祈りしております。 | 雇用経済部 | サミット総務課 | この度は、2016年に伊勢志摩で開催予定の主要国首脳会議（サミット）について、貴重な御意見をいただき、誠にありがとうございます。サミットでは、各国政府団や報道関係者など、非常に多くの方が伊勢志摩地域を訪れることになるため、世界に向けて伊勢志摩の魅力、そして、三重県魅力をアピールする絶好の機会です。近隣府県との連携も含めて、これから様々なことを検討していきたいと思っております。サミットの成功に向けて、今後ともご協力をお願い申し上げます。 | 施策の参考とする |
| 380 | 2015/6/15 | 電子メール | 提意見 | サミットに向けての三重県アピールについて | 伊勢志摩サミットおめでとうございます。知事が首相の元部下ということで、気心を知れているのか、嬉しそうに語ってみえるのをテレビで見ました。嬉しいことです。テレビで報道されているのは光栄ですが、三重県に住んでいるわれわれから見ると、三重県は発展はしていますが、その割には栄えていないようにも感じます。サミットが始まる頃には変わるでしょうが、もっと栄えてもいい気がします。三重県はいいところがいっぱいあるし、三重県出身の著名人もたくさんいます。今後数か月かけてアピールし、三重県を広めてもらいたいです。 | 雇用経済部 | サミット総務課 | この度は、2016年に伊勢志摩で開催予定の主要国首脳会議（サミット）について、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。サミットでは、各国政府団や報道関係者など、非常に多くの方が伊勢志摩地域を訪れることになるため、世界に向けて伊勢志摩の魅力、そして、三重県魅力をアピールする絶好の機会になります。これから様々なことを検討していく際に、今回の御提案も参考にさせていただきます。サミットの成功に向けて、今後とも御協力をお願い申し上げます。 | 施策の参考とする |
| 381 | 2015/6/22 | 電子メール | 照会 | サミット開催にかかる感染症対策や防衛体制について | 2016年のサミットについて、三重で開催されることが決定され、だいぶ浮かれています。コロナウイルス・サーズ・エボラウイルス・炭疽菌等の感染症対策はもう万全な状態なのでしょうか。北朝鮮からの核ミサイルの防衛体制計画（イージス艦・バックミサイルの配置）は終了していますか。誘致計画の中にこれらの対策は入っているのですか。 | 雇用経済部 | サミット総務課 | この度は、2016年に伊勢志摩で開催される主要国首脳会議（サミット）について、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。ご質問いただきました内容については、国が中心となって対策を講じていくこととなりますが、県民の皆さんの生活への影響が最小限に抑えられるよう、今後、関係省庁や地元市町、関係団体等の皆さんとも連携し、サミット開催に向けて万全の態勢でしっかりと準備を進めたいと思っております。なお、サミットの誘致計画には、感染症対策や防衛体制など個別具体的な計画については記載しておりません。サミットの成功に向けて、今後ともご協力をお願い申し上げます。 | 施策の参考とする |
| 382 | 2015/6/29 | 電子メール | 激励・賛同 | サミットの成功について | この度は、伊勢志摩サミットの決定、おめでとうございます。私は三重のお隣の岐阜に在住するものですが、非常に嬉しく思います。これも悠久の歴史を誇る伊勢神宮をお守りいただいた三重県民の皆様並びに県の職員のおかげであり感謝申し上げます。私は古武道を修練するものとして一つの言葉を座右の銘としています。それは「慎みて怠ること莫れ」という言葉です。三重は我が国を代表する剣の流派「陰流」の発祥の地でもあります。そしてこの流派を本に生まれた「新陰流」は徳川家康も修練し天下太平の礎を築く剣へと生きて行きます。国防についての議論が白熱している中、我が国の「武」の原点を世界に発信していただきたいです。「慎んで怠らない武力」こそ我が国の理想だと。日本のサブカルチャーが世界を席巻しています。日本流の不可思議な「神」と「武」を本にするアニメやゲームは数知れません。「柔・剛」取り混ぜた地域の総合力でぜひともサミットを成功させてください。若い県知事さんの一年に注目していますのでぜひともがんばってください。他県より応援しております。 | 雇用経済部 | サミット総務課 | この度は、2016年に伊勢志摩で開催される主要国首脳会議（サミット）について、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。サミットでは、各国政府の要人や報道関係者をはじめ、非常に多くの方が伊勢志摩地域を訪れることになるため、伊勢志摩だけでなく、三重県全体の魅力を世界に発信していく絶好の機会になります。サミット関連事業の企画及び実施については、6月26日に立ち上げた「伊勢志摩サミット三重県民会議」の会員の皆さんをはじめとして、多くのご意見・ご提案をいただきながら、三重県が誇る様々な魅力を発信していきたいと考えています。サミットの成功に向けて、今後ともご協力をお願いいたします。 | 施策の参考とする |
| 383 | 2015/6/29 | 電子メール | 提意見 | 先進国首脳会議への提案について | 来年のG7（先進国首脳会議）が5月26日～27日にかけて、三重県の伊勢志摩で開催され、志摩市内にあるホテルをメイン会場にG7の首脳が集まります。そこで提案ですが、国内の歌劇団が合同してレビューを行うという、一生に二度とない壮大な構想を考えています。関係者や最終的には総理大臣の決断を仰がねばならず、1泊2日の中で時間がとれるかという問題や、場所もどこでやるか、大変に困難な提案になりますが、是非成功させたいと思います。この千載一遇のチャンスを逃すことなく、三重県の為にも、知事の為にも、世界における日本のオモテナシを見せる為にも、団結と行動力で頑張りましょう。 | 雇用経済部 | サミット総務課 | この度は、2016年に三重県で開催される主要国首脳会議（サミット）について、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。サミットでは、各国政府の要人や報道関係者をはじめ、非常に多くの方が伊勢志摩地域を訪れることとなります。国内外から訪れるお客さまに対しては、いただいたご意見も参考に、6月26日に立ち上げた「伊勢志摩サミット三重県民会議」の会員の皆さんをはじめとして、多くのご意見・ご提案をいただきながら、お客さまの記憶に残る「おもてなし」でお迎えしたいと考えています。サミットの成功に向けて、今後ともご協力をお願いいたします。 | 施策の参考とする |

| | | | | | | | | | |
|-----|-----------|-------|-------|--------------------------|--|-------|---------|---|----------|
| 384 | 2015/7/6 | 電子メール | 激励・賛同 | サミットと三重県の発展について | 私は現在、仕事の関係で他県に住所がありますが、南伊勢町の実家へ帰る度に人口減少による生活インフラの劣化を感じております。この度、伊勢志摩サミットが決定したとの事で大変うれしく思います。おめでとうございます。どうかこのチャンスを最大限活かして下さい。サミット迄にアピールポイントを見直し、観光地として更に伸びていく方法を検討して頂きたいです。サミットを良い機会として、更なる三重県の発展に繋げて頂きたいと思ひます。時折、テレビやネットで拝見する鈴木知事であれば、このチャンスを必ずものにして頂けると信じております。私も微力ながら、協力できる場所があれば是非参加したいと思ひます。よろしくお願い致します。 | 雇用経済部 | サミット総務課 | この度は、2016年に伊勢志摩で開催される主要国首脳会議（サミット）について、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。サミットは、各国政府の要人や報道関係者をはじめ、非常に多くの方が伊勢志摩地域を訪れることになるため、伊勢志摩だけでなく、三重県全体の魅力を世界に発信していく絶好の機会になります。サミット関連事業の企画及び実施については、6月26日に立ち上げた「伊勢志摩サミット三重県民会議」の会員の皆さんをはじめとして、多くのご意見・ご提案をいただきながら、三重県が誇る様々な魅力を発信していきたいと考えています。サミットの成功に向けて、今後ともご協力をお願いいたします。 | 施策の参考とする |
| 385 | 2015/7/7 | 電話 | 提案意見 | サミットに対する反対について | 三重県知事は海外視察に行くなど、サミットが決まって浮かれていますのではないですか。ネット環境も整っているから、本人が行かなくても情報は入ってくるではありませんか。警備や交通面の不安などもあり、サミット開催を喜んでいない人も多そうです。もっと県民のことを考えるべきです。県民のことを思えば、三重県内でもっとやることがあるのではないのでしょうか。 | 雇用経済部 | サミット総務課 | この度は、2016年に伊勢志摩で開催される主要国首脳会議（サミット）について、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。サミットは、各国政府の要人や報道関係者をはじめ、非常に多くの方が伊勢志摩地域を訪れることになるため、伊勢志摩だけでなく、三重県全体の魅力を世界に発信していく絶好の機会になります。また、この地でのサミット開催は、地域の総合力向上にもつながる絶好の機会であり、サミットを一過性のものとししない取組が必要と考えております。サミットの開催にあたっては、6月26日に立ち上げた「伊勢志摩サミット三重県民会議」の会員の皆さんをはじめとして、多くのご意見・ご提案をいただきながら、県民の皆様への生活への影響を最小限に抑えつつ、サミット開催を成功に導くとともに、開催後の地域の活性化につながるため、御理解と御協力をお願い申し上げます。 | 施策の参考とする |
| 386 | 2015/7/8 | 電子メール | 提案意見 | 伊勢志摩サミット成功のための配慮について | 私は近鉄志摩線の沿線に住んでいます。最寄りの駅にはトイレがないので、2011年の震災の時は長時間電車が止まり、乗客の方に私の家のトイレを利用して頂きました。今は第二伊勢道路から出てくる車の皆さんが私の家に立ち寄られ、私は道案内をしています。長く運転をしてきて体調を悪くし、トイレに間に合わない方もいます。そんな時はトイレの後始末は大変です。船津町には公衆トイレがありますが、利用状況はどうですか。また、第二伊勢道路の出口正面には「志摩市」の広告看板がありますが、ドライバーの方が迷っています。一旦停止のスペースも時々駐車場にもなります。今日は追突事故がありました。サミットでは多くの人が訪れる町なので、幅広い年齢に気を配り対処していただきたいと思ひます。先日、県職員の方々が4人位視察に来て周りの状況を確認していたようですが、この地に限らずその周辺の現状は現地の人に聞いた方が参考になると思ひます。 | 雇用経済部 | サミット総務課 | この度は、2016年に伊勢志摩で開催される主要国首脳会議（サミット）について、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。サミットでは、各国政府の要人や報道関係者をはじめ、非常に多くの方が伊勢志摩地域を訪れることになるため、伊勢志摩だけでなく、三重県全体の魅力を世界に発信していく絶好の機会になります。サミットの開催にあたっては、いただいたご意見を参考にさせていただくとともに、6月26日に立ち上げた「伊勢志摩サミット三重県民会議」の会員の皆さんをはじめとして、多くのご意見・ご提案をいただきながら、子ども・若者、女性、高齢者や障がい者などさまざまな県民の皆様への生活への影響を最小限に抑えつつ、三重県が誇る様々な魅力を発信していきたいと考えています。サミットの成功に向けて、今後ともご協力をお願いいたします。 | 施策の参考とする |
| 387 | 2015/7/9 | 電子メール | 提案意見 | サミットに向けての取組について | 来年に行われる伊勢志摩サミットに向けて、名古屋市と愛知県は取組を始めたようですが、開催地のわが三重県では今ひとつ具体的な動きが見えてきていないようです。開催地に選ばれたことに浮かれていますと、他県においしいところを全部もっていかれてしまいかねません。三重県には空港がないのでセントレアがサミットの最寄の玄関口となるのはいたしかたないとしても、そこからが問題です。セントレアから名古屋のほうへお客さんをいざなおうとする動きもあるでしょう。しかし、セントレアの近くには常滑港があり、わが三重県には伊勢湾フェリーがあります。お客さんを他県へ渡すことなく常滑港から伊勢湾フェリーに乗せて、三重県の誇る美しい海岸線を披露しつつ、わが三重県にお越しいただけば、三重県をおおいに世界にアピールできるのではないのでしょうか。「伊勢志摩サミット特需をわが三重県がひとりじめする！」そのくらいの気概を持ってがんばってもらいたいです。おおいに期待しています。 | 雇用経済部 | サミット総務課 | この度は、2016年に伊勢志摩で開催される主要国首脳会議（サミット）について、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。サミットでは、各国政府の要人や報道関係者をはじめ、非常に多くの方が伊勢志摩地域を訪れることになるため、伊勢志摩だけでなく、三重県全体の魅力を世界に発信していく絶好の機会になります。国内外から来訪されるお客さまに対しては、いただいた意見を参考にさせていただくとともに、6月26日に立ち上げた「伊勢志摩サミット三重県民会議」の会員の皆さんをはじめとして、多くのご意見・ご提案をいただきながら、お客様の記憶に残る「おもてなし」でお迎えしたいと考えています。サミットの成功に向けて、今後とも御協力をお願いいたします。 | 施策の参考とする |
| 388 | 2015/7/13 | 電子メール | 提案意見 | 伊勢志摩サミットのためのキャッチフレーズについて | 伊勢志摩サミットのためのキャッチフレーズがあれば、盛り上がるのではないかと思ひ、考えました。「伊勢志摩に世界の首脳 寄り集い 神の御許で 平和語らん」伊勢志摩サミットの成功を心から祈念しております。 | 雇用経済部 | サミット総務課 | この度は、2016年に伊勢志摩で開催される主要国首脳会議（サミット）について、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。サミットでは、各国政府の要人や報道関係者をはじめ、非常に多くの方が伊勢志摩地域を訪れることとなります。サミットの開催にあたっては、いただいたご意見を参考にさせていただくとともに、6月26日に立ち上げた「伊勢志摩サミット三重県民会議」の会員の皆さんをはじめとして、多くのご意見・ご提案をいただきながら、サミット開催を成功に導き、また三重県が誇る様々な魅力を発信していきたいと考えています。サミットの成功に向けて、今後ともご協力をお願いいたします。 | 施策の参考とする |

| | | | | | | | | | |
|-----|-----------|-------|-----|-------------------|--|-------|-----------|--|-----------|
| 389 | 2015/7/14 | 電子メール | 提意見 | サミットについての報道発表について | 県ホームページの報道発表資料「『伊勢志摩サミット三重県民会議事務局（三重県雇用経済部伊勢志摩サミット推進局）』に企業から職員が派遣されます」については、タイトルと内容が一致しない情けない情報だと思います。「企業から職員が派遣される」とありますが、人数のみの記載であり、どの企業とかどのような内容を行うとか、一切ありません。添付資料も、事務所開設先の情けない地図のみです。早急に改善してください。 | 雇用経済部 | サミット総務課 | この度は、伊勢志摩サミット三重県民会議事務局（三重県雇用経済部伊勢志摩サミット推進局）が行いました県ホームページによる情報提供に関しまして、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。7月11日付けで県ホームページに掲載しました情報（「伊勢志摩サミット三重県民会議事務局（『「三重県雇用経済部伊勢志摩サミット推進局」』に企業から職員が派遣されます）』）につきまして、職員を派遣していただく企業に関する情報を掲載するか否か、当該企業の意向を確認させていただき、その意向を踏まえまして対応させていただいたものです。どうぞ御理解いただきますようお願い申し上げます。今後も、企業に関する情報には必要に応じて配慮を行いつつ、県民の皆様に分かりやすい情報の提供に努めてまいりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。 | 施策の参考とする |
| 390 | 2015/7/21 | 電子メール | 提意見 | 伊勢志摩サミットの広報について | いつも県民のためにご苦労様です。伊勢志摩サミットの時にアーティストの参加があるなら、三重県を代表するアーティスト共同の作品で広報と要人のお迎えをしてはどうかと思い、メールしました。沖縄サミットでは、沖縄出身の歌手の方が、要人の前で熱唱していました。伊勢志摩サミットでも、三重県出身の歌手の方や、三重県生まれの歌手の方、三重県育ちの歌手の方など、ビッグアーティストのハーモニーがすごく聴きたいです。実現できれば話題性は抜群ですし、単純に私が聴きたいです。 | 雇用経済部 | サミット総務課 | この度は、2016年に伊勢志摩で開催される主要国首脳会議（サミット）について、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。サミットでは、各国政府の要人や報道関係者をはじめ、非常に多くの方が伊勢志摩地域を訪れることとなります。サミットの開催にあたっては、いただいたご意見を参考にさせていただくとともに、6月26日に立ち上げた「伊勢志摩サミット三重県民会議」の会員の皆さんをはじめとして、多くのご意見・ご提案をいただきながら、サミット開催を成功に導き、また三重県が誇る様々な魅力を発信していきたいと考えています。サミットの成功に向けて、今後ともご協力をお願いいたします。 | 施策の参考とする |
| 391 | 2015/7/21 | 電子メール | 苦情 | 職員の挨拶について | 伊勢志摩サミット三重県民会議事務局が、同じビルに引っ越しされてみえました。たくさんの方々が働いていらっしゃるのですが、ほとんどの方がすれ違っても全く挨拶をされません。こちらから挨拶をしても大勢のうち何人かが小さい声で挨拶されるだけです。サミットで国内をはじめ色々な方が三重県にいらっしゃるのに、三重県でのサミットの中心となる方々が挨拶もできないのかと、サミットの成功を願う県民としても残念でなりません。他のテナントの方からも同じような声を聞いております。県外・国外の多くの方々をおもてなしするのであれば、気持ちのよい挨拶からスタートされてはいかがでしょうか。 | 雇用経済部 | サミット総務課 | この度はご提案をいただきありがとうございます。伊勢志摩で開催される主要国首脳会議（サミット）においては、6月26日に立ち上げた「伊勢志摩サミット三重県民会議」の会員の皆さんをはじめとして、多くのご意見・ご提案をいただきながら、国内外から多くの方を「おもてなし」で迎えたいと考えています。「おもてなし」には、ご指摘のとおり、気持ちのよい挨拶は欠かせません。また、挨拶は、社会人としての基本であり、県民の皆様から信頼いただくためにも、普段から忘れず行いたいと考えております。気持ちのよい挨拶を、他のテナントの方々をはじめとし皆様に対し普段から行うよう、職員に周知徹底してまいります。 | すでに実施している |
| 392 | 2015/6/8 | 電子メール | 提意見 | サミットでの式典について | 三重県でのサミットの開催、おめでとうございます。さて、この開催によって多額の経済効果が見込まれますが、世界に向けて観光アピールをするチャンスでもあります。そこで、みえの国観光大使である三重県出身の歌手の方に、式典では「君が代」を、また、イベントでは、横山展望台にて海をバックにその歌手の曲を熱唱してもらうことを提言します。今後、様々な企画立案されるに当たり、ご参考になればと思います。 | 雇用経済部 | サミット開催支援課 | この度は、2016年に伊勢志摩で開催予定の主要国首脳会議（サミット）について、貴重な御提案をいただき、誠にありがとうございます。サミットにおける首脳会議を含めた公式プログラムについては、政府が対応することになるため、式典の内容については、御提案の内容を反映させていただく立場にございませんが、サミット関連のイベント等、地元地域が主催する事業や、地元地域として、政府に提案する機会においては、県民の皆様等の幅広い御意見に耳を傾けながら、三重県の魅力をアピールするための事業内容、提案内容を検討していきます。サミットの成功に向けて、今後とも御協力をお願い申し上げます。 | 施策の参考とする |
| 393 | 2015/7/14 | 封書・葉書 | 提意見 | 伊勢志摩サミットへの提案について | 伊勢志摩サミット開催まで1年足らずとなりました。三重県内をきれいにし、世界中からいらっしゃる方々のお迎えも必要かと存じますが、「伊勢志摩サミット」の歌を考えたらどうでしょうか。三重県出身の歌手が適当だと思います。伊勢志摩サミットの歌を歌い続けてもらえんと思ますし、5年、10年続いたら日本国民も印象に残ることと思います。どうか是非「伊勢志摩サミットの歌」を御検討下さるようよろしくお願い致します。 | 雇用経済部 | サミット事業推進課 | この度は、2016年に伊勢志摩で開催される主要国首脳会議（サミット）について、貴重なご意見をいただきありがとうございます。いただいたご意見は参考にさせていただきます。サミットでは、各国政府の要人や報道関係者をはじめ、非常に多くの方が伊勢志摩地域を訪れることとなります。そのため、6月26日に設立した「伊勢志摩サミット三重県民会議」では、会員の皆さんをはじめとして、多くのご意見・ご提案をいただきながら、国内外を問わず多くの方の印象に残る「おもてなし」でお迎えしたいと考えています。サミットの成功に向けて、今後ともご協力くださいますようお願いいたします。 | 施策の参考とする |
| 394 | 2015/6/3 | 電子メール | 要望 | 高速道路紀勢線の早期延伸について | 先日、ドライブで熊野市から最近開通した高速道路を快適に走行しましたが、尾鷲市の手前から国道42号線になり、尾鷲市内のみ高速道路が繋がっていないことに少し違和感を感じました。意図的に尾鷲市内に車を誘導するために、市内の高速道路の開通を遅らせているのではないかと感じたからです。高速道路紀勢線の早期全線開通は、過疎化が進む紀伊半島先端に生活する私たちにとって、最大の課題であり、紀南に大勢の観光客を誘致する為にも、欠かせない重要事項です。ぜひ一日も早い、高速道路延伸にご協力のほど、よろしくお願い致します。最後に、尾鷲市内の高速道路の開通予定は、いつ頃を予定しているのでしょうか。 | 県土整備部 | 道路企画課 | 御意見ありがとうございます。「高速道路が繋がっていない」とご指摘いただいた尾鷲市内の高速道路は、尾鷲北IC～尾鷲南IC間（延長約5.4km）が熊野尾鷲道路（2期）として、本年1月17日に起工式を行いました。現在、事業主体である国土交通省により、早期開通に向けて、鋭意事業が進められているところです。開通時期については現在未定ですが、今後、事業の進捗状況等をもとに、国土交通省から発表される予定です。県としましても、紀伊半島を一周する近畿自動車道紀勢線の早期全線開通は悲願です。今後も、隣接する和歌山県や沿線市町などと連携し、事業中区間の早期開通並びに未事業化区間の早期事業化を目指してまいりますので、引き続き、御理解、御協力のほどよろしくお願い致します。 | 施策の参考とする |

| | | | | | | | | | |
|--------|-----------|-------|------|------------------|--|-------|--------------|--|--------------|
| 395 | 2015/6/8 | 電子メール | 提案意見 | 屋外広告物について | サミット開催地の周辺に、違反屋外広告物は有りませんか。以前、伊勢市方面に行ったとき、違反広告物がたくさん有りました。違反広告物について調査されますか。もし、違反広告物がある場合、どうされますか。 | 県土整備部 | 景観まちづくり課 | 御意見ありがとうございます。違反広告物の是正に向けては、これまでも、県、市町において、定期的にパトロール等を実施し、違反広告物の簡易除却や指導を行っているところです。サミット開催の決定を契機に今後、多くの方々が三重県を来訪されることから、三重県の景観を阻害する違反広告物の是正を一層進め、適正な掲出を促すとともに、違反広告物のない三重県を目指していきたくと思います。 | すでに実施している |
| 396 | 2015/6/22 | 電子メール | 提案意見 | パーキングエリアのトイレについて | 国道365号篠立パーキングエリアのトイレは、男女別々になっていますが、男性小便器が丸見えです。 | 桑名庁舎 | 桑名建設事務所保全室 | 貴重なご意見ありがとうございます。国道365号篠立簡易パーキングエリアに併設しているトイレは、平成6年に完成した施設です。トイレ利用者の利便性・安全性等や配置する場所等について十分考慮した上で設計を行っていますが、頂戴しましたご意見については、今後改修等の機会に反映させていただきたいと考えていますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。 | 施策の参考とする |
| 397 | 2015/6/22 | 電子メール | 要望 | 堤防の自動車通行について | 志登茂川、安濃川堤防の一部を自動車通行を許可していますが、一般道と違い交通規制がありません。志登茂川堤防は散歩する人が多く、スピードを出して交通するバイクや自動車に危険を感じます。万一、自動車事故等が発生した場合、どのような責任となるのでしょうか。また、自動車規制箇所を一部企業のため解除している箇所もあります。それに、自動車通行のために堤防が破損し復旧工事を行っています。それから岩田川堤防などは相当破損しています。東南海地震が予想されているので、堤防の有り方も見直して欲しいです。県民の親水の場所、また健康増進のため安心して散歩等ができる堤防ということも考慮して河川対応をお願いします。今の現状が決して正しい河川維持とも思えません。 | 津庁舎 | 津建設事務所総務・管理室 | ご意見ありがとうございます。ご意見いただいた河川堤防の大半の区間は、河川巡視や災害復旧工事のために設けられた管理用通路であります。一部区間は、河川堤防としてだけでなく、道路法上の道路としても認定されています。その区間については、河川堤防であっても一般道路と同様に道路交通法の規制を受けます。また、堤防の耐震化については、南海トラフ地震の発生が懸念されるなか、治水対策として堤防を整備する際に同時に実施しています。今後も河川の適切な維持管理に努めて参りますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いたします。 | 施策の参考とする |
| 398 | 2015/7/1 | 電子メール | 提案意見 | 道路工事の遅延について | 津市建設部が実施している国道163号の片田中町地内の橋梁を架け替える工事により、仮設のう回路で一方通行となっています。現在、降雨のため工事は度々中断し、ほとんど進んでいない状況で国道の渋滞ははなはだしいです。この工事は県の津建設事務所との協議を経て実施されているようですが、協議の際、県はどのような指導・指摘をしたのですか。協議の時期と期間、工事期間の確認、梅雨時の工事対策の検討、降雨対策の経費等の指導・指摘はなされましたか。また、道路管理者として現状をどのようにとらえるのですか。今後2か月以上一方通行の交通規制が見込まれます。 | 津庁舎 | 津建設事務所総務・管理室 | ご意見ありがとうございます。津市交差点改良工事に伴う国道163号の交通規制については、地元住民の方々をはじめ多くの方にご不便をおかけしております。当該工事箇所における津市との協議については、交通量の多い区間であることから、安全かつ円滑な交通を確保したうえで、交通規制は必要最小限の期間となるよう指導を行いました。津市から当初の予定よりも工期を延長せざるを得なくなった旨の申し出があったため、再度協議を行い、工期の延長はやむを得ないものと判断しました。今後は津市に対し降雨時の対策を含め、適切に工事の工程管理を行うよう指導するとともに、当該工事箇所について、安全で円滑な交通を確保し、できる限り早く交通規制を解除するよう引き続き津市に対して指導を行ってまいりますので、ご理解・ご協力の程よろしくお願いたします。 | すでに実施している |
| 399(B) | 2015/7/6 | 電子メール | 提案意見 | 県管理道路の草刈りについて | 国道163号を津市から伊賀市へ通る際、津市の峠のあたりは、竹やぶが道路の上まで垂れてきていて、視界が悪く危険です。また、木や草がカーブを見えにくくしていたり、草のせいで車が対向しにくくなっている状況です。トンネルを抜けて伊賀市に入ると竹や草を切ってもらってあるようなので、津市の部分も走りやすくなるよう、切ってください。 | 津庁舎 | 津建設事務所保全室 | ご意見ありがとうございます。道路の除草等については、道路交通の安全を確保することを目的に実施しています。国道163号の津市側につきましても、道路管理パトロールを原則週2回実施しており、見通しや通行の支障となっている草・竹等については適宜、除草・伐竹を行っています。今後、パトロールの際に、より一層注視し、安全な道路交通を阻害する草等の除去に努めてまいりますので、ご理解のほど宜しくお願いたします。 | 県民の声を受けて実施した |
| 400(B) | 2015/7/3 | 電話 | 要望 | 工事中道路の片側交互通行について | 大台町の新田付近で県が道路改修工事を行っていて、片側交互通行になっています。日中は信号機と誘導員が5人位居て誘導していますが、夕方は誘導員が一人になります。そうすると信号を守らない人間が居る為に車がぶつかりそうになり危険ですので、退勤時間帯の17～19時の間は誘導員を増やして下さい。 | 松阪庁舎 | 松阪建設事務所事業推進室 | 平素は三重県道路行政にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。ご意見をお寄せいただいた工事現場は、信号機を設置するとともに交通整理員を配置して終日通行規制をしながら工事を行っているところです。いただいた意見を踏まえて、昼間及び夕方から夜間の交通誘導員を増員しました。今後も安全対策には十分留意しながら工事を進めますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。 | 県民の声を受けて実施した |

| | | | | | | | | | |
|--------------|-----------|-------|------|------------------------|--|--------------|------------------|---|-----------|
| 401 | 2015/6/16 | 電子メール | 提案意見 | 自転車にも安全な道路整備について | 最近、三重県では、自転車による観光者が増えております。他県から、今話題の賢島方面まで行かれる方もいらっしゃるようで、パールロードなどでは大変危険を感じます。街灯もなく、道幅が狭いです。観光者が増えてくれるのは良い事ではありますが、事故等が起きないように、アムステルダム並みとは言わずとも、自転車も自動車も安全に気持ち良く出来るような整備等は検討頂きたいと思っております。結果、自転車乗りの方に優しい観光地として、より一層三重県が魅力ある県となると思っています。 | 伊勢庁舎 志摩庁舎 | 志摩建設事務所 事業推進室 | ご意見ありがとうございます。道路の整備にあたりましては、歩行者や自転車などの利用状況を考慮し、交通安全対策を進めております。特に通学路を優先して、自転車通学の安全確保も含めた「通学路交通安全プログラム」を推進しており、地域の皆様や関係機関と協力・連携しながら、自転車通行の安全確保も考慮した交通安全対策に取り組んでいきたいと考えています。今後とも皆様が安心して通行していただける道路整備に努めてまいりますので、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。 | すでに実施している |
| 402 | 2015/6/9 | 電子メール | 要望 | 滋賀県多賀町の山中に放したクマの捕獲について | 三重県は今、世界に恥をさらそうとしています。何も悪さをしていない、無抵抗のクマを殺そうとしています。今すぐやめさせるべきです。クマは発信機をつけているのだから山奥に追いやればいい。日本の恥になるようなことはしないでください。 | 議会事務局 | 議会事務局 | いただいた御意見は所管する農林水産部獣害対策課へお伝えするとともに全議員に周知いたします。 | 施策の参考とする |
| 403 | 2015/7/2 | 電子メール | 要望 | 意見書について | 今国会で、個人的には賛成の立場ではありますが、ずっと会期を延長し、集団的自衛権の行使を可能とする安保法議論がなされています。一方で、この法案を廃案にすべく全国で反対活動も行われており、意見書を地方議会で採択し、国会に提出しようとしています。意見書が全国で採択可決する中で、下記2つに強く反対します。もし議案に出た場合、採択可決されない様に何卒宜しくお願い申し上げます。1つ目は安保法廃案を求める意見書。これは、国会喚問で専門家全員が違憲発言を行い、全国各地で次々憲法違反の悪法反対の意見書など可決しております。そもそも国防等は国政で論じる事で、余程の事情でもない限り、地方自治体で論じるべきでないと考えます。2つ目はヘイトスピーチ規制法整備を求める意見書。何でも差別として言論弾圧・表現規制を行い、思想・集会・結社の自由を破壊する憲法違反の悪法制定を求める意見書で、同様に全国各地で次々と採択されていますが、強く反対します。他にもおかしなイデオロギーの強い条例や意見書が採択されない様に、仮に陳情や意見書が出て、議会での十分な議論を何卒宜しく重ねてお願い申し上げます。 | 議会事務局 | 議会事務局 | 県議会にご意見をいただき、ありがとうございます。いただいたご意見は全議員に周知します。なお、三重県議会では、6月定例会議において、6月16日に「安全保障法制の慎重な審議を求める意見書」を、30日に「差別を扇動するヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求める意見書」をそれぞれ可決しております。 | 施策の参考とする |
| 404 (417) | 2015/6/22 | 電子メール | 提案意見 | 県議会における質問について | 県議会議員選挙も終わり、初の県議会ということで少し興味をもって見ましたが、質問は総じて「中身が薄い、無い」としか言いようがないものが多すぎました。選挙管理委員会に電話して聞けば良いようなものもありました。私たちの暮らしを良くするための県政、県議会でなければならないのに、くだらない質問に時間を使わないでください。全県議会議員はまともに働いてください。質問した議員をはじめ、全議員にデフォルメすることなく、私の意見を伝えてください。議員は一人ひとり選挙で選ばれ、付託を受け活動しており、その給与はわれわれの税金で賸われている以上、県議会での議員の発言に対して、県民である私を感じたことを指摘するのは当たり前であり、表現も含めあくまで県政への意見であるから、正当に取り扱われることを望みます。意見を受けた以上、県議会としての対応や考えを広く県民へ披瀝されるのは当たり前であると考えます。また、県民意見の一つとして扱い、選挙管理委員会においても委員長はじめ全委員にそのまま伝えられ、今後に向けての材料として扱われ、発信されることを当然のこととして求めます。 | 議会事務局 | 議会事務局 | 県議会にご意見をいただき、ありがとうございます。いただいたご意見は全議員に周知します。 | 施策の参考とする |
| 405 | 2015/7/13 | 電子メール | 提案意見 | PDCAサイクルの徹底について | 三重県動物愛護管理推進実施計画について、担当部署に質問し、頂いた回答で、実施計画の検証作業をしていないことが一番気になりました。10年以上前から、行政でもPDCAサイクルを回した政策や事業活動を行いましょうと、国や他の団体から提言されてきたはずですが、1部署の1事業において、このような意識と取り組みでは、その他の事業についても、同様の取り組みをしているのではないかと、疑念を抱きます。三重県動物愛護管理推進実施計画について、平成26年度の報告書を作成するように、働きかけて下さい。そして、実施計画報告書を元に、次年度の実施計画を策定するようにして下さい。現在進められている他の事業についても、実施計画の報告書を作成するように働きかけて下さい。または、計画の報告書を作成するように、条例や規則として設けてほしいと思います。 | 議会事務局 | 議会事務局 | 県議会にご意見をいただき、ありがとうございます。いただいたご意見は所管する健康福祉部食品安全課にお伝えするとともに、全議員に周知します。 | 施策の参考とする |
| 406 | 2015/7/21 | 電子メール | 提案意見 | 高校生に対する主権者教育について | 三重県議会としても、高校生に対しての主権者教育に積極的に関わって欲しいと思います。三重県議会の議会日程を、高校に対して配布及び周知して欲しいと思います。選挙公報について、公職選挙法の改正の意見書提出や条例を改正し、高校を含む18歳以上が通う教育機関に対して、配置や配布を確実に行う事ができるようにして欲しいと思います。新しい有権者に対する立候補者情報の提供として、選挙期間中の公開討論会や合同記者会見や合同立会演説会の開催が確実に実施できるように、公職選挙法の改正の意見書提出や条例の制定または改正をして欲しいと思います。よろしくお願いいたします。 | 議会事務局 | 議会事務局 | 県議会にご意見をいただき、ありがとうございます。三重県議会では、高校生が議会活動を体験し議会に関する関心を高めること等を目的として、昨年8月に「みえ高校生県議会」を開催し、高校生に県政に対する質問の作成や、本会議場での質問などを体験していただきました。今後、次回開催について検討していきます。また、三重県議会の議会日程につきましては、ホームページやデータ放送でお知らせしているほか、議会会議予定を掲載したチラシを公的施設等に配付・掲示しています。今後とも、より効果的な県議会の情報提供のあり方について検討していきたいと思っております。なお、公職選挙法の改正等に関するご意見を含め、いただいたご意見は全議員に周知します。 | 施策の参考とする |

| | | | | | | | | | |
|------------------------------|---------------|-------|------------------|----------------------|--|-------|-------|--|-----------|
| 407 (12) (46) (416) | 2015/ 6/2 | 電話 | 提 案 意 見 | 個人情報の管理について | 先般、日本年金機構において大規模な個人情報の流出がありました。三重県でも同じようなことが起こらないように、職員教育及び学校教育を徹底してください。4月から県に入った新規採用職員にも、きちんと教育をしてください。何かあってからでは遅いので、事前に手を打っておくべきです。従来からななあで行っている部分もあると思いますが、それを見直していく必要があります。今年度の予算はついていないと思いますが、今後、予算編成を考える上でも情報管理には重きを置くようにしてください。県民の個人情報を取り扱う手続においても、効率が悪くなり少々時間がかかってもよいので、情報保護を徹底するような仕組みを作ってください。そのような取組が進んでいけば、県民の信頼も得られるだろうし、三重県にもプラスになります。県から市町にも働きかけ、県全体で取り組むようにしてほしいです。 | 教育委員会 | 教育総務課 | 御意見をいただき、ありがとうございます。三重県教育委員会では、毎年度、個人情報保護等をテーマにした事務局全職員対象の危機管理研修を実施しています。今年度も学校現場における個人情報流出事故等を踏まえて、個人情報保護や情報セキュリティ対策などをテーマにグループ演習等の研修会を開催しました。また、小中学校、高等学校及び特別支援学校の職員等を対象とした危機管理研修会も毎年度、県内各地域で開催し、個人情報保護も含めた学校における危機管理体制の充実等に取り組んでいます。今後とも、職員研修等を通じて、学校現場における危機管理の一層の推進に取り組んでまいります。 | すでに実施している |
| 408 | 2015/ 6/9 | 電子メール | 提 案 意 見 | 教員採用試験の対象について | 27年度実施の教員採用試験について、御意見を書かせていただきます。1.障がい者特別選考についてですが、身体障がい者保持者のみが対象となっておりますが、精神障がい者保持者も対象にさせていただきますよう、ご検討をお願いします。2.また、障がい者を積極的に雇用するために、障がい者特別枠の雇用人数も事前に公表し、集団面談を免除するなどの措置も取っていただくことも、ご検討をお願いします。身体障がい者手帳保持者についての雇用義務の施行はすでに始まっていますが、2018年度から精神障がい者手帳保持者の雇用義務も施行されます。施行の発表から、2018年のそれまでは、施行ができるように準備期間であり、身体障がい者手帳保持者と同様に、精神障がい者手帳保持者も積極的に雇用するようにと厚生労働省から通達がなされています。三重県は、身体障がい者・精神障がい者・知的障がい者を含む、障がい者雇用率が全国で最下位です。いかなる差別や偏見をなくし、人権教育を推進する三重県の教育をさらによくするために、来年の2016年には、精神障がい者手帳保持者も含む障がい者特別枠を作ってくださいますように、よろしくをお願いします。 | 教育委員会 | 教職員課 | 御意見ありがとうございます。平成28年度三重県公立学校教員採用選考試験では、障がい者を対象とした特別選考を実施しており、申込資格は身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が1級から6級までの人としています。精神に障がいのある方の特別枠での採用につきましては、法律改正の趣旨を考慮し、教員の職務の特殊性等も勘案しながら検討を進めてまいります。また、障がい者特別選考では申込書及び特別選考申請書の記載内容を確認し検討の上、必要に応じて試験項目の代替、免除等の措置を講じて実施しているところです。 | 施策の参考とする |
| 409 | 2015/ 6/16 | 電子メール | 提 案 意 見 | 教職員の名札着用について | 鈴鹿市の小中学校では、教職員の名札着用が義務付けられているようです。三重県でも、知事部局職員は、正規職員・臨時職員を問わず、名札着用が義務付けられ、正規職員に至っては、三重県記章の着用も義務付けられていると聞きます。しかし、県立高等学校の教職員では、ほとんど着用していないようです。来訪者には来訪者用札の着用を義務付けているのに、なぜ教職員は着用しないのでしょうか。外部の人間と区別がつかないと思うのですが。もし着用義務があるのなら、県教育委員会から通知を出すべきではないでしょうか。 | 教育委員会 | 教職員課 | 御意見ありがとうございます。職員名札の着用につきましては、県立学校においては、事務職員を対象に、来校者から見やすい位置に着用することとしています。事務職員を除く教職員につきましては、名札着用の義務はありませんが、各県立学校によって実情が異なることから、各県立学校の判断により、名札の着用を行っている場合もあります。 | すでに実施している |
| 410 | 2015/ 7/13 | 電子メール | 苦 情 | 教職員の人事について | どうして先生の処分が減らないのですか。採用の時に関わった職員はどのように対応されているのですか。問題のある人物を校長に選んだ責任は誰にあるのですか。責任の所在を明確にしてください。 | 教育委員会 | 教職員課 | 校長という責任ある立場の者による県民の皆様の信頼を著しく損なう事案が発生したことを、任命権者として極めて重く受け止めています。管理職を含む教職員の任用については、市町教育委員会の内申を踏まえて任命権者である県教育委員会が行うこととなっておりますが今後とも、日常における服務監督権のある各市町等教育委員会を通じて、一層の服務規律の確保に努めてまいります。 | すでに実施している |
| 411 (418) | 2015/ 6/19 | 電子メール | 提 案 意 見 | 高校生への主権者教育について | 平成27年6月17日に公職選挙法の改正により、18歳選挙権が可決・成立しました。来年の参議院選挙から、18歳以上の男女に選挙権が与えられます。そこで、お願いがあります。大きな国の政治について考えるより、まず身近な課題や政策について考える時間を、学校の授業の中で作ってほしいと思います。三重県と三重県の全自治体や議会が協力して、高校生に対して主権者教育を施して欲しいと思います。具体的な提案は次のとおりです。・高校の生徒会選挙を、充実したものにすること。・高校の運営の一部や部活動の予算を、生徒会が主導して決めさせること。・参議院選挙を題材として、今後在校生に対して模擬投票を定例行事として実施すること。・選挙の際には、選挙公報を作成し、高校に配布また、インターネット上に公開し、選挙後は選挙公報を削除しないこと。全ての選挙において、選挙前は公開討論会を確実に実施し、選挙期間中でも、合同個人演説会を実施するように働きかけて、18歳以上の有権者に候補者情報を提供して、選挙への感心を高めること。・高校所在地自治体や三重県が行う意見募集を、校内の掲示板に掲載しホームルームなどで周知すること。・高校所在地自治体や三重県や省庁が行う意見募集を題材にして、意見を実際に提出して行政参加を体験させること。・高校所在地議会や三重県議会を、傍聴させること。・高校所在地議会や三重県議会の議会日程を、校内の掲示板に掲載すること。・所在地自治体や議会が住民に対して行う議会報告会や首長報告会などの会合の告知を、学校の掲示板に掲げたり・ホームルームで告知すること。 | 教育委員会 | 高校教育課 | 御意見ありがとうございます。高等学校では、国際社会に主体的に生き平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民としての資質を養い、主権者としての政治に対する関心を高めるため、学習指導要領に基づいて、さまざまな場面で教育活動を行っています。御意見をいただきました生徒会活動は、学校における自分たちの生活の充実・発展や学校生活の改善・向上を目指すため、生徒の立場から自発的、自治的に行われる活動です。そこで、主権者である国民としての政治参加の在り方について体験的に学ぶことができるという観点からも、各高等学校では生徒会活動を積極的に支援しています。また、部活動では、新聞部の生徒が選挙権年齢引き下げに関するアンケート調査を実施し、その結果をもとに関係各所（県選挙管理委員会、市議会など）を取材して学校新聞を作成するといった活動も行われています。各教科・科目では、例えば「現代社会」では、選挙制度について学習し、選挙権の行使など政治参画の意義・重要性を認識させたり、「政治・経済」では、政治的な課題を事例として取り上げたり、模擬選挙など体験的な学びの機会を設定するなど、政治に対する関心を高める取組を行っています。平成26年8月20日には「みえ高校生県議会」が開催され、県内の高校生及び特別支援学校高等部の生徒が、県議会の議場で実際に質問し、県議会議員が答えるという議会活動を体験する活動に参加し、身近な政治への関心を高めることができました。県教育委員会では、文部科学省と総務省が連携して作成に取り組み、年内の配布を目指している「政治や選挙等に関する副教材（仮称）」及び「教師用指導資料」の活用をはじめ、政治教育を各高等学校において適切に行うとともに、生徒の主権者としての自覚と責任を培うための教育活動の支援に努めてまいります。 | すでに実施している |
| 412 | 2015/ 7/13 | 電子メール | 提 案 意 見 | 発達障がいのある生徒のための高校について | 是非取り組んでいただきたいことがあります。それは発達障がいの生徒のための高校を作っていただきたいのです。現在、発達障がいのある生徒は中学校を卒業すると、基本的に特別支援学校に進学します。これは、選択肢を減らし、未来の税収を減らし、子どもの可能性の芽を摘み取っているのではないかと思います。今、発達障がいの生徒が増えているのだからそういうことを考えられても当然なのではないですか。県外にはそのような高校があります。是非すぐに取り組んでいただきたいです。県教育委員会が時代の流れに遅れてることのないように、リーダーシップを発揮してほしいと思います。 | 教育委員会 | 高校教育課 | 御意見ありがとうございます。現在、県立特別支援学校の他、県立高等学校にも発達障がいのある生徒が在籍しています。現行制度のもとでは、発達障がいのある生徒のうち、知的障がいを伴う場合は知的障がいの特別支援学校へ就学することができますが、知的障がいを伴わない場合は特別支援学校に就学することができません。このような現状を踏まえ、県教育委員会では、県立高等学校に発達障がい支援員を派遣し、在籍する生徒本人や保護者との面談、校内支援や関係機関との連携に係る指導・助言を行っています。また、県立高等学校では、発達障がいのある生徒に対して個別の指導計画等を作成し、支援を行っています。今後とも、各県立高等学校と連携し、特別支援教育のより一層の充実が図れるよう努めてまいります。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|------------------|-----------|-------|------|-----------------|--|------------|-------------|---|-----------|
| 413 | 2015/6/22 | 電子メール | 要望 | 特別支援学級の介助員等について | 子どもが中学校の特別支援学級に在籍していますが、特別支援学級の介助員が慢性的に不足している状況で、十分な支援を受けられないし、支援してあげられない状態です。事あるごとに予算が足りないという話が聞こえてきます。障がいを持っていても療育手帳がもらえない子ども達がたくさんいる現状の中で、手厚い支援を受けられないと、この先の高校や就職などに差し支えるし、どこにもいけない子ども達がたくさん出て来てしまいます。そして、そんな子ども達がコミュニケーションのスキルを訓練する場所が極端に少なすぎます。障がいがあるなしに関係なく少数で訓練できる場所を作っていただきたいです。最近、私の子どもについて支援が行き届かず、いじめを受けていたことが発覚しました。介助員がもっとたくさんいて充実していればと思うと、悔しくなりません。どうか発達障害の子ども達を助けてください。この現状を把握していただきたく思います。 | 教育委員会 | 特別支援教育課 | お子さまのいじめの件につきまして、何よりもお子さまが安心して登校できる状況を早急に整えるとともに、お子さまへのフォローが大切であると考えます。すでに中学校とご相談いただいていることと思いますが、必要でしたら当方からも所管する教育委員会に経緯をお伝えします。介助員（＝「特別支援教育支援員」）につきましては、支援を必要とする子どもの日常生活上の介助や学習支援など、特別支援教育を充実させるうえで重要な役割を担っていただいていると考えております。公立の小中学校では、国の財政支援に基づき市町等教育委員会が介助員を配置しています。県教育委員会としましても国の財政支援が拡充されるよう、今後も引き続き国への要望を行ってまいります。発達障がい等のある子どもにとっては、コミュニケーションスキルの学習は大切です。小中学校では特別支援学級の他、通常の学級に在籍する子どもについては通級指導教室において自分の思いを表現したり、感情をコントロールする方法を学んだりすることができます。県教育委員会としましては、各市町の状況に応じて特別支援学級及び通級指導教室を増設しており、支援体制の充実を図っているところです。また、現在県教育委員会では発達障がい及び肢体不自由のある児童生徒に対する教育支援を進めるため、三重県子ども心身発達医療センター（仮称）及び併設する特別支援学校の整備を進めています。子どもの「こころ」と「からだ」の両面に対応する発達支援の拠点として県民の方々の期待に応えられるよう準備してまいります。この度は貴重なご意見をありがとうございました。 | すでに実施している |
| 414(26) | 2015/6/22 | 電子メール | 提案意見 | 上げ馬神事について | 上げ馬神事については、動物虐待だと思っておりますがいかがお考えでしょうか。三重県は動物を『昔からの伝統だから』という理由で殺してもいいと考えているのですか。実際に上げ馬神事に登場する馬達の種類はなんですか。何度か動画を見ても到底あんな坂や壁への対応力がある馬だとは思えません。馬達はどこから連れて来られているのでしょうか。騎乗はプロが行っているのでしょうか。壁越えを失敗して骨折、心臓麻痺を起こす馬もいます。安楽死されるからいいのですか。人間達の馬鹿げた『豊作占い』で動物を殺すのですか。他府県から見れば、三重県の行っている上げ馬神事は異常です。残忍で野蛮で非近代的だと思います。毎年、上げ馬神事のニュースが流れる度に、馬達がかわいそうで胸が張り裂けそうな気持ちになり、涙が止まりません。上げ馬神事に対して怒りがこみ上げてきます。昔からの伝統だから、行事だから、神事だから、という理由で、命はそんなに粗末に扱われるのでしょうか。馬は本来、非常に心優しく繊細で臆病な生き物です。三重県が神事だと言って開催し続けているその行事は、動物虐待以外の何ものでもありません。上げ馬神事の廃止を求めます。ご回答お願い致します。 | 教育委員会 | 社会教育・文化財保護課 | ご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。県教育委員会では、上げ馬神事について、神事における馬の取り扱いや青少年の健全育成、神事の安全確保の観点から改善が行われるよう、指定文化財の保持団体に対し、これまで勧告や助言を行ってきました。また、今年度の神事においても、上記の勧告や助言の内容を踏まえ、適切に文化財の継承が行われるよう求めました。今後も、文化財保持団体に対し、引き続き改善を求めていることとしています。ご意見につきましては、地元関係者に伝えさせていただきます。 | 反映は困難である |
| 415(A) | 2015/6/10 | 電子メール | 苦情 | 敷地内での喫煙について | 総合教育センターの敷地内で、教員らしき人が煙草を隠れて吸っていました。「美術館の共用ベンチ前でしか喫煙できない」と来客には言っているのに、おかしくありませんか。 | 教育委員会 | 研修企画・支援課 | 御意見ありがとうございます。喫煙については、当センター内の所定の場所で行うよう、これまで職員及び研修受講者に注意してきたところです。今後、県民の皆様には不快感を与えないよう、喫煙マナーの厳守について、会議や研修会等様々な機会を通して徹底してまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。 | すでに実施している |
| 416(12)(46)(407) | 2015/6/2 | 電話 | 提案意見 | 個人情報の管理について | 先般、日本年金機構において大規模な個人情報の流出がありました。三重県でも同じようなことが起こらないように、職員教育及び学校教育を徹底してください。4月から県に入った新規採用職員にも、きちんと教育をしてください。何かあってからでは遅いので、事前に手を打っておくべきです。従来からなあなあで行っている部分もあると思いますが、それを見直していく必要があります。今年度の予算はついていないでしょうが、今後、予算編成を考える上でも情報管理には重きを置くようにしてください。県民の個人情報を取り扱う手続においても、効率が悪くなり少々時間がかかってもよいので、情報保護を徹底するような仕組みを作ってください。そのような取組が進んでいけば、県民の信頼も得られるだろうし、三重県にもプラスになります。県から市町にも働きかけ、県全体で取り組むようにしてほしいです。 | 教育委員会 | 研修推進課 | 御意見ありがとうございます。三重県教育委員会研修担当では、全ての教職員の危機管理意識向上のために、研修の充実を図っています。県内公立学校の管理職をはじめ新規採用教職員等を対象に行っている「危機管理研修」では、個人情報を取り扱う教職員としての自覚と責任、情報管理の重要性、情報漏えいなどを未然に防ぐための考え方や態度について講義・演習を行い、意識の向上を図っています。また、eラーニングシステムを活用して、三重県電子情報安全基準や個人情報保護、情報セキュリティに関する講座を設け、教職員がいつでも何度でも受講できる研修体制を整えています。今後も教職員研修を通して、児童生徒が安心・安全に学校生活を送れるよう、教職員の危機管理意識の向上に努めてまいります。 | すでに実施している |
| 417(404) | 2015/6/22 | 電子メール | 提案意見 | 県議会における質問について | 県議会議員選挙も終わり、初の県議会ということで少し興味をもって見ましたが、質問は総じて「中身が薄い、無い」としか言いようがないものが多すぎました。選挙管理委員会に電話して聞けば良いようなものもありました。私たちの暮らしを良くするための県政、県議会でなければならぬのに、くだらない質問に時間を使わないでください。全県議会議員はまともに働いてください。質問した議員をはじめ、全議員にデフォルトすることなく、私の意見を伝えてください。議員は一人ひとり選挙で選ばれ、付託を受け活動しており、その給与はわれわれの税金で賄われている以上、県議会での議員の発言に対して、県民である私を感じたことを指摘するのは当たり前であり、表現も含めあくまで県政への意見であるから、正当に取り扱われることを望みます。意見を受けた以上、県議会としての対応や考えを広く県民へ披瀝されるのは当たり前であると考えます。また、県民意見の一つとして扱い、選挙管理委員会においても委員長はじめ全委員にそのまま伝えられ、今後に向けての材料として扱われ、発信されることを当然のこととして求めます。 | 選挙管理委員会事務局 | 選挙管理委員会事務局 | 選挙管理委員会にご意見をいただき、ありがとうございます。いただいたご意見は、選挙管理委員会の場で、選挙管理委員長を含め、委員全員に周知させていただきました。 | すでに実施している |

| | | | | | | | | | |
|--------------|---------------|-----------|----------|------------------------|---|------------------------------------|------------------------------------|--|-----------------------------|
| 418 (411) | 2015/ 6/19 | 電子 メール | 提案 意見 | 高校生への 主権者教育 について | <p>平成27年6月17日に公職選挙法の改正により、18歳選挙権が可決・成立しました。来年の参議院選挙から、18歳以上の男女に選挙権が与えられます。そこで、お願いがあります。大きな国の政治について考えるより、まず身近な課題や政策について考える時間を、学校の授業の中で作ってほしいと思います。三重県と三重県の全自治体や議会が協力して、高校生に対して主権者教育を施して欲しいと思います。具体的な提案は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校の生徒会選挙を、充実したものにする。 ・高校の運営の一部や部活動の予算を、生徒会が主導して決めさせる。 ・参議院選挙を題材として、今後在校生に対して模擬投票を定例行事として実施すること。 ・選挙の際には、選挙公報を作成し、高校に配布また、インターネット上に公開し、選挙後は選挙公報を削除しないこと。 ・全ての選挙において、選挙前は公開討論会を確実に実施し、選挙期間中でも、合同個人演説会を実施するように働きかけて、18歳以上の有権者に候補者情報を提供して、選挙への感心を高めること。 ・高校所在地自治体や三重県が行う意見募集を、校内の掲示板に掲載しホームルームなどで周知すること。 ・高校所在地自治体や三重県や省庁が行う意見募集を題材にして、意見を実際に提出して行政参加を体験させること。 ・高校所在地議会や三重県議会を、傍聴させること。 ・高校所在地議会や三重県議会の議会日程を、校内の掲示板に掲載すること。 ・所在地自治体や議会が住民に対して行う議会報告会や首長報告会などの会合の告知を、学校の掲示板に掲げたり・ホームルームで告知すること。 | 選挙 管理 委員 会 事 務 局 | 選挙 管理 委員 会 事 務 局 | <p>1 選挙公報について 選挙公報につきましては、衆議院議員、参議院議員、三重県知事、三重県議会議員の各選挙について三重県選挙管理委員会が発行しており、また、県選管のホームページにも掲載をしているところであります。なお、選挙後については、今まではホームページ上からただちに削除しておりましたが、今後は選挙の記録として、投票率や開票結果など、他の選挙に関するデータと同様、ホームページに掲載し続けていくことを検討しています。選挙公報の配付については、各市町選挙管理委員会において戸別に配付するとともに、公共機関にも配置していただいておりますが、18歳以上の方に選挙権年齢が引き下げられたことを受け、高校をはじめとする教育機関への配付についても、今後検討していくこととします。</p> <p>2 公開討論会、合同個人演説会について 個人演説会は、合同で行う場合を含め、公職選挙法第164条の3第1項により候補者、候補者届出政党又は衆議院名簿届出政党による開催しか認められておらず、選挙管理委員会が主体となって開催することはできません。また、選挙前の公開討論会は、公職選挙法第6条の規定による啓発、周知活動の範囲を超えるものであること、また、全ての候補者、全ての政党等の平等公正な取扱いを担保することが非常に難しいことから、選挙管理委員会が主体となって行うことは極めて困難です。ただ、有権者への候補者情報の提供や、選挙への関心を高めることは重要であると考えておりますので、今後も投票率向上に向けた周知・啓発に取り組んでいきます。</p> | 施策 の 考 え と す |
|--------------|---------------|-----------|----------|------------------------|---|------------------------------------|------------------------------------|--|-----------------------------|